

【別 冊】

---

# 「文の京」 総合戦略

(令和 6 年度～令和 9 年度)

---

## 年度別事業計画書

< 令和 8 年度版 >

令和 8 年 2 月

文京区

# 計画事業（令和8年度）一覧

- ・ 「文の京」総合戦略の主要課題順に、計画事業を掲載しています。
- ・ 計画事業に付している事業番号は、計画事業の一連番号です。複数の主要課題に該当する事業は、初出となる事業番号を付しています。
- ・ 一覧では、複数の主要課題に掲載している計画事業については、「○」を記載しています。
- ・ 令和8年度の重点施策を含む計画事業については、事業名の後ろに「重点」と記載しています。
- ・ 令和7年度までに終了した事業については、事業名の後ろに「[事業終了]」と記載しています。

| 主要課題                            | 事業名                       |          |   | 所管課                  |
|---------------------------------|---------------------------|----------|---|----------------------|
| <b>1 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援</b>      |                           |          |   |                      |
| 1                               | ぶんきょうハッピーベビー応援事業          |          |   | 健康推進課                |
| 2                               | 不妊治療に係る支援                 |          |   | 健康推進課                |
| 3                               | 文京区版ネウボラ事業                |          |   | 保健サービスセンター           |
| 4                               | 母親学級・両親学級                 |          |   | 保健サービスセンター           |
| 5                               | 乳児家庭全戸訪問事業                |          | ○ | 保健サービスセンター           |
| 6                               | 乳幼児健康診査                   | 重点       |   | 保健サービスセンター           |
| 7                               | 乳幼児家庭支援保健事業               |          | ○ | 保健サービスセンター           |
| <b>2 多様化する保育ニーズへの対応・保育の質の向上</b> |                           |          |   |                      |
| 8                               | 区立幼稚園の認定こども園化             |          |   | 教育総務課・学校運営課・学校施設課    |
| 9                               | 区立幼稚園及び区立幼稚園型認定こども園の預かり保育 |          |   | 学校運営課                |
| 10                              | 未就園児の定期的な預かり事業            | [R7事業終了] |   | 幼児保育課                |
| 197                             | 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）     |          |   | 幼児保育課                |
| 11                              | 区立お茶の水女子大学こども園の運営         |          |   | 幼児保育課                |
| 12                              | 私立保育施設への巡回指導等による運営支援      |          |   | 幼児保育課                |
| 13                              | 保育施設等への検査体制の強化            |          |   | 幼児保育課                |
| 14                              | こどもの保育環境向上事業              |          |   | 幼児保育課                |
| 15                              | 文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践      |          | ○ | 幼児保育課                |
| 16                              | 文京版スターティング・ストロング・プロジェクト   |          |   | 教育センター               |
| 17                              | 発達支援巡回事業                  |          |   | 教育センター               |
| 18                              | こども家庭相談事業                 |          | ○ | こども家庭支援センター          |
| 198                             | 区立保育園園舎建替                 | 重点       |   | 幼児保育課                |
| <b>3 子育て支援サービスの安定的な提供</b>       |                           |          |   |                      |
| 19                              | 一時保育事業                    |          |   | こども若者支援課・幼児保育課       |
| 20                              | 病児・病後児保育事業                |          |   | こども若者支援課             |
| 21                              | ベビーシッター等による子育て支援事業        |          |   | こども若者支援課             |
| 22                              | 地域子育て支援拠点事業               |          |   | こども若者支援課             |
| <b>4 就学児童の多様な放課後の居場所づくり</b>     |                           |          |   |                      |
| 23                              | 放課後児童健全育成事業               | 重点       |   | 児童課                  |
| 199                             | こどもみらいサポート拠点整備事業          | 重点       | ○ | こども若者政策課・こども家庭支援センター |
| <b>5 子どもの健康・体力の向上</b>           |                           |          |   |                      |
| 24                              | 健康・体力増進事業                 |          | ○ | 教育センター               |
| 25                              | 中学校部活動支援                  |          |   | 教育指導課                |
| 26                              | スポーツ振興事業                  | 重点       | ○ | スポーツ振興課              |
| 15                              | 文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践      |          | ○ | 幼児保育課                |
| 27                              | 和食の日推進事業                  |          |   | 学校運営課                |

| 主要課題                              | 事業名                                 |    |   | 所管課                  |
|-----------------------------------|-------------------------------------|----|---|----------------------|
| <b>6 新しい時代の「学力」向上</b>             |                                     |    |   |                      |
| 28                                | 英語力向上推進事業                           |    |   | 教育指導課                |
| 29                                | 「話す力」向上プログラム事業                      |    |   | 教育指導課                |
| 30                                | 教育情報ネットワーク環境整備（幼・小・中）               |    |   | 学校運営課                |
| 31                                | 教員研修・研究事業                           |    |   | 教育センター               |
| 32                                | 「Society5.0の教室」プロジェクト               | 重点 |   | 教育指導課                |
| <b>7 共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成</b> |                                     |    |   |                      |
| 33                                | いじめ問題対策事業                           |    |   | 教育指導課                |
| 34                                | 特別支援教育推進事業                          | 重点 |   | 教育指導課                |
| 35                                | 文京ふるさと学習プロジェクトの推進                   |    |   | 教育指導課                |
| 36                                | いのちと心の教育の推進事業                       |    |   | 教育指導課                |
| <b>8 不登校・登校しぶりの児童・生徒への対応力強化</b>   |                                     |    |   |                      |
| 37                                | 総合相談室                               |    | ○ | 教育センター               |
| 38                                | 不登校への対応力強化                          | 重点 |   | 教育センター               |
| <b>9 学校施設等の計画的な改築・改修等</b>         |                                     |    |   |                      |
| 39                                | 誠之小学校改築 [R6事業終了]                    |    |   | 学校施設課                |
| 40                                | 明化小学校等改築                            | 重点 |   | 学校施設課                |
| 41                                | 柳町小学校等改築                            | 重点 |   | 学校施設課                |
| 42                                | 小日向台町小学校等改築                         | 重点 |   | 学校施設課                |
| 43                                | 千駄木小学校等改築                           | 重点 |   | 学校施設課                |
| 44                                | 学校施設等の快適性向上                         | 重点 |   | 学校施設課                |
| 45                                | 校庭、屋上防水及び外壁・サッシ改修                   | 重点 |   | 学校施設課                |
| 46                                | 給食室の整備                              | 重点 |   | 学校施設課                |
| 47                                | 小学校の教室増設対策                          | 重点 |   | 学校施設課                |
| 200                               | 区立小中学校改築等に活用する仮校舎整備事業               | 重点 |   | 学校施設課                |
| <b>10 青少年の健全育成と自主的な活動の支援</b>      |                                     |    |   |                      |
| 48                                | 青少年健全育成会活動支援                        |    |   | こども若者支援課             |
| 49                                | 青少年の社会参加推進事業                        |    |   | こども若者支援課             |
| 50                                | 青少年プラザ（b-lab）運営事業                   | 重点 | ○ | こども若者支援課             |
| <b>11 高校生・若者世代への支援</b>            |                                     |    |   |                      |
| 50                                | 青少年プラザ（b-lab）運営事業                   | 重点 | ○ | こども若者支援課             |
| 37                                | 総合相談室                               |    | ○ | 教育センター               |
| 51                                | 生活困窮世帯学習支援事業                        |    | ○ | 生活福祉課                |
| 52                                | 高校生等医療費助成                           | 重点 |   | こども若者支援課             |
| 53                                | 高校生世代育成支援金 [R6事業終了]                 |    |   | こども若者支援課             |
| 54                                | こども宅食プロジェクト                         |    | ○ | こども若者政策課             |
| 201                               | 若者の居場所事業『Bunkyo Night Youth Lounge』 | 重点 |   | こども若者政策課             |
| 199                               | こどもみらいサポート拠点整備事業                    | 重点 | ○ | こども若者政策課・こども家庭支援センター |
| <b>12 子どもの発達に寄り添った支援体制の整備</b>     |                                     |    |   |                      |
| 37                                | 総合相談室                               |    | ○ | 教育センター               |
| 55                                | 児童発達支援センターの運営                       |    |   | 教育センター               |
| 56                                | 各施設での医療的ケア児の受入れ                     |    |   | 障害福祉課                |
| 57                                | 医療的ケア児支援体制の構築                       |    |   | 障害福祉課                |
| 58                                | 障害者（児）施設整備促進事業                      | 重点 | ○ | 障害福祉課                |

| 主要課題                                    | 事業名                          |    | 所管課                        |
|---|------------------------------|----|----------------------------|
| <b>13 総合的な相談・支援体制の強化とこどもの権利擁護</b>       |                              |    |                            |
| 5                                       | 乳児家庭全戸訪問事業                   |    | ○ 保健サービスセンター               |
| 7                                       | 乳幼児家庭支援保健事業                  |    | ○ 保健サービスセンター               |
| 18                                      | こども家庭相談事業                    |    | ○ こども家庭支援センター              |
| 59                                      | 児童虐待防止対策事業                   |    | こども家庭支援センター・児童相談所          |
| 60                                      | 文京区児童相談所運営                   |    | 児童相談所                      |
| 199                                     | こどもみらいサポート拠点整備事業             | 重点 | ○ こども若者政策課・こども家庭支援センター     |
| 202                                     | こどもの権利擁護の一層の推進               | 重点 | こども若者政策課                   |
| <b>14 こどもの貧困対策</b>                      |                              |    |                            |
| 18                                      | こども家庭相談事業                    |    | ○ こども家庭支援センター              |
| 51                                      | 生活困窮世帯学習支援事業                 |    | ○ 生活福祉課                    |
| 61                                      | 奨学資金給付金                      |    | 教育総務課                      |
| 62                                      | 塾代等助成事業                      |    | 教育総務課                      |
| 63                                      | 就学援助                         |    | 学校運営課                      |
| 54                                      | こども宅食プロジェクト                  |    | ○ こども若者政策課                 |
| <b>15 地域共生社会を目指した包括的な支援体制の強化</b>        |                              |    |                            |
| 64                                      | 文京区版ひきこもり総合対策                |    | 生活福祉課                      |
| 65                                      | ヤングケアラー支援推進事業                |    | こども家庭支援センター・教育センター・福祉政策課 等 |
| 66                                      | 小地域福祉活動の推進                   |    | ○ 福祉政策課                    |
| 67                                      | 多機能的な居場所活動推進事業               |    | 福祉政策課                      |
| 68                                      | 重層的支援体制整備事業（ぶんきょうチームでまるごと支援） |    | 福祉政策課                      |
| <b>16 在宅医療・介護連携の推進</b>                  |                              |    |                            |
| 69                                      | 地域医療連携事業                     |    | 高齢福祉課・健康推進課                |
| 70                                      | 在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業        |    | 健康推進課                      |
| 71                                      | 在宅療養支援窓口事業                   |    | 高齢福祉課                      |
| <b>17 認知症施策の推進</b>                      |                              |    |                            |
| 72                                      | 認知症施策の総合的な推進                 | 重点 | 高齢福祉課                      |
| <b>18 フレイル予防及び介護予防・地域での支え合い体制づくりの推進</b> |                              |    |                            |
| 73                                      | 介護予防事業の推進                    |    | 高齢福祉課                      |
| 74                                      | 文の京フレイル予防プロジェクト              |    | 高齢福祉課                      |
| 75                                      | 地域介護予防活動支援事業（通いの場）           |    | 高齢福祉課                      |
| 76                                      | 生活支援体制整備事業                   |    | 高齢福祉課                      |
| 66                                      | 小地域福祉活動の推進                   |    | ○ 福祉政策課                    |
| 77                                      | 元気高齢者の社会参画支援事業               |    | ○ 高齢福祉課                    |
| 78                                      | 地域の支え合い体制づくり推進事業             |    | 福祉政策課・高齢福祉課                |
| 79                                      | シルバー人材センターの活動支援              |    | 高齢福祉課・介護保険課                |
| <b>19 高齢者等の居住安定の支援</b>                  |                              |    |                            |
| 80                                      | 文京すまいるプロジェクトの推進              |    | 福祉政策課                      |
| <b>20 高齢者の見守りと権利擁護</b>                  |                              |    |                            |
| 81                                      | ハートフルネットワーク事業                |    | 高齢福祉課                      |
| 82                                      | 地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実 |    | 高齢福祉課                      |
| 83                                      | 高齢者緊急連絡カードの設置                |    | 高齢福祉課                      |
| 84                                      | 高齢者等見守りあんしん事業                |    | 高齢福祉課                      |
| 85                                      | 成年後見制度利用支援事業                 |    | ○ 福祉政策課                    |
| 86                                      | 文京ユアストーリー                    |    | 福祉政策課                      |

| 主要課題                          | 事業名                         |    | 所管課         |
|-------------------------------|-----------------------------|----|-------------|
| <b>21 介護サービス基盤の充実</b>         |                             |    |             |
| 87                            | 民間事業者による高齢者施設の整備            | 重点 | 介護保険課       |
| 88                            | 地域密着型サービスの充実                | 重点 | 介護保険課       |
| 89                            | 旧区立特別養護老人ホームの大規模改修          | 重点 | 介護保険課       |
| 90                            | 介護人材の確保・定着支援                | 重点 | 介護保険課       |
| 77                            | 元気高齢者の社会参画支援事業              |    | ○ 高齢福祉課     |
| <b>22 障害者の自立に向けた地域生活支援の充実</b> |                             |    |             |
| 58                            | 障害者（児）施設整備促進事業              | 重点 | ○ 障害福祉課     |
| 195                           | 訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業補助 |    | 障害福祉課       |
| 91                            | 障害者基幹相談支援センターの運営            |    | 障害福祉課       |
| 92                            | 地域生活支援拠点運営事業                |    | 障害福祉課       |
| 93                            | 精神障害者の地域移行・地域定着事業           |    | 予防対策課・障害福祉課 |
| <b>23 障害者の一般就労の定着・促進</b>      |                             |    |             |
| 94                            | 障害者就労支援センター事業               |    | 障害福祉課       |
| 95                            | 中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業         |    | 障害福祉課       |
| 96                            | 就労定着支援の推進                   |    | 障害福祉課       |
| <b>24 障害者差別の解消と権利の擁護</b>      |                             |    |             |
| 97                            | 障害者差別解消推進事業                 |    | 障害福祉課       |
| 98                            | 心と情報のバリアフリー推進事業             |    | 障害福祉課       |
| 99                            | 障害者虐待防止事業                   |    | 障害福祉課       |
| 85                            | 成年後見制度利用支援事業                |    | ○ 福祉政策課     |
| <b>25 生活困窮者の自立支援</b>          |                             |    |             |
| 100                           | 生活困窮者自立相談支援事業               |    | 生活福祉課       |
| 101                           | 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業         |    | 生活福祉課       |
| <b>26 区民の主体的な健康づくり</b>        |                             |    |             |
| 102                           | 生活習慣病予防事業                   |    | 保健サービスセンター  |
| 103                           | 健康づくり事業                     |    | 保健サービスセンター  |
| 104                           | 食育普及                        |    | 健康推進課       |
| 105                           | 特定健康診査・特定保健指導               |    | 国保年金課・健康推進課 |
| 106                           | 受動喫煙防止対策事業                  |    | 健康推進課       |
| 107                           | 喫煙・受動喫煙による健康被害防止の普及啓発及び禁煙支援 |    | 健康推進課       |
| 108                           | 糖尿病性腎症重症化予防事業               |    | 国保年金課       |
| 109                           | 受診・服薬の適正化                   |    | 国保年金課       |
| 203                           | 眼科検診                        | 重点 | 健康推進課       |
| <b>27 がん対策の推進</b>             |                             |    |             |
| 110                           | 各種がん検診の実施                   |    | 健康推進課       |
| 111                           | がん知識の普及・啓発                  |    | 健康推進課       |
| 24                            | 健康・体力増進事業                   |    | ○ 教育センター    |
| 112                           | がん患者支援                      |    | 健康推進課       |
| 113                           | 骨髄移植ドナー支援制度                 |    | 予防対策課       |
| 114                           | 骨髄移植など特別の理由による任意予防接種費用助成制度  |    | 予防対策課       |
| <b>28 新興・再興感染症対策の推進</b>       |                             |    |             |
| 115                           | 新興・再興感染症対策推進事業              |    | 予防対策課       |
| <b>29 総合的な自殺対策の推進</b>         |                             |    |             |
| 116                           | 総合的な自殺対策の推進                 |    | 予防対策課       |

| 主要課題                             | 事業名                                   |    |   | 所管課      |
|----------------------------------|---------------------------------------|----|---|----------|
| <b>30 中小企業の企業力向上</b>             |                                       |    |   |          |
|                                  | 117 中小企業支援事業                          | 重点 |   | 経済課      |
|                                  | 118 中小企業人材確保支援事業                      | 重点 |   | 経済課      |
|                                  | 119 創業支援事業                            |    |   | 経済課      |
| <b>31 商店街の活性化</b>                |                                       |    |   |          |
|                                  | 120 商店街振興対策事業                         | 重点 |   | 経済課      |
|                                  | 121 商店街販売促進・環境整備事業                    |    |   | 経済課      |
| <b>32 区民の消費生活の安定と向上</b>          |                                       |    |   |          |
|                                  | 122 消費者普及啓発事業                         |    |   | 経済課      |
| <b>33 文化資源を活用した文化芸術の振興</b>       |                                       |    |   |          |
|                                  | 123 文化育成事業                            |    |   | アカデミー推進課 |
|                                  | 124 文京シビックホール（響きの森文京公会堂）における文化芸術活動の推進 |    |   | アカデミー推進課 |
|                                  | 125 文の京ゆかりの文化人顕彰事業                    |    |   | アカデミー推進課 |
|                                  | 126 文京ふるさと歴史館の特別展、普及事業                |    |   | アカデミー推進課 |
| <b>34 誰もが観光に訪れたいまちの環境整備</b>      |                                       |    |   |          |
|                                  | 127 観光資源の魅力創出事業                       | 重点 |   | アカデミー推進課 |
|                                  | 128 観光PR・情報発信事業                       |    |   | アカデミー推進課 |
|                                  | 129 観光ボランティア養成事業                      |    |   | アカデミー推進課 |
| <b>35 都市交流の促進</b>                |                                       |    |   |          |
|                                  | 130 国際交流・海外都市交流事業                     | 重点 |   | アカデミー推進課 |
|                                  | 131 国内交流事業                            |    |   | アカデミー推進課 |
|                                  | 132 文の京文化発信プロジェクト                     |    |   | アカデミー推進課 |
|                                  | 133 山村体験交流事業                          |    |   | 区民課      |
| <b>36 地域コミュニティの活性化</b>           |                                       |    |   |          |
|                                  | 134 町会・自治会支援の推進                       | 重点 |   | 区民課      |
|                                  | 135 協働事業の推進                           |    |   | 区民課      |
|                                  | 136 ふれあいサロン事業                         |    |   | 区民課      |
| <b>37 図書館機能の向上</b>               |                                       |    |   |          |
|                                  | 137 区立図書館の「学びの拠点」としての機能向上             | 重点 |   | 真砂中央図書館  |
|                                  | 138 老朽化した図書館の改築                       |    |   | 真砂中央図書館  |
| <b>38 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり</b> |                                       |    |   |          |
|                                  | 26 スポーツ振興事業                           | 重点 | ○ | スポーツ振興課  |
|                                  | 139 スポーツ施設の環境整備事業                     |    |   | スポーツ振興課  |
| <b>39 男女平等参画社会の実現</b>            |                                       |    |   |          |
|                                  | 140 男女平等参画の推進                         |    |   | 総務課      |
|                                  | 141 女性・母子父子等相談体制の充実                   |    |   | 生活福祉課    |
|                                  | 142 母子・女性緊急一時保護事業                     |    |   | 生活福祉課    |
| <b>40 人権と多様性を尊重する社会の実現</b>       |                                       |    |   |          |
|                                  | 143 ダイバーシティ推進事業                       | 重点 |   | 総務課      |

| 主要課題                             | 事業名                                  |    |   | 所管課                |
|----------------------------------|--------------------------------------|----|---|--------------------|
| <b>41 誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進</b> |                                      |    |   |                    |
|                                  | 144 バリアフリー基本構想推進事業                   |    |   | 都市計画課              |
|                                  | 145 バリアフリーの道づくり                      |    | ○ | 道路課                |
|                                  | 146 無電柱化の推進                          | 重点 | ○ | 道路課                |
|                                  | 147 公園再整備事業                          | 重点 | ○ | みどり公園課             |
|                                  | 148 元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備） [R7事業終了] |    | ○ | みどり公園課             |
|                                  | 149 竹早公園整備事業（小石川図書館との一体的整備）          |    | ○ | みどり公園課             |
| <b>42 安全・安心で快適な公園等の整備</b>        |                                      |    |   |                    |
|                                  | 147 公園再整備事業                          | 重点 | ○ | みどり公園課             |
|                                  | 148 元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備） [R7事業終了] |    | ○ | みどり公園課             |
|                                  | 149 竹早公園整備事業（小石川図書館との一体的整備）          |    | ○ | みどり公園課             |
|                                  | 150 緑の維持及び緑化啓発事業                     | 重点 | ○ | みどり公園課             |
| <b>43 地域の特性を生かしたまちづくり</b>        |                                      |    |   |                    |
|                                  | 151 地区まちづくりの推進                       |    | ○ | 地域整備課              |
|                                  | 152 再開発事業の推進                         |    | ○ | 地域整備課              |
|                                  | 153 建築紛争予防調整・宅地開発指導                  |    |   | 住環境課               |
|                                  | 154 景観まちづくり推進事業                      | 重点 |   | 住環境課               |
| <b>44 地球温暖化対策の総合的な取組</b>         |                                      |    |   |                    |
|                                  | 155 地球温暖化防止に関する普及啓発                  | 重点 |   | 環境政策課・みどり公園課・施設管理課 |
|                                  | 156 環境教育・講座                          |    |   | 環境政策課              |
|                                  | 157 新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業            | 重点 |   | 環境政策課              |
|                                  | 150 緑の維持及び緑化啓発事業                     | 重点 | ○ | みどり公園課             |
| <b>45 循環型社会の形成</b>               |                                      |    |   |                    |
|                                  | 158 2R（リデュース・リユース）の推進                |    |   | リサイクル清掃課           |
|                                  | 159 資源の集団回収支援                        |    |   | リサイクル清掃課           |
|                                  | 160 資源回収事業                           |    |   | リサイクル清掃課           |
|                                  | 161 プラスチック分別回収事業                     |    |   | リサイクル清掃課           |
|                                  | 162 事業系ごみ対策                          |    |   | 文京清掃事務所            |
| <b>46 地域防災力の向上</b>               |                                      |    |   |                    |
|                                  | 163 地域防災訓練等の実施                       |    |   | 防災危機管理課            |
|                                  | 164 避難所運営協議会運営支援                     |    |   | 防災危機管理課            |
|                                  | 165 区民防災組織の育成                        |    |   | 防災危機管理課            |
|                                  | 166 在宅避難の推進                          |    |   | 防災危機管理課            |
|                                  | 196 自動体外式除細動器（AED）の設置促進              |    |   | 防災危機管理課            |
|                                  | 167 中興共同住宅の支援                        |    |   | 防災危機管理課            |
| <b>47 防災機能の強化</b>                |                                      |    |   |                    |
|                                  | 168 災害対策本部機能等の強化                     | 重点 | ○ | 防災危機管理課            |
|                                  | 169 災害時の受援応援体制の関係強化                  |    |   | 防災危機管理課            |
|                                  | 170 災害ボランティア体制の整備                    |    |   | 福祉政策課              |
|                                  | 171 災害時医療の確保                         |    |   | 生活衛生課・予防対策課        |
|                                  | 172 備蓄物資維持管理                         | 重点 |   | 防災危機管理課            |
| <b>48 災害時の要配慮者への支援</b>           |                                      |    |   |                    |
|                                  | 173 避難行動要支援者の支援                      |    |   | 防災危機管理課            |
|                                  | 168 災害対策本部機能等の強化                     | 重点 | ○ | 防災危機管理課            |
|                                  | 174 福祉避難所の整備・拡充                      |    |   | 福祉政策課・防災危機管理課      |
|                                  | 175 妊産婦・乳児救護所の体制整備                   |    |   | 防災危機管理課            |

| 主要課題                            | 事業名                                  |    |   | 所管課         |
|---------------------------------|--------------------------------------|----|---|-------------|
| <b>49 災害に強い都市基盤の整備</b>          |                                      |    |   |             |
|                                 | 151 地区まちづくりの推進                       |    | ○ | 地域整備課       |
|                                 | 152 再開発事業の推進                         |    | ○ | 地域整備課       |
|                                 | 176 耐震改修促進事業の推進                      |    |   | 地域整備課・建築指導課 |
|                                 | 177 不燃化推進事業の推進                       |    |   | 地域整備課       |
|                                 | 178 細街路の整備                           |    |   | 地域整備課       |
|                                 | 179 道路における治水対策の推進                    |    |   | 道路課         |
|                                 | 180 崖等整備資金助成事業の推進                    |    |   | 地域整備課       |
|                                 | 181 ブロック塀等改修等の促進                     |    |   | 地域整備課・建築指導課 |
|                                 | 146 無電柱化の推進                          | 重点 | ○ | 道路課         |
|                                 | 182 橋梁アセットマネジメント整備                   |    |   | 道路課         |
|                                 | 147 公園再整備事業                          | 重点 | ○ | みどり公園課      |
|                                 | 148 元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備） [R7事業終了] |    | ○ | みどり公園課      |
| <b>50 地域の犯罪抑止</b>               |                                      |    |   |             |
|                                 | 183 安全対策推進事業                         |    |   | 防災危機管理課     |
|                                 | 184 通学路等の防犯カメラの設置                    |    |   | 教育総務課       |
|                                 | 185 こども110番ステッカー事業                   |    |   | こども若者支援課    |
| <b>51 管理不全建築物等の対策の推進</b>        |                                      |    |   |             |
|                                 | 186 空家等対策事業                          |    |   | 住環境課        |
|                                 | 187 特定空家等の対策                         | 重点 |   | 建築指導課       |
|                                 | 188 マンション管理適正化支援事業                   |    |   | 住環境課        |
| <b>52 交通安全対策の推進と移動手段の利便性の向上</b> |                                      |    |   |             |
|                                 | 189 交通安全対策普及広報活動                     | 重点 |   | 管理課         |
|                                 | 190 総合的な自転車対策                        |    |   | 管理課         |
|                                 | 191 コミュニティ道路整備                       |    |   | 道路課         |
|                                 | 145 バリアフリーの道づくり                      |    | ○ | 道路課         |
|                                 | 192 交通安全施設の整備と維持                     |    |   | 道路課         |
|                                 | 193 コミュニティバス運行                       |    |   | 区民課         |
|                                 | 194 自転車シェアリング事業                      |    |   | 管理課         |

## 年度別事業計画書（令和8年度（2026年度）版）

| 事業名    | 1 ぶんきょうハッピーベイベー応援事業   |    | 健康推進課   |       |
|--------|---|----|---------|-------|
| 事業概要   | <p>子どもを望む全ての人々が、安心して子どもを産み、育てられるよう、区民自らの主体的な健康維持・増進に向けた取り組みを支援するとともに、妊娠・出産に関する正しい情報を提供し、妊娠から出産まで切れ目ない支援と少子化対策を推進します。</p>  |    | 主要課題    | No. 1 |
| 事業概要   |   |    | 主要課題    | No.   |
| 事業概要   |   |    | 主要課題    | No.   |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 啓発冊子の作成<br/>妊娠・出産等に向けた健康な生活を営むための啓発冊子を作成し、今後のライフプラン等を考える機会とします。</li> <li>○ イベントへのブース出展<br/>区内の大学祭や健康づくりに関連するイベントへ参加し、生活習慣や妊娠前からの健康維持について、正しい知識の啓発を行います。</li> <li>○ 講演会や講座の開催<br/>妊娠・出産及び育児に向けて健康維持や正しい知識の啓発を行います。</li> <li>○ ハッピーベイベー応援団会議（令和3年度より休止）<br/>結婚・妊娠・出産及び育児に関する情報提供のほか、応援団の構成員が自主的に活動している事業等について、相互の情報交換、共有等を図ります。</li> </ul> |    |         |       |
| 事業経費   | 2,565   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続    |

| 事業名    | 2 不妊治療に係る支援  |    | 健康推進課   |       |
|--------|--|----|---------|-------|
| 事業概要   | <p>子どもを望む夫婦が不妊治療に参加しやすい環境を整備するため、特定不妊治療費の融資あっせん及び利子の一部助成を行うほか、治療費の助成を行います。また、男性不妊検査についても、当該検査にかかる費用の一部を助成します。さらに、妊活・不妊に関する正しい情報提供及び不安や悩みに対する個別相談等を行います。</p>  |    | 主要課題    | No. 1 |
| 事業概要   |  |    | 主要課題    | No.   |
| 事業概要   |  |    | 主要課題    | No.   |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不妊治療費（先進医療）助成事業<br/>生殖補助医療と併せて先進医療及び自由診療の不妊治療を受ける者に対し、当該治療に要した費用の一部を助成します。</li> <li>○ 特定不妊治療費融資あっせん・利子補給事業<br/>指定医療機関における特定不妊治療を行う区民に対し、治療費の融資あっせん及び利子補給を行います。</li> <li>○ 男性不妊検査費助成事業<br/>男性不妊検査を受けた、妻が40歳以上43歳未満の男性区民に対し、1万円を上限に検査費を助成します。<br/>（東京都不妊検査等助成事業：平成31年度から、不妊検査及び一般不妊治療を受けた、妻が40歳未満の夫婦が対象。）</li> <li>○ 妊活相談事業<br/>子どもを持つことを希望する方の、妊活・不妊に関する正しい情報提供及び不安や悩みに寄り添うために、不妊症看護認定看護師や臨床心理士等の専門職によるオンライン等での個別相談事業等を実施します。また、必要に応じて、区の子育て支援事業やネウボラ事業との連携を図ります。</li> <li>○ 特定不妊治療費助成事業（令和6年度事業終了）<br/>都の不妊治療費助成事業の承認決定を受けた方を対象として、医療保険適用外の特定不妊治療について、年度当たり10万円を限度に助成します。<br/>※令和4年3月末までに開始した治療（保険適用に向けた経過措置の対象となる治療を含む）にかかる申請が終了した時点で事業終了</li> </ul> |    |         |       |
| 事業経費   | 13,513   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続    |

| 事業名    | 3 文京区版ネウボラ事業  |     | 保健サービスセンター |       |
|--------|---|-----|------------|-------|
| 事業概要   | <p>妊産婦やその家族が安心して、妊娠から出産・子育てができるよう、切れ目のない支援を行うため、母子保健コーディネーター（保健師・助産師）を配置し、産前・産後の健康や子育ての相談に応じるネウボラ相談を行います。また、妊娠中の様々な不安を軽減し、安心して出産を迎えられるよう妊婦全数面接を実施します。</p> <p>産後には、宿泊型ショートステイや母乳相談事業等を実施するほか、パパママタイムなどの保護者を対象とした事業を実施し、継続的に支援します。</p>  |     | 主要課題       | No. 1 |
|        |   | No. |            |       |
|        |   | No. |            |       |
| 主な事業内容 | <p>○ ネウボラ面接（妊婦全数面接）</p> <p>妊娠中の様々な不安を軽減し、安心して出産を迎えることができるよう、保健師・助産師が妊婦の方全員と面接を行い、妊娠中の健康管理等について相談に応じるほか、必要に応じて関係機関や様々な子育て支援サービスを紹介します。</p> <p>○ ネウボラ相談</p> <p>産前・産後を通じ、母子・家族の健康や子育ての相談に母子保健コーディネーター（保健師・助産師）が応じ、継続して支援を行います。</p> <p>○ 宿泊型ショートステイ・デイサービス型サロン</p> <p>産後3か月以内で体調不良、育児による疲れがあり、自宅に帰っても十分なサポートを受けることが難しい方等を対象に、宿泊型あるいは外来型で育児ケア等を提供します。<br/>（令和7年度～）宿泊型ショートステイの利用施設8施設、デイサービス型サロンの利用施設5施設</p> <p>○ 母乳相談事業</p> <p>産後1年未満の方を対象に、助産師による母乳相談や乳房ケアを行います。</p> <p>○ パパママタイム</p> <p>子育てを始めた親同士の交流事業を開催し、仲間づくりと育児相談の場を提供します。</p> <p>○ 多胎ピアサポート事業</p> <p>多胎妊産婦を対象に、多胎児の成長・発達に詳しい医師等専門職、多胎児の子育て経験者が参加する講座・交流会を開催するほか、妊娠期から出産・子育て期に保健師等が訪問相談を行い、多胎児家庭を支援します。</p> |     |            |       |
| 事業経費   | 343,562   | 千円  | 次年度の方向性    | 継続    |

| 事業名    | 4 母親学級・両親学級   |     | 保健サービスセンター |       |
|--------|---|-----|------------|-------|
| 事業概要   | <p>妊婦及びそのパートナーを対象に、出産・子育てについて学ぶ機会を提供するとともに、仲間づくりを行い、親となる準備を支援します。</p>   |     | 主要課題       | No. 1 |
|        |   | No. |            |       |
|        |   | No. |            |       |
| 主な事業内容 | <p>○ 母親学級</p> <p>妊娠・出産についての講義や実習と、妊婦相互の交流の場として、初妊婦を対象に、母親学級を1学級2日制で実施するほか、就業している初妊婦向けに母親学級のショートコースを実施します。</p> <p>○ 両親学級</p> <p>初めて子どもが生まれる夫婦等を対象に、妊娠・出産・育児に対するイメージを持ち、心構えを2人で育んでいくため、体験実習や交流の場として、両親学級を実施します。</p> |     |            |       |
| 事業経費   | 11,612  | 千円  | 次年度の方向性    | 継続    |

| 事業名    | 5 乳児家庭全戸訪問事業  |        | 保健サービスセンター |       |
|--------|---|--------|------------|-------|
| 事業概要   | <p>生後4か月以内の乳児がいる全ての家庭を対象に、保健師や助産師が訪問し、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭を適切なサービスに結び付けることで、出産から子育てにわたる切れ目のない支援を行います。</p>  |        | 主要課題       | No. 1 |
|        |   | No. 13 |            |       |
|        |   | No.    |            |       |
| 主な事業内容 | <p>○ 生後4か月以内の乳児のいる家庭の訪問指導</p> <p>生後4か月以内の乳児のいる全ての家庭を保健師や助産師が訪問し、発育・栄養・生活環境・疾病など、育児に必要な事項について、指導・助言するとともに、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行います。</p> <p>また、孤立しがちな子育て家庭の不安や悩みを聞き、適切なサービスを利用できるよう支援します。</p> |        |            |       |
| 事業経費   | 11,186  | 千円     | 次年度の方向性    | 継続    |

|        |   |    |            |                     |
|--------|---|----|------------|---------------------|
| 事業名    | 6 乳幼児健康診査   |    | 保健サービスセンター |                     |
| 事業概要   | 1か月から5歳までの乳幼児を対象に、発育・発達の状態を確認するとともに、疾病を早期に発見し、適切な治療や療育につなげます。また、子育てのストレスや育児不安を持つ等子育てが困難な家庭を把握し、関係機関と連携して支援します。  |    | 主要課題       | No. 1<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 乳幼児健康診査</p> <p>健康診査において、子どもの健康状態、成長・発達を小児科医が診察し、生活リズム、栄養、睡眠など、適切な子育て環境が提供されていることを確認します。また、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査において、あわせて歯科健康診査を実施し、予防的な支援を行います。</p> <p>健康診査を通じて育児困難感、父母の健康状態などを把握し、各家庭の状況に合わせた情報の提供や、必要なサービスを周知し、利用につなげます。</p> <p>(令和8年度～) 都内の契約医療機関にて実施する1か月児健康診査に係る費用について助成を行います。</p> <p>○ 5歳児健康診査</p> <p>5歳児は、言語の理解能力や社会性が高まる時期であり、子どもの個々の発達の特性を早期に把握するために重要な時期です。子どもの特性に早期に気づき、発達障害などを確認できれば、就学前の適切な支援につなげます。</p> |    |            |                     |
| 事業経費   | 125,059   | 千円 | 次年度の方向性    | 拡充                  |

|        |   |    |            |                        |
|--------|---|----|------------|------------------------|
| 事業名    | 7 乳幼児家庭支援保健事業   |    | 保健サービスセンター |                        |
| 事業概要   | 育児不安や育児ストレスを抱え、支援が必要な養育者に対し、個別相談やグループ支援を継続的に行い、虐待の発生を予防します。講演会等広く乳幼児の発達や育児に関する知識を啓発することで、養育者の不安や心配の解消を図ります。   |    | 主要課題       | No. 1<br>No. 13<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 乳幼児健康診査におけるスクリーニング</p> <p>健康診査（4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査）終了後に虐待予防スクリーニングを実施し、子育て困難家庭や虐待の危険性のある親子を早期に発見し、医療・保健・福祉サービス等、適切な支援に結び付けます。</p> <p>必要に応じて個別相談、集団指導を実施するとともに、支援検討会において支援計画を立て、支援の評価を行います。</p> |    |            |                        |
| 事業経費   | 5,287   | 千円 | 次年度の方向性    | 継続                     |

|        |   |    |                   |                     |
|--------|---|----|-------------------|---------------------|
| 事業名    | 8 区立幼稚園の認定こども園化   |    | 教育総務課・学校運営課・学校施設課 |                     |
| 事業概要   | 質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供するため、区立幼稚園の改築・改修計画に合わせた、認定こども園化への移行を検討します。  |    | 主要課題              | No. 2<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 区立幼稚園の認定こども園化への移行</p> <p>区立幼稚園の認定こども園化への移行については、校舎の改築・改修に合わせ整備する方針とし、その時々における保育所待機児童数や幼稚園の充足率等の状況、区内の地域バランス等について、総合的に考慮の上、個別に検討します。</p> <p>(令和9年度) 柳町こどもの森・明化幼稚園の認定こども園化</p> <p>(令和10年度以降) 後楽幼稚園・千駄木幼稚園・小日向台町幼稚園の認定こども園化</p> |    |                   |                     |
| 事業経費   | 9,771   | 千円 | 次年度の方向性           | 継続                  |

|        |   |    |         |                     |
|--------|---|----|---------|---------------------|
| 事業名    | 9 区立幼稚園及び区立幼稚園型認定こども園の預かり保育   |    | 学校運営課   |                     |
| 事業概要   | 区立幼稚園及び区立幼稚園型認定こども園全園において、在園児を対象に、教育課程開始前または終了後及び長期休業中に、預かり保育を実施します。  |    | 主要課題    | No. 2<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 預かり保育</p> <p>祝休日、幼稚園休業日、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除き、午前8時から教育課程開始前及び教育課程終了後から午後6時（幼稚園型認定こども園は午後6時15分）まで預かり保育を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録利用：保護者の就労等の要件による月を単位</li> <li>・一時利用：必要に応じて利用可能な日を単位</li> </ul> |    |         |                     |
| 事業経費   | 321,998   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                  |

事業番号10「未就園児の定期的な預かり事業」は令和7年度をもって事業終了

| 事業名    | 11 区立お茶の水女子大学こども園の運営  |    | 幼児保育課   |       |
|--------|---|----|---------|-------|
| 事業概要   | 認可保育所に幼稚園機能を備えた保育所型認定こども園である区立お茶の水女子大学こども園を、国立大学法人お茶の水女子大学への委託により運営します。教育カリキュラム開発等の実践研究を通じて、望ましい幼児教育・保育環境を探求し、その研究成果を区内の保育・幼児教育施設に還元します。  |    | 主要課題    | No. 2 |
|        |   |    |         | No.   |
|        |   |    |         | No.   |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学によるこども園の運営<br/>認可保育所に幼稚園機能を備えた保育所型認定こども園の運営を、国立大学法人お茶の水女子大学に委託し、質の高い保育サービス・幼児教育を提供します。</li> <li>○ 研究成果の報告<br/>当該園での研究成果を「こどもフォーラム」等で報告し、区内の保育所における質の向上につなげます。</li> </ul> |    |         |       |
| 事業経費   | 214,567   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続    |

| 事業名    | 12 私立保育施設への巡回指導等による運営支援   |    | 幼児保育課   |       |
|--------|---|----|---------|-------|
| 事業概要   | 私立保育施設への区立保育園園長経験者等専門職員の巡回指導を、認可外保育施設にも拡大して実施します。加えて、集団保育において配慮が必要な児童の保育の支援を行うとともに、私立保育施設の連絡会・研修の機会を設け、保育の質の向上と安全確保を推進します。  |    | 主要課題    | No. 2 |
|        |   |    |         | No.   |
|        |   |    |         | No.   |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区立保育園園長経験者等による巡回指導<br/>私立認可保育所等に対し、区立保育園園長経験者等による巡回指導を実施します。</li> <li>○ 連絡会・研修会の実施<br/>私立認可保育所等の連携を図るため、連絡会を開催するとともに、私立認可保育所等職員のキャリアや職種に応じた研修等を開催します。</li> <li>○ 虐待未然防止等対策事業の実施（令和8年度～）<br/>保育所等における虐待の未然防止のため、区立保育所・私立保育所等合同でこどもの権利擁護に関する研修を実施します。また、保育所等における虐待調査等業務を児童虐待等に精通した事業者へ委託し、虐待対応に係る体制を強化します。</li> <li>○ 給食施設衛生監視指導の実施<br/>保育園給食設備・器具・食品の取り扱い等の監視指導を行い、保育園給食施設における調理従事関係者の衛生管理の徹底と給食設備の改善を図ります。</li> <li>○ 私立認可保育所等における要配慮児受入れ支援<br/>心身の発達に遅れがあること等により保育に当たって特別な配慮を要する児童（要配慮児）の保育を私立認可保育所等で実施するため、要配慮児判定会を行い、認定後は保育士の人件費の一部等を補助します。</li> <li>○ 質の高い保育の提供に向けた私立認可保育所等への運営支援<br/>国基準において必要とされている職員数を上回る保育士を配置している私立認可保育所等に対し、保育士の人件費の一部を補助し、より充実した職員体制による保育の実施を促進します（令和6年度事業終了）。<br/>（令和7年度～）事業番号14「子どもの保育環境向上事業」において、職員体制の充実を補助要件として賃借料補助を実施することで、余裕のある人員体制での保育を促し、保育の質の向上に繋がります。</li> </ul> |    |         |       |
| 事業経費   | 585,012   | 千円 | 次年度の方向性 | 拡充    |

| 事業名    | 13 保育施設等への検査体制の強化   |    | 幼児保育課   |       |
|--------|---|----|---------|-------|
| 事業概要   | 保育の質の向上と安全確保を推進するため、検査体制をより一層強化・充実し、保育の質の確保に取り組みます。   |    | 主要課題    | No. 2 |
|        |   |    |         | No.   |
|        |   |    |         | No.   |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認可保育所及び認可外保育施設等の指導検査<br/>認可保育所及び認可外保育施設等に対し、児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づく指導検査を行います。</li> </ul> |    |         |       |
| 事業経費   | 19,340  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続    |

|            |  |    |          |       |
|------------|--|----|----------|-------|
| 事業名        | <b>14 こどもの保育環境向上事業</b>   |    | 幼児保育課    |       |
| 事業概要       | 安全・安心な環境で質の高い保育の実施を促進するため、建物の老朽化及び質の向上のために実施する改修工事に係る費用や設備更新に係る費用の一部を補助します。<br>また、充実した人員体制での保育を促すため、国が定める配置基準を超えて保育士を配置している園に対し、賃借料や減価償却費に係る費用の一部を補助します。   |    | 主要<br>課題 | No. 2 |
|            |  |    |          | No.   |
|            |  |    |          | No.   |
| 主な<br>事業内容 | <p>○ こどもの保育環境向上事業</p> <p>開設後10年目以降の保育所等を対象施設とし、当該保育所等の運営事業者が行う建物の老朽化及び質の向上のために実施する改修工事に係る費用や、保育環境の向上等を図るため、老朽化した備品の入れ替え、照明のLED化、フローリング貼・カーペット敷の張替え等の設備更新に係る費用の一部を補助します。</p> <p>○ 保育所賃借料等補助事業<br/>(令和7年度～)</p> <p>保育運営事業者に対し、運営コストの多くを占める建物の賃借料、維持管理費等を補助し、継続的な支援を行うことで保育サービス量を維持し、保育を希望する年齢で入園できる環境を整備します。<br/>また、職員体制の充実を補助要件とすることで、余裕のある人員体制での保育を促し、保育の質の向上に繋がります。</p> |    |          |       |
| 事業経費       | 211,551  | 千円 | 次年度の方向性  | 継続    |

|            |  |    |          |       |
|------------|--|----|----------|-------|
| 事業名        | <b>15 文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践</b>   |    | 幼児保育課    |       |
| 事業概要       | 区立保育園、区立幼稚園において同じように質の高い幼児教育・保育を提供するため、文京区版幼児教育・保育カリキュラムを各園で実践します。   |    | 主要<br>課題 | No. 2 |
|            |  |    |          | No. 5 |
|            |  |    |          | No.   |
| 主な<br>事業内容 | <p>○ カリキュラムの実践</p> <p>区立保育園、区立幼稚園に同じように質の高い幼児教育・保育を提供するため、文京区版幼児教育・保育カリキュラムを実践します。また、私立認可保育園にも羅針盤として活用してもらい、日々の幼児教育・保育の中で、遊びを通じた「生きる力の基礎」の育成を図ります。</p> |    |          |       |
| 事業経費       | 0  | 千円 | 次年度の方向性  | 継続    |

|            |  |    |          |       |
|------------|--|----|----------|-------|
| 事業名        | <b>16 文京版スターティング・ストロング・プロジェクト</b>  |    | 教育センター   |       |
| 事業概要       | 集団参加や対人コミュニケーションなどの社会的スキル等の成長が乳幼児期から促されるように、心理士等の専門家チームが幼稚園、保育園、児童館等を訪問し、専門的発達支援を行います。<br>また、保護者に対しても、専門的観点から育児方法などを伝え、より質の高い育児環境を整え、健やかな育ちを支えます。  |    | 主要<br>課題 | No. 2 |
|            |  |    |          | No.   |
|            |  |    |          | No.   |
| 主な<br>事業内容 | <p>○ 幼稚園・保育園支援プログラム</p> <p>区立・私立幼稚園、保育園を対象に、訪問による専門的発達支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びグループの実施<br/>各園のクラスの状況に合わせたプログラムを提案し、園の職員と協働したプログラムを実施します。</li> <li>・クラス運営支援の実施<br/>各園のクラス集団の特性を踏まえながら、クラス運営について継続的に支援を行います。</li> <li>・職員研修会の実施<br/>専門家チームの発達促進的な観点から、幼稚園、保育園等の職員向け研修を実施します。</li> </ul> <p>○ 子育て支援プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館では、各館のニーズや利用者の状況に合わせたプログラムを提案し、館の職員と協働したプログラムを実施します。</li> <li>・子育てフェスティバルでの専門職によるプログラムの実施等を通じて乳幼児期の保護者を対象に、子どもとの関わり方のポイントを紹介します。</li> <li>・これまでに制作した「子育て応援番組」の周知を通じて、保護者に対し、乳幼児期の子育ての基本的な知識の啓発を行います。</li> </ul> |    |          |       |
| 事業経費       | 26,118   | 千円 | 次年度の方向性  | 継続    |

|        |   |    |         |      |       |
|--------|---|----|---------|------|-------|
| 事業名    | <b>17 発達支援巡回事業</b>  |    | 教育センター  |      |       |
| 事業概要   | 教育センターの心理士等の専門職が、区内の保育園、幼稚園、育成室等を訪問するアウトリーチ型のサービスで、保育上の配慮が必要な子どもについて保育士、教員等へ助言を行い、保育上の必要な配慮や保育内容の充実を図ります。また、希望により訪問園等で保護者への個別相談を行います。   |    |         | 主要課題 | No. 2 |
|        |   |    |         |      | No.   |
|        |   |    |         |      | No.   |
| 主な事業内容 | <p>○ 専門職の保育園等訪問、助言・相談</p> <p>教育センターの心理士等の専門職が幼稚園、保育園、育成室等を訪問し、保育観察等により発達支援の観点から保育士・教員等へ助言を行います。また、幼稚園、保育園、育成室等に在籍する児童の保護者からの希望により訪問園等で心理士等が個別相談を行います。なお、実施にあたり、私立保育園等への積極的な事業周知を行い、利用促進を図ります。</p> |    |         |      |       |
| 事業経費   | 34,283  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |       |

|        |   |    |             |      |        |
|--------|---|----|-------------|------|--------|
| 事業名    | <b>18 こども家庭相談事業</b>   |    | こども家庭支援センター |      |        |
| 事業概要   | <p>こどもと家庭に関する総合的な相談や、専門的な法律相談を実施するほか、児童虐待に関する通告を文京区児童相談所と合わせて受理し、関係機関と連携して要保護・要支援家庭を支援するとともに、児童虐待の未然防止と早期発見・対応を行います。</p> <p>また、こども応援サポート室では、経済的な困りごとなどの悩みを抱えるこどもや子育て世帯の相談に対応することに加え、保育所等を巡回し、支援を必要としている家庭に必要な支援につなげます。</p>  |    |             | 主要課題 | No. 2  |
|        |   |    |             |      | No. 13 |
|        |   |    |             |      | No. 14 |
| 主な事業内容 | <p>○ 総合相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般相談<br/>こどもと家庭に関する相談に対応するため、一般相談を実施します。</li> <li>・ 専門相談<br/>一般相談後に相談内容に応じて専門相談を実施します。</li> </ul> <p>○ こども応援サポート室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談事業<br/>こどもからの悩み、ヤングケアラーや子育て世帯の経済的な困りごと、生活上の様々な悩み等の相談に対応します。</li> <li>・ 巡回相談事業<br/>相談員が区内の学校・保育所等を巡回して相談に対応します。</li> </ul> <p>○ こどもの最善の利益を守る法律専門相談事業</p> <p>こどもの利益を守るための法律的な相談（離婚、養育費、親子交流等）に対応するため、専門の弁護士による相談事業を実施します。</p> <p>また、離婚後のこどもの安定した養育環境確保のため、補助事業として養育費確保支援事業（裁判外紛争解決手続費用補助、公正証書作成等手数料補助、養育費保証料補助）及び親子交流支援事業を行います。加えて、離婚にあたっての知識を深め、考える機会を提供することで、離婚後のこどもの権利を守り、安定した生活につなげる一助とするため、離婚講座を開催します。</p> <p>○ こども家庭センター機能による児童虐待の未然防止に向けた取組</p> <p>妊産婦や子育て家庭の困難を抱える親子を把握・支援するために、母子保健部門と児童福祉部門に統括支援員を配置し定期的な合同ケース会議での具体的な支援方針の共有を行うと同時に、早い段階でニーズや課題に応じた支援プランを作成し、相談支援及び支援メニューの活用につなげるよう進行管理を実施します。</p> |    |             |      |        |
| 事業経費   | 36,961  | 千円 | 次年度の方向性     | 継続   |        |

| 事業名           | 19 一時保育事業   |    | こども若者支援課・幼児保育課 |       |  |
|---------------|---|----|----------------|-------|--|
| 事業概要          | <p>学校等の行事参加やリフレッシュなど、多様な保育需要に対応するため、区内4か所のキッズルームで一時保育事業を行います。また、在宅子育て家庭の支援のため、区立保育園においても、一時的な保育が必要な児童を対象とした緊急一時保育事業と理由を問わず利用できるリフレッシュ一時保育事業を実施します。</p>  |    | 主要課題           | No. 3 |  |
|               |   |    |                | No.   |  |
|               |   |    |                | No.   |  |
| <p>主な事業内容</p> | <p>○ キッズルーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズルームシビック<br/> (実施日) 日曜日～土曜日 (年末年始、シビックセンター臨時休館日を除く。)<br/> 午前9時～午後9時30分<br/> 3時間以上8時間以内 (全施設合計で月10回まで)<br/> (定員) 15名<br/> (対象) 満1歳から小学校就学前の児童</li> <li>・キッズルームかごまち<br/> (実施日) 月曜日～土曜日 (祝日、年末年始を除く。) 午前8時～午後6時<br/> 3時間以上8時間以内 (全施設合計で月10回まで)<br/> (定員) 9名<br/> (対象) 満1歳から小学校就学前の児童</li> <li>・キッズルーム目白台<br/> (実施日) 月曜日～土曜日 (祝日、年末年始を除く。) 午前8時～午後6時<br/> 3時間以上8時間以内 (全施設合計で月10回まで)<br/> (定員) 9名<br/> (対象) 満1歳から小学校就学前の児童</li> <li>・キッズルーム茗荷谷<br/> (実施日) 月曜日～土曜日 (祝日、年末年始を除く。) 午前8時～午後7時<br/> 3時間以上8時間以内 (全施設合計で月10回まで)<br/> (定員) 9名<br/> (対象) 満1歳から小学校就学前の児童</li> </ul> <p>○ 緊急一時保育</p> <p>文京区に住所があり、保護者の疾病等で緊急に保育を必要とする生後4ヶ月から (一部の園は満1歳から) 小学校就学前の児童を、一時的に区立保育園で預かります。<br/> (実施日) 日曜日・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) を除く毎日<br/> (保育時間) 午前7時15分から午後6時15分まで<br/> (実施園) 区立保育園17園<br/> (1日の定員) 2名…7園、1名…10園</p> <p>○ リフレッシュ一時保育</p> <p>緊急一時保育の定員に空きがある場合、理由を問わずに区立保育園で預かります。<br/> (実施日) 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 (12月29日～1月3日) を除く毎日<br/> (保育時間) 午前8時30分から午後6時まで<br/> (実施園) 区立保育園17園<br/> (1日の定員) 2名…7園、1名…10園</p> |    |                |       |  |
| 事業経費          | 428,401   | 千円 | 次年度の方向性        | 継続    |  |

| 事業名    | 20 病児・病後児保育事業   |    | こども若者支援課 |                             |
|--------|---|----|----------|-----------------------------|
| 事業概要   | 保護者の子育て及び就労の両立を支援するため、病中又は病気の回復期で集団保育の困難な児童を、医療機関等で一時的に保育します。   |    |          | 主要課題<br>No. 3<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 順天堂病児・病後児ルーム「みつばち」（病児・病後児保育）<br/>           （実施日）月曜日～金曜日（祝日、年末年始、連携する医療機関の休業日を除く。）<br/>           午前8時～午後6時<br/>           （定員） 6名<br/>           （対象） 生後4か月から小学校3年生までの児童</p> <p>○ 保坂病児保育ルーム（病児・病後児保育）<br/>           （実施日）月曜日～金曜日（祝日、年末年始、連携する医療機関の休業日を除く。）<br/>           午前8時30分～午後6時<br/>           （定員） 6名<br/>           （対象） 生後4か月から小学校3年生までの児童</p> <p>○ 東京都立駒込病院病児・病後児保育室「ろびん」（病児・病後児保育）<br/>           （実施日）月曜日～金曜日（祝日、年末年始、連携する医療機関の休業日を除く。）<br/>           午前8時30分～午後5時30分<br/>           （定員） 最大4名<br/>           （対象） 生後4か月から小学校3年生までの児童</p> <p>○ ゆうひが丘春日病児保育ルーム（病児・病後児保育）<br/>           （実施日）月曜日～金曜日（祝日、年末年始、連携する医療機関の休業日を除く。）<br/>           午前8時～午後6時<br/>           （定員） 6名<br/>           （対象） 生後4か月から小学校3年生までの児童</p> |    |          |                             |
| 事業経費   | 125,381   | 千円 | 次年度の方向性  | 継続                          |

| 事業名    | 21 ベビーシッター等による子育て支援事業  |    | こども若者支援課 |       |
|--------|--|----|----------|-------|
| 事業概要   | ベビーシッター等による子育て支援サービスの利用に係る支援事業として、0歳から満6歳（年齢に達する年度の末日まで）の児童等を対象にベビーシッター利用料助成制度を実施するほか、乳幼児を育てる家庭を対象に産後家事・育児支援事業を実施します。さらに、ひとり親家庭や多胎児家庭に対しては、訪問支援券の交付、利用料の助成をそれぞれ行い、各家庭がより良い子育てを選択し、こどもたちが安心して成長できる環境を更に整備します。   |    | 主要課題     | No. 3 |
|        |  |    |          | No.   |
|        |  |    |          | No.   |
| 主な事業内容 | <p>○ ベビーシッター利用料助成制度<br/> (保育対象) 0歳～満6歳（年齢に達する年度の末日まで）の児童（病児・病後児の場合を含む。病児・病後児・障害児の場合は、小学校6年生まで対象。）<br/> (令和7年度 助成対象の拡大)<br/> (助成内容) ベビーシッターによる一時預かり保育サービスの利用料を助成<br/> 利用に当たっては、都が認定する事業者のうち、規定の要件証明書が必要<br/> (上限時間・額) 0歳～満6歳の児童は一人当たり144時間<br/> (障害児・ひとり親家庭・多胎児の場合は一人当たり288時間)<br/> (令和7年度 助成上限時間の拡大)<br/> 小学校1～6年生の病児・病後児は一人当たり144時間<br/> (多胎児の場合は一人当たり288時間)<br/> 小学校1～6年生の障害児は一人当たり288時間<br/> (令和7年度 助成対象・上限時間の拡大)<br/> 7時～22時：2,500円/1時間、22時～翌7時：3,500円/1時間</p> <p>○ おうち家事・育児サポート事業<br/> (対象世帯) 0歳～満3歳未満の児童がいる世帯、単胎児を妊娠している世帯<br/> (令和8年度 助成対象の拡大)<br/> (サービス内容) 保護者の申請により「サポート券」を交付し、ベビーシッター等による家事や育児等を支援<br/> (保護者及び対象児童不在時の利用を除く。)<br/> (令和8年度 サポート券の電子クーポン化の実施)<br/> (上限時間) 妊娠中・0歳の児童がいる家庭：96時間、1歳がいる家庭：96時間、<br/> 2歳がいる家庭：96時間<br/> (1回の利用は2時間以上4時間以下)<br/> (令和7年度 助成上限時間の拡大)<br/> (利用料) 1時間当たり1,000円</p> <p>○ ひとり親家庭子育て訪問支援券事業<br/> (保育対象) 小学校6年生以下の児童<br/> (サービス内容) 育児サービス、家事サービス<br/> (交付枚数) 1世帯当たり24枚（追加できる場合あり）<br/> (利用時間) 7時～22時（一枚当たり4時間以内、1回の利用は2時間以上）<br/> (利用料) 1時間当たり300円～1,300円（保育児童が一人増えるごとに1時間当たり100円加算）</p> <p>○ ふたごちゃん・みつごちゃん家事・育児サポート利用料助成金交付事業<br/> (対象世帯) 0歳～満3歳未満の多胎児がいる世帯、多胎児を妊娠している世帯<br/> (令和8年度 助成対象の拡大)<br/> (助成内容) 多胎児家庭が利用した、家事・育児等サポート（ベビーシッター、家事支援、産後ドゥーラのサポート）の利用料を助成<br/> (保護者不在時の預かりを除く。ベビーシッター利用料助成制度との同日同時間の利用を除く。)<br/> (上限時間・額) 妊娠中・0歳の児童がいる家庭：240時間、1歳の児童がいる家庭：180時間、<br/> 2歳の児童がいる家庭：120時間<br/> いずれの場合も一世帯当たり2,700円/1時間</p> |    |          |       |
| 事業経費   | 452,294  | 千円 | 次年度の方向性  | 拡充    |

| 事業名    | 22 地域子育て支援拠点事業  |    | こども若者支援課 |                     |
|--------|---|----|----------|---------------------|
| 事業概要   | <p>地域団体等による地域子育て支援拠点の開設経費及び運営経費の一部を助成します。地域子育て支援拠点では、親子の交流の場を提供するほか、子育てに関する相談や情報提供、各種講習等を実施します。また、地域子育て支援拠点を子育てサポーター等の活躍の場とすることにより、地域における子育て支援の担い手を増やします。</p>   |    | 主要課題     | No. 3<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 地域子育て支援拠点の開設・運営経費の一部補助</p> <p>重層的支援体制整備事業の開始に伴い、地域づくり事業を担うことから、地域子育て支援拠点の開設・運営経費の一部補助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駒込地区地域子育て支援拠点施設<br/> (名称) こまびよのおうち<br/> (対象) 主に3歳未満の乳幼児及び保護者<br/> (利用時間) 月曜日～金曜日 午前10時～午後3時</li> <li>・ 本富士地区地域子育て支援拠点施設<br/> (名称) こそだて応援 まちぷら<br/> (対象) 主に3歳未満の乳幼児及び保護者<br/> (利用時間) 月曜日～金曜日 午前10時10分～午後3時10分</li> <li>・ 富坂地区地域子育て支援拠点施設<br/> (名称) さきちゃんちpetit<br/> (対象) 主に3歳未満の乳幼児及び保護者<br/> (利用時間) 月曜日～金曜日、第2土曜日 午前10時～午後4時</li> <li>・ 大塚地区地域子育て支援拠点施設<br/> (名称) おひさま0・1・2<br/> (対象) 主に0歳～2歳児までの乳幼児及び保護者<br/> (利用時間) 日曜日～木曜日 午前9時30分～午後3時</li> </ul> |    |          |                     |
| 事業経費   | 50,516  | 千円 | 次年度の方向性  | 継続                  |

| 事業名    | 23 放課後児童健全育成事業   |    | 児童課     |       |  |
|--------|--|----|---------|-------|--|
| 事業概要   | <p>育成室の待機児童の解消を図るため、利用需要を的確に捉え、必要性の高い地域に育成室を整備します。あわせて、都型学童クラブの誘致や、学校施設を活用した放課後全児童向け事業の充実に取り組み、児童が放課後を安心して過ごすことのできる環境を整えます。また、児童館利用者に関するデータ収集を行い、利用者傾向に合わせた特色ある児童館を整備できるよう、検討を進めます。</p>  |    | 主要課題    | No. 4 |  |
|        |  |    |         | No.   |  |
|        |  |    |         | No.   |  |
| 主な事業内容 | <p>○ 育成室の整備<br/> 育成室の利用需要を見極めながら必要な地域を精査の上、育成室を整備するとともに、学校施設等の改築・改修に合わせた整備を行っていきます。<br/> また、老朽化等により改修が必要な育成室については整備を行い、児童受け入れ定数を維持していきます。<br/> (小学校の改築に合わせた整備) 明化小学校(令和8年)・柳町小学校(令和9年)<br/> (民有地を活用した整備) 民間賃貸物件を活用した施設整備(小規模賃貸物件を含む)</p> <p>○ 都型学童クラブの東京都認証学童クラブへの切り替え及び施設整備費用補助の拡充<br/> 既存の都型学童クラブを東京都認証学童クラブに切り替え、運営費用補助を拡充するとともに、開設のネックとなる施設整備費用補助についても拡充し、新規参入を促します。</p> <p>○ 放課後全児童向け事業の充実<br/> 放課後及び休業日に小学校の施設の一部において、大人の見守りの下、児童が遊びや自主学習等を自由に行うことができる活動の場を提供します。今後は、地域の運営委員会や学校と協議し、全校での事業実施時間の延長を目指します。また、参加した児童が多様な体験・活動を行うことができるプログラムを実施できるよう、運営をサポートしていきます。<br/> (令和6年度～) 活動場所の更なる確保及び実施時間の順次拡大</p> <p>○ 児童館機能の拡充<br/> ・相談機能の充実<br/> 子どもや保護者にとって、より身近な相談機関としての役割を果たすため、児童館の相談機能の充実を図ります。<br/> ・ランドセル来館事業<br/> 育成室を待機になった家庭を対象とした、ランドセル来館事業(下校後に直接児童館に来館)を実施します。<br/> (令和7年度～) 実施館の拡充</p> <p>○ 保育等の質の向上<br/> ・地区のマネジメント強化<br/> 地区館長の業務を独立し、区内8地区の児童館・育成室を統括するエリアマネージャーを順次配置します。<br/> ・民営育成室の保育の質の向上<br/> 公設民営育成室を対象に巡回指導職員による相談業務を行い、保育の質の向上を図ります。</p> |    |         |       |  |
| 事業経費   | 2,149,953  | 千円 | 次年度の方向性 | 拡充    |  |

| 事業名        | 24 健康・体力増進事業  |    | 教育センター   |                        |
|------------|---|----|----------|------------------------|
| 事業概要       | 子どもたちの生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向け、区内大学との連携や支援人材の配置等、区がもつ教育資源の活用により、子どもたちの健康・体力の向上を図ります。また、区内の病院及び大学と連携し、がん教育を推進します。  |    | 主要<br>課題 | No. 5<br>No. 27<br>No. |
| 主な<br>事業内容 | <p>○ 子どもの運動機会の充実を支える人材の配置<br/>授業支援人材を配置し、子どもの運動機会を充実させることにより、子どもの体力や運動に対する意欲の向上につなげます。（小学校：体力アップトレーナー、中学校：テクニカルトレーナー）</p> <p>○ 地域大学との連携<br/>地域大学のもつ高度な専門性を活用した、体力向上アドバイザーの小学校への派遣等により、体育や保健の授業の充実を図ります。<br/>また、大学との連携により作成した「文京版サーキットトレーニング」を活用するなどし、体力向上を図ります。</p> <p>○ イベントの開催等<br/>幼児や児童を対象とした体力向上イベントを開催し、子どもが運動に親しむ機会を創出します。<br/>また、地域大学と連携を取りながら、保護者を対象とした広報紙等を発行し、広く運動や健康に関する意識啓発を図ります。</p> <p>○ がん教育の推進<br/>地域大学や病院との連携により、区立中学校全校及び区立小学校の実施指定校等にゲストティーチャーを派遣して出前授業を実施し、健康や命の大切さについての意識を高めます。</p> |    |          |                        |
| 事業経費       | 38,595  | 千円 | 次年度の方向性  | 継続                     |

| 事業名        | 25 中学校部活動支援  |    | 教育指導課    |                     |
|------------|--|----|----------|---------------------|
| 事業概要       | 「文京区部活動ガイドライン」に基づき、区立中学校10校に部活動指導員及び部活動指導補助員を配置し、部活動の充実と生徒の体力向上を図るとともに、教員の部活動における負担を軽減します。   |    | 主要<br>課題 | No. 5<br>No.<br>No. |
| 主な<br>事業内容 | <p>○ 部活動指導員の配置<br/>部活動ガイドラインに基づく部活動指導員を区立中学校10校に配置し、部活動の運営及び指導の一部を任せ、部活動の充実と教員の負担軽減を図ります。</p> <p>○ 部活動指導補助員の配置<br/>部活動ガイドラインに基づく部活動指導補助員を区立中学校10校に配置し、部活動の充実と教員の負担軽減を図ります。</p> <p>○ 部活動の地域展開推進事業<br/>「部活動の地域連携・地域移行に係る検討会議」を開催し、「文京区立中学校部活動地域移行実施計画2026」に基づき推進する部活動の地域展開について検討します。</p> |    |          |                     |
| 事業経費       | 151,085  | 千円 | 次年度の方向性  | 継続                  |

| 事業名    | 26 スポーツ振興事業   |        | スポーツ振興課 |       |
|--------|---|--------|---------|-------|
| 事業概要   | <p>スポーツに親しむ機会の拡充やパラスポーツ・インクルーシブスポーツの普及促進を図るとともに、スポーツ団体等との連携・協働により、区民の継続的なスポーツに向けた気運の醸成と、誰もが安心してスポーツに親しむことが出来る環境の整備など、スポーツ振興を推進します。また、子どもたちのスポーツに取り組む意欲を高め、健康増進や体力向上につなげていきます。</p>   |        | 主要課題    | No. 5 |
|        |   | No. 38 |         |       |
|        |   | No.    |         |       |
| 主な事業内容 | <p>○ <b>スポーツ振興事業</b><br/>       誰もがスポーツを『する』・『見る』機会を拡充することでスポーツの楽しさを知り、生活をより健康で豊かなものとしていくことができるよう、各種関連イベントやパブリックビューイング等を実施します。</p> <p>○ <b>スポーツに親しむ機会の拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Bunkyo Sports Park<br/>         区民のスポーツ振興を図るとともに、多様性への理解を促進することを目的として、パラスポーツ・デジタル競技体験等を一体的に行う大規模スポーツイベントを実施することにより、スポーツに向けた気運を継続的に高めるとともに、インクルーシブスポーツへの理解を深め、スポーツで考えるSDGsの普及等を促進します。<br/>         (令和8年度) スポーツ団体等との協働によるデモンストレーション、ステージイベント、ブース設置やパラスポーツ、アーバンスポーツ、デジタル技術を活用した競技体験等の実施</li> <li>・ 区内小中学校等での交流事業<br/>         区内小中学校での授業において、ハンドボールの出前授業やパラスポーツ(ブラインドフットボール)の体験を行います。</li> <li>・ スポーツを支える人材の育成<br/>         スポーツ推進委員やスポーツボランティアの募集及び活動機会の拡充を図ります。</li> </ul> <p>○ <b>パラスポーツ・インクルーシブスポーツの普及</b><br/>         花の五大まつり等においてボッチャの競技体験を行い、パラスポーツへの理解促進を図ります。また、年齢、性別、障害の有無や体力等に左右されることなくスポーツの推進に取り組む団体や地域スポーツを推進する団体等を広く包括的に支援するため、各種インクルーシブスポーツ推進事業の実施やスポーツ推進・リーダー育成に係る経費を補助します。</p> <p>○ <b>各スポーツ団体等との連携・協働</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各関係団体との協働事業<br/>         発信方法、新たな協働事業の実施方法の工夫等を行うことで、認知を一層広め、区民にとってより魅力的で参加しやすい事業を実施していきます。また、子どもたちのスポーツに親しむ意欲を高め、健康・体力の向上を図るために、親子教室等を実施します。<br/>         (令和8年度～) 盛岡市・うるま市との東京ドーム少年軟式野球交流会の実施<br/>         石岡市とのスポーツ交流会の実施(剣道、バスケットボール、野球、サッカー)</li> <li>・ アスリート等との交流<br/>         区ゆかりのアスリートとの交流事業及び各種イベントにより、区民のスポーツに向けた気運・関心を継続的に高めていきます。</li> </ul> |        |         |       |
| 事業経費   | 44,267  | 千円     | 次年度の方向性 | 拡充    |

| 事業名        | 27 和食の日推進事業  |    | 学校運営課    |       |
|------------|--|----|----------|-------|
| 事業概要       | 児童・生徒が栄養バランスに優れた「和食」の良さを学び、将来にわたる健康や体力向上につなげるため、学校給食において「和食の日」を実施します。  |    | 主要<br>課題 | No. 5 |
|            |  |    |          | No.   |
|            |  |    |          | No.   |
| 主な<br>事業内容 | <p>○「和食の日」の給食実施</p> <p>区立小・中学校全校で毎月和食給食を実施し、食文化を学ぶ日、及び食育を推進します。（1食当たり100円の食材費補助）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新米と緑茶の購入<br/>新米の時期である2学期は、交流のある魚沼市から米を購入し、全校で新米を味わう日を設けます。新米を味わう日は、牛乳に代わり緑茶を購入します。</li> <li>・日本茶教室の実施<br/>茶葉を購入し、日本茶のおいしい淹れ方を学ぶ教室を開催します。</li> <li>・国内交流自治体の食材購入<br/>区と協定等を締結している自治体の農産物を使用した和食給食を実施し、食文化を学ぶとともに交流自治体への理解を推進します。（食材購入費補助）</li> </ul> |    |          |       |
| 事業経費       | 19,535   | 千円 | 次年度の方向性  | 継続    |

| 事業名        | 28 英語力向上推進事業  |    | 教育指導課    |       |
|------------|---|----|----------|-------|
| 事業概要       | 新学習指導要領の全面実施による小学校外国語活動及び外国語科の時数の増加等に伴い、小・中学校における外国人英語指導員（ALT）を活用した授業や、英語体験学習事業（TGG）、中学校の実用英語技能検定受験料の補助、小学校の「GTEC Junior」の実施により、これからの国際社会で必要とされる英語の基礎・基本の学力及びコミュニケーション能力の育成を図ります。   |    | 主要<br>課題 | No. 6 |
|            |   |    |          | No.   |
|            |   |    |          | No.   |
| 主な<br>事業内容 | <p>○外国人英語指導員（ALT）の配置</p> <p>区立小・中学校全校に、外国人英語指導員（ALT）を配置し、英語科の充実を図ります。なお、小学校全校及び中学校4校においては、長時間型の指導員を配置しています。また、幼稚園にも外国人英語指導員（ALT）を派遣します。</p> <p>○実用英語技能検定受験料補助</p> <p>中学校全生徒を対象に、実用英語技能検定（1～5級）の受検料を、年1回、全額補助します。</p> <p>○英語体験学習事業</p> <p>小学校第5学年と中学校第2学年において、英語体験施設（TOKYO GLOBAL GATEWAY）を利用した体験学習を実施します。</p> <p>○「GTEC Junior」の実施</p> <p>小学校第5学年及び第6学年を対象に、年1回「GTEC Junior」を実施します。</p> |    |          |       |
| 事業経費       | 203,322   | 千円 | 次年度の方向性  | 継続    |

| 事業名        | 29 「話す力」向上プログラム事業  |    | 教育指導課    |       |
|------------|--|----|----------|-------|
| 事業概要       | 児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図るため、区立小・中学校等において、「話す力」向上プログラムを実施します。   |    | 主要<br>課題 | No. 6 |
|            |  |    |          | No.   |
|            |  |    |          | No.   |
| 主な<br>事業内容 | <p>○「話す力」向上プログラムの実施</p> <p>区立小・中学校等において、学校行事や特別活動等あらゆる教育活動を通じて、コミュニケーション能力の一つである「話す力」を育成するため、専門機関が作成したアプリケーションを活用し、指導の充実を図ります。</p> |    |          |       |
| 事業経費       | 6,492  | 千円 | 次年度の方向性  | 継続    |

|        |   |              |         |      |       |
|--------|---|--------------|---------|------|-------|
| 事業名    | 30 教育情報ネットワーク環境整備（幼・小・中）  |              | 学校運営課   |      |       |
| 事業概要   | 児童・生徒の情報活用能力や考える力を育成するとともに、教科指導におけるICT機器活用の推進、校務の情報化による教員の負担軽減等を図るため、質の高い教育情報ネットワーク環境を整備し、教育の質の向上につなげます。  |              |         | 主要課題 | No. 6 |
|        |   |              |         |      | No.   |
|        |   |              |         |      | No.   |
| 主な事業内容 | <p>○ 教育用タブレット端末、電子黒板等の維持管理</p> <p>国が進めるGIGAスクール構想に基づき整備した1人1台のタブレット端末と高速ネットワーク環境の維持管理・運用を行います。</p> <p>（令和6年度～）機器運用・保守<br/>（令和7年度～）児童用1人1台タブレット端末の更新<br/>（令和8年度～）生徒用1人1台タブレット端末の更新、区立小中学校電子黒板の更新</p> <p>○ 校務支援システムの適切な運用</p> <p>校務の情報化による教員の負担軽減を行います。</p> <p>（令和6年度～）保守</p> |              |         |      |       |
|        | 事業経費  | 4,565,094 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |       |

|        |   |           |         |      |       |
|--------|---|-----------|---------|------|-------|
| 事業名    | 31 教員研修・研究事業  |           | 教育センター  |      |       |
| 事業概要   | 教員に必要な資質・能力の向上を図るため、幼稚園、小・中学校教員に対して、情報活用能力や特別支援教育等、今日的な教育課題に対応するための研修を実施します。また、教育アドバイザーが学校を巡回し、初任者教員等に対する指導・助言を行います。  |           |         | 主要課題 | No. 6 |
|        |   |           |         |      | No.   |
|        |   |           |         |      | No.   |
| 主な事業内容 | <p>○ 教育課題に対応した研修の実施</p> <p>教員等が、社会や学校を取り巻く状況の変化に的確に対応し、資質の向上が図られるよう次の研修を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報活用能力向上に関する研修</li> <li>・特別支援教育に関する研修</li> <li>・教育相談に関する研修</li> <li>・「特別の教科 道徳」の指導に関する研修</li> <li>・幼児教育に関する研修</li> <li>・その他、教員の指導力向上に関する研修</li> </ul> <p>○ 教育アドバイザーによる巡回指導の実施</p> <p>専門指導員（教育アドバイザー）が、初任者教員等が配置されている学校を訪問し、授業観察や教員として必要な資質・能力の向上に関する指導・助言を行います。</p> |           |         |      |       |
|        | 事業経費  | 17,927 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |       |

|        |  |            |         |      |       |
|--------|--|------------|---------|------|-------|
| 事業名    | 32 「Society5.0の教室」プロジェクト   |            | 教育指導課   |      |       |
| 事業概要   | 児童・生徒に一人一台ずつ配備されたタブレット端末や、各教室に配置されているアクティブボードや電子黒板等のICT、通信ネットワークやクラウド環境を活用し、Society5.0時代の到来を見据えた、従来の指導方法にとらわれない新しい授業スタイルを創造します。  |            |         | 主要課題 | No. 6 |
|        |  |            |         |      | No.   |
|        |  |            |         |      | No.   |
| 主な事業内容 | <p>○ ICTを効果的に活用した授業の実施</p> <p>区立小・中学校から選定した委員を中心にICTを効果的に活用した授業等の研究を進め、好事例を小・中学校で共有することで、児童・生徒の情報活用能力の育成及び教員のICT活用指導力の向上を図ります。</p> <p>○ データ活用の実施</p> <p>蓄積された児童・生徒の学習履歴データを活用し、授業改善に生かすとともに、日々の授業と連動した個別最適化された家庭学習を進めます。</p> <p>○ ICT支援員の設置</p> <p>学習者用デジタル教科書及び各種アプリケーションソフトを活用した授業・家庭学習を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、ICT支援員による専門的なサポート体制を強化します。</p> <p>また、校内研修等でICT支援員を活用し、ICTの活用や情報モラル教育に関する教員のスキルアップを図ります。</p> |            |         |      |       |
|        | 事業経費   | 171,676 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |       |

|        |   |    |         |                             |
|--------|---|----|---------|-----------------------------|
| 事業名    | <b>33 いじめ問題対策事業</b>   |    | 教育指導課   |                             |
| 事業概要   | 互いを尊重し、他人を思いやる心を養うため、いじめの未然防止に向けた人権教育の充実等、豊かな人間性の育成を図る教育を推進するとともに、関係機関との連携を深め、いじめの早期発見・早期対応に向けた組織的な対応力を高めます。  |    |         | 主要課題<br>No. 7<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめ問題対策委員会の開催<br/>関係機関との情報共有を図り、連携を深めます。（年1回開催）</li> <li>○ 研修等の実施<br/>ゲートキーパー研修や若手教員育成研修、生活指導主任研修を実施します。</li> <li>○ いじめに対する法律相談<br/>小・中学校及び幼稚園の担当弁護士による、案件ごとの法律相談の他、各校園の状況について定期的に相談できる環境を整えます。</li> </ul> |    |         |                             |
| 事業経費   | 3,818   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                          |

|        |  |    |         |                             |
|--------|--|----|---------|-----------------------------|
| 事業名    | <b>34 特別支援教育推進事業</b>   |    | 教育指導課   |                             |
| 事業概要   | 特別な配慮を必要とする児童・生徒に対して、合理的配慮を提供するため、特別支援教育に係る指導員や、交流及び共同学習支援員等を配置し、インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育を推進します。   |    |         | 主要課題<br>No. 7<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別支援学級の児童・生徒の指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流及び共同学習支援員の配置<br/>交流及び共同学習支援員を配置し、特別支援学級の児童・生徒の通常の学級での授業参加を支援します。</li> </ul> </li> <li>○ 通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教室（小学校は「学びの教室」、中学校は「アドバンスルーム」）の指導の充実<br/>全小・中学校で特別支援教室を運営し、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒の指導を行います。</li> <li>・ 特別支援教育担当指導員の配置<br/>特別支援教育担当指導員を配置し、通常の学級の特別な支援が必要な児童・生徒の指導を行います。</li> <li>・ 特別支援教室専門員の配置<br/>特別支援教室に通室する児童・生徒にかかわる教材作成等の事務を行います。</li> </ul> </li> <li>○ 区立幼稚園の特別保育児に対する支援<br/>区立幼稚園に特別保育支援員を配置し、特別保育児に対する保育を支援します。</li> <li>○ 特別支援教育振興委員会・特別支援教育相談委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育振興委員会<br/>文京区における区立幼・小・中学校（園）の特別支援教育の振興を図り、学校教育の向上発展に資する事項を検討します。</li> <li>・ 特別支援教育相談委員会<br/>心身に障害のある幼児・児童・生徒について、適切な特別支援教育に関する就学相談を行い、個々のニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を受けられる就学先を判断します。</li> </ul> </li> <li>○ 特別支援教育コーディネーター、バリアフリーパートナー <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育コーディネーター<br/>学校における特別支援教育の推進にかかわる職務全般について、教員が担当します。</li> <li>・ バリアフリーパートナー<br/>バリアフリーパートナーを配置し、特別支援学級又は通常の学級の児童・生徒の個々の教育ニーズに応じた教育が受けられるようにします。</li> </ul> </li> </ul> |    |         |                             |
| 事業経費   | 800,061  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                          |

|        |  |    |         |                             |
|--------|--|----|---------|-----------------------------|
| 事業名    | 35 文京ふるさと学習プロジェクトの推進   |    | 教育指導課   |                             |
| 事業概要   | 地域の伝統や文化、ゆかりのある人物等への関わりを深めながら、ふるさと文京への理解、愛着を育むとともに、子ども一人一人の個性を尊重した道德教育の充実を図ります。  |    |         | 主要課題<br>No. 7<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ ふるさと学習副読本編集委員会<br/>関係機関との連携を図り、「わたしたちの文京区」「わがまち文京」の改訂を行います。（年2回開催）</p> <p>○ 平和特派員事業<br/>子どもたちに、戦争の惨禍と世界平和の大切さへの理解を深めてもらうため、区立中学校代表者を戦地となった自治体（沖縄県うるま市）に派遣し、沖縄戦の平和関連施設訪問や平和関連の体験学習等の平和学習を行います。</p> |    |         |                             |
| 事業経費   | 15,406   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                          |

|        |  |    |         |                             |
|--------|--|----|---------|-----------------------------|
| 事業名    | 36 いのちと心の教育の推進事業   |    | 教育指導課   |                             |
| 事業概要   | 子どもたちがかけがえのない命を大切に、自分も他人も大切にする心を育めるよう、動物との触れ合い等を通し、いのちと心を学ぶ授業等を通じて、生きるための豊かな心の育成と生き方教育の充実を図ります。  |    |         | 主要課題<br>No. 7<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ いのちと心の授業<br/>小・中学校において、関係機関との連携を図り、いのちを大切にする実践事業を行います。（年1回）</p> <p>○ 道德授業地区公開講座<br/>小・中学校において、「特別の教科 道德」の授業を、家庭や地域に公開するとともに、道德に係る意見交換を行います。</p> <p>○ 移動動物園<br/>幼稚園において、移動動物園を実施し、動物との触れ合いを通して、命の尊重や動物を愛護する心を育みます。</p> |    |         |                             |
| 事業経費   | 2,469  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                          |

|        |  |    |         |                                   |
|--------|--|----|---------|-----------------------------------|
| 事業名    | 37 総合相談室   |    | 教育センター  |                                   |
| 事業概要   | 教育センター総合相談室では、0歳から18歳（高校生相当年齢）までの子どもの心身の障害や発達上の何らかの心配について、また不登校、集団不適應等の教育上の悩みについて、専門スタッフ（心理職、福祉職、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士等）が相談に応じ、必要に応じて、個別療育やグループ療育等の発達支援や心理的援助等を行います。   |    |         | 主要課題<br>No. 8<br>No. 11<br>No. 12 |
| 主な事業内容 | <p>○ 発達相談<br/>・乳幼児療育<br/>障害または発達の遅れや偏りのある子どもについて、必要に応じて専門職による療育プログラムを行います。</p> <p>・学齢期療育<br/>保護者からの相談により、小学生から高校生までの障害または発達の遅れや偏りのある子ども及びその保護者に対し、特別支援教育を基盤において必要に応じて支援・相談を行います。</p> <p>○ 教育相談<br/>・面接相談<br/>いじめ、不登校、集団不適應等、子どもの発達や教育に関する悩み等について、子どもと保護者への心理的援助等を行います。</p> <p>・電話相談<br/>来所できない、匿名で受けたい等の相談を、心理専門の相談員が対応します。総合相談室が対応できない時間帯は、民間事業者への業務委託により、24時間、年中無休で相談を受付けます。</p> |    |         |                                   |
| 事業経費   | 257,376  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                                |

| 事業名    | 38 不登校への対応力強化   |         | 教育センター |         |
|--------|---|---------|--------|---------|
| 事業概要   | <p>不登校の児童・生徒に対して、様々な専門家・専門機関が関わり対応を強化することで、生活リズムの立て直し、豊かな対人関係の経験、自己肯定感のアップに寄与し、児童・生徒一人ひとりが、将来に希望を持ち、より健康で充実した日々を送っていくことを支えます。</p> <p>また、区立小・中学校における学級集団アセスメントの実施や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充を図ることで、不登校を生まない教育環境の整備を行うとともに、民間フリースクール等との連携について拡充を検討します。</p>  |         | 主要課題   | No. 8   |
|        |   |         |        | No.     |
|        |   |         |        | No.     |
| 主な事業内容 | <p>○ 学校における支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学びの居場所架け橋計画<br/>学級に馴染めないと感じている児童・生徒への支援を行うため、学校内の居場所に指導員を配置し、学習活動や見守りを行うとともに、NP0と連携したオンラインシステムによる学習支援等を行います。<br/>(令和6年度～) 指導員の配置拡充 (区立小・中学校12校(モデル校)に配置)<br/>(令和7年度～) 指導員の配置拡充 (区立小・中学校20校に配置)<br/>(令和8年度～) 指導員の配置拡充 (区立小・中学校25校に配置予定)</li> <li>・ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの学校配置<br/>不登校などの早期発見や早期対応に向けて「チーム学校」の体制強化を図るため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを区立小・中学校に配置し、相談活動を行います。<br/>(令和6年度～) スクールソーシャルワーカーの全校配置</li> <li>・ 学級集団アセスメント (hyper-QU) の実施<br/>学校生活満足度が高い学級を増やすため、小学校3年生から中学生までを対象として、児童・生徒の学校生活における満足度や満足度の偏りから学級集団の状態等を知ることができるアンケートを実施し、その結果を活用します。</li> </ul> <p>○ ふれあい教室における支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育支援センター (ふれあい教室) の運営<br/>主に不登校状態にある区立小・中学校に在籍又は区内に住所を有する小学3年生から中学生までを対象に、学校復帰を支援するとともに、社会的自立を促すことを目的に、居場所機能・学習支援・相談の充実を図ります。</li> <li>・ 区内大学等の学生を実習生としてふれあい教室に配置<br/>ふれあい教室に通室する児童・生徒が、年齢の近い大人との人間関係を構築できるよう、区内大学・大学院等の心理学科に所属する臨床心理士等師を目指す学生を受け入れます。</li> <li>・ 民間フリースクール等との連携<br/>ふれあい教室に通室する児童・生徒が、民間フリースクール等が実施する、不登校児童・生徒に対するSST講座やオンライン授業等を受講できるよう、民間フリースクール等との連携を推進します。</li> </ul> <p>※SST …Social Skills Training (社会生活スキルトレーニング)</p> |         |        |         |
|        | 事業経費  | 379,952 | 千円     | 次年度の方向性 |

事業番号39「誠之小学校改築」は令和6年度をもって事業終了

| 事業名    | 40 明化小学校等改築   |         | 学校施設課 |         |
|--------|---|---------|-------|---------|
| 事業概要   | <p>明化小学校等改築基本構想に基づき、明化小学校等の全面改築を進めます。築80年以上で老朽化している学校の校舎を全面改築することで、安全な教育環境を整備するとともに、新しい教育課題や多種多様な学習活動に対応した施設整備を行います。</p>  |         | 主要課題  | No. 9   |
|        |   |         |       | No.     |
|        |   |         |       | No.     |
| 主な事業内容 | <p>○ 改築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(令和6年度) 既存校舎解体</li> <li>(令和6～7年度) 小学校校舎 (Ⅱ期工事)</li> <li>(令和7～8年度) 仮設校舎解体</li> <li>(令和8年度) 校庭・園庭整備 令和8年10月竣工</li> </ul> |         |       |         |
|        | 事業経費  | 289,656 | 千円    | 次年度の方向性 |

|        |  |     |         |       |
|--------|--|-----|---------|-------|
| 事業名    | <b>41 柳町小学校等改築</b>   |     | 学校施設課   |       |
| 事業概要   | 柳町小学校・柳町こどもの森等改築基本構想に基づき、柳町小学校等の全面改築を進めます。改築に当たっては、敷地の有効活用を図るため、隣接する柳町こどもの森・児童館・育成室も含めて一体的に整備するとともに、安全な教育環境の整備や新しい教育課題に対応した施設整備を行います。  |     | 主要課題    | No. 9 |
|        |  | No. |         |       |
|        |  | No. |         |       |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 改築工事</li> <li>(令和6年度) 埋蔵文化財調査</li> <li>(令和6～8年度) 小学校・育成室・児童館(Ⅱ期工事)建設</li> <li>(令和8年度) 既存校舎解体</li> <li>(令和8～9年度) 校庭整備(Ⅲ期工事)建設 令和9年11月竣工</li> </ul> |     |         |       |
| 事業経費   | 4,758,995  | 千円  | 次年度の方向性 | 継続    |

|        |  |     |         |       |
|--------|--|-----|---------|-------|
| 事業名    | <b>42 小日向台町小学校等改築</b>  |     | 学校施設課   |       |
| 事業概要   | 小日向台町小学校等改築基本構想に基づき、小日向台町小学校等の全面改築を進めます。改築に当たっては、敷地の有効活用を図るため、隣接する小日向台町幼稚園・児童館・育成室も含めて一体的に整備するとともに、安全な教育環境の整備や新しい教育課題に対応した施設整備を行います。 |     | 主要課題    | No. 9 |
|        |  | No. |         |       |
|        |  | No. |         |       |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 改築工事</li> <li>(令和6～8年度) 基本設計・実施設計</li> <li>(令和9年度) 既存園舎解体工事</li> </ul>                      |     |         |       |
| 事業経費   | 712,076  | 千円  | 次年度の方向性 | 継続    |

|        |  |     |         |       |
|--------|--|-----|---------|-------|
| 事業名    | <b>43 千駄木小学校等改築</b>  |     | 学校施設課   |       |
| 事業概要   | 老朽化した学校の校舎改築を行い、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図ります。                |     | 主要課題    | No. 9 |
|        |  | No. |         |       |
|        |  | No. |         |       |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 改築工事</li> <li>(令和6～10年度) 基本設計・実施設計</li> </ul> |     |         |       |
| 事業経費   | 0  | 千円  | 次年度の方向性 | 継続    |

|        |   |     |         |       |
|--------|---|-----|---------|-------|
| 事業名    | <b>44 学校施設等の快適性向上</b>   |     | 学校施設課   |       |
| 事業概要   | 概ね築30年以上が経過している区立小・中学校及び幼稚園について、内装を改修し、快適な教育環境を整備します。   |     | 主要課題    | No. 9 |
|        |   | No. |         |       |
|        |   | No. |         |       |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内装改修を完了した学校の特別教室改修</li> <li>(令和6～9年度) 先行実施している学校の改修を参考にした設計、工事16校</li> <li>○ 築30年以上経過の学校・幼稚園の内装改修</li> </ul> |     |         |       |
| 事業経費   | 3,634,426   | 千円  | 次年度の方向性 | 継続    |

|        |   |     |         |       |
|--------|---|-----|---------|-------|
| 事業名    | <b>45 校庭、屋上防水及び外壁・サッシ改修</b>   |     | 学校施設課   |       |
| 事業概要   | 全天候型舗装校庭を採用している区立小・中学校のうち、舗装が老朽化している学校について、整備を行います。また、区立小・中学校の老朽化している屋上防水及び外壁・サッシの改修工事を行います。  |     | 主要課題    | No. 9 |
|        |   | No. |         |       |
|        |   | No. |         |       |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小・中学校施設校庭改修工事</li> <li>(令和8年度) 実施予定なし</li> <li>○ 小・中学校施設屋上防水改修工事</li> <li>(令和8年度) 設計2校、工事3校</li> <li>○ 小・中学校施設外壁改修工事</li> <li>(令和8年度) 設計2校、工事2校</li> </ul> |     |         |       |
| 事業経費   | 638,490   | 千円  | 次年度の方向性 | 継続    |

|        |  |    |         |       |
|--------|--|----|---------|-------|
| 事業名    | 46 給食室の整備  |    | 学校施設課   |       |
| 事業概要   | 給食施設の衛生環境の一層の充実を図るため、「学校給食法」により法制化されている「学校給食衛生管理基準」に基づき、老朽化した給食室を改修し、児童・生徒に、より安全な給食を提供します。 |    | 主要課題    | No. 9 |
|        |  |    |         | No.   |
|        |  |    |         | No.   |
| 主な事業内容 | ○ 老朽化した給食室の整備<br>老朽化した給食室を順次改修します。<br>(令和8年度) 工事1校、設計1校                                    |    |         |       |
| 事業経費   | 386,368  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続    |

|        |   |    |         |       |
|--------|---|----|---------|-------|
| 事業名    | 47 小学校の教室増設対策   |    | 学校施設課   |       |
| 事業概要   | 区立小学校の児童数増加に応じた普通教室の増設を適切に行い、子どもたちが、のびのびと学校生活を送れるよう教育環境を整備します。  |    | 主要課題    | No. 9 |
|        |   |    |         | No.   |
|        |   |    |         | No.   |
| 主な事業内容 | ○ 昭和小学校増築<br>(令和7年度) 与条件整理による基本設計の中止<br>(令和8年度～) 計画の検討<br>○ 窪町小学校教室等増設<br>(令和7年度) 基本設計・実施設計<br>(令和8～9年度) 工事 令和10年1月増設完了 |    |         |       |
| 事業経費   | 142,798   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続    |

|        |  |    |          |        |
|--------|--|----|----------|--------|
| 事業名    | 48 青少年健全育成会活動支援  |    | こども若者支援課 |        |
| 事業概要   | 学校や家庭だけでは経験することが難しい社会体験の機会の提供や、地域事業への青少年の参画等、地域における青少年の健全育成の中心的な役割を担っている青少年健全育成会の活動を支援します。   |    | 主要課題     | No. 10 |
|        |  |    |          | No.    |
|        |  |    |          | No.    |
| 主な事業内容 | ○ 青少年健全育成事業に対する補助<br>・ 青少年健全育成会活動<br>9つの地域活動センターの単位で構成する青少年健全育成会が実施する、バスハイク、スポーツ交流事業、おまつり、料理教室、マラソン大会などの様々な事業に対し、補助金を交付します。<br>・ 九地区合同行事<br>年1回、9地区の合同行事として「こどもまつり」を開催します。<br>・ 機関誌の発行<br>年2回、機関誌「やんぐ」を発行し、小・中高生などに対し、青少年健全育成会の活動を周知します。<br>○ 中高生との連携<br>子どもたち(中高生など)が企画段階から参画するイベントを検討・実施します。<br>また、青少年健全育成会と青少年プラザ(b-lab)との連携を図っていきます。 |    |          |        |
| 事業経費   | 12,258   | 千円 | 次年度の方向性  | 継続     |

|        |   |    |          |        |
|--------|---|----|----------|--------|
| 事業名    | 49 青少年の社会参加推進事業   |    | こども若者支援課 |        |
| 事業概要   | 非営利活動を行う団体(NPO等)が実施する、青少年の社会参加を推進する事業や青年育成事業に要する経費の一部を補助することにより、青少年の自立の促進や、地域社会において自主的に活動できる青少年の育成を図ります。          |    | 主要課題     | No. 10 |
|        |   |    |          | No.    |
|        |   |    |          | No.    |
| 主な事業内容 | ○ 青少年の社会参加推進補助金事業<br>区内で非営利活動団体(NPO等)が青少年の社会参加を推進する事業や、青年育成事業に要する経費の一部に補助します。今後は、補助団体と青少年プラザ(b-lab)との連携を検討していきます。 |    |          |        |
| 事業経費   | 1,224   | 千円 | 次年度の方向性  | 継続     |

|        |   |    |          |      |        |
|--------|---|----|----------|------|--------|
| 事業名    | 50 青少年プラザ（b-lab）運営事業  |    | こども若者支援課 |      |        |
| 事業概要   | <p>中高生世代の自主的な活動・交流の場を提供するとともに、文化・スポーツ、学習支援等の各種事業を実施します。また、地域活動情報を共有し、中高生が社会参画を行う機会を提供します。</p>   |    |          | 主要課題 | No. 10 |
|        |   |    |          |      | No. 11 |
|        |   |    |          |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 青少年プラザ施設の運営<br/>         談話スペース、多目的スペース、ホール、音楽スタジオ、プレイヤード等を中高生向け施設として運営します。<br/>         （開館時間） 午前9時～午後9時</p> <p>○ 中高生スタッフの企画・事業運営<br/>         ・夏・冬・春フェスの開催<br/>         8・12・3月に中高生スタッフ活動の集大成の場として、ライブやダンス発表等のイベントを開催します。企画や運営は中高生スタッフを中心に行います。</p> <p>・広報誌の作成<br/>         施設紹介のほか、区内の中高生の活動紹介する広報誌を中高生スタッフが企画から携わり発行します。</p> <p>○ 各種講座等の開催<br/>         中高生が興味ある様々な分野の講座、キャリア学習講座及び自習支援を定期的に行います。</p> <p>○ 地域団体や関係機関との連携<br/>         中高生が「b-lab」以外で、社会とのかかわりが持てるよう、青少年健全育成会をはじめとする地域団体や関係機関と連携を深められる環境整備に取り組みます。</p> <p>○ 小学生への普及啓発と理解促進<br/>         青少年健全育成会のイベントや児童館に、b-lab内のサークルで活動する中高生が赴き、小学生との交流を通してb-labの普及啓発と理解促進を図ります。</p> <p>○ 大塚地域活動センターでの自習活動の場の提供<br/>         大塚地域活動センターのオープンスペースを活用し、中高生への自習活動の場を提供するとともに、専門スタッフによる自習支援を行います。</p> <p>○ 中高生の活動の場の拡充<br/>         中高生世代の活動を応援する場を拡充していくため、区内2か所目となる青少年プラザを旧大塚地域活動センター跡地に建設します。<br/>         （令和7年度）スタートアップ企業と連携した中高生専用の居場所事業を実施します。</p> |    |          |      |        |
| 事業経費   | 789,641   | 千円 | 次年度の方向性  | 継続   |        |

|        |   |    |         |      |        |
|--------|---|----|---------|------|--------|
| 事業名    | 51 生活困窮世帯学習支援事業   |    | 生活福祉課   |      |        |
| 事業概要   | <p>区内在住の生活困窮にある小中学生及び高校生世代の子どもに対する相談支援、学習支援を行います。また、学習面・生活面での支援及び保護者も加えた進路選択等に関する相談支援を総合的に行います。生活困窮にある世帯の孤立感の解消等、世帯全体への支援を行うことで、将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活へとつなげます。</p>   |    |         | 主要課題 | No. 11 |
|        |   |    |         |      | No. 14 |
|        |   |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 文京区子どもの学習・生活支援事業<br/>         生活困窮にある小学4年生から高校生世代までの子どもに対し、拠点型及び個別型を組み合わせた学習支援、相談支援、居場所の提供を行います。また、生活困窮にある世帯の子ども及び保護者に対し、進路選択に関する相談等の支援を行います。<br/>         （令和7年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学4年生から高校生までの切れ目ない支援の実現（事業を一本化）</li> <li>・進学や進路に関する情報提供等を含めた伴走型の支援（中学生追加）</li> <li>・保護者を含めた学習・生活に関する相談支援（小中学生追加）</li> <li>・必要に応じたアウトリーチ支援（小中学生追加）</li> <li>・模擬試験における受験料の支援（中学3年生追加）</li> <li>・体験不足を補うための、様々な体験活動の実施（小中学生追加）</li> <li>・関係部署等との協力体制の構築（ケース会議の開催）</li> </ul> <p>（令和8年度）<br/>         小中学生の拠点型学習支援の会場を1か所、受け入れ人数を小中学生各10名拡充</p> |    |         |      |        |
| 事業経費   | 68,419  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|        |   |    |          |      |        |
|--------|---|----|----------|------|--------|
| 事業名    | 52 高校生等医療費助成  |    | こども若者支援課 |      |        |
| 事業概要   | 高校生相当年齢に係る医療費の助成を行うことで、高校生世代のいる子育て家庭への支援を推進します。   |    |          | 主要課題 | No. 11 |
|        |   |    |          |      | No.    |
|        |   |    |          |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 高校生等医療費助成</p> <p>15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方（高校生相当年齢）に係る医療費を助成します。</p> <p>（助成内容）<br/> 対象となるこどもの保険診療分で、入院・通院にかかる医療費の自己負担分（令和8年度～）入院時食事療養標準負担額の助成を高校生世代も含めて実施します。</p> |    |          |      |        |
| 事業経費   | 217,765   | 千円 | 次年度の方向性  | 拡充   |        |

事業番号53「高校生世代育成支援金」は令和6年度をもって事業終了

|        |   |    |          |      |        |
|--------|---|----|----------|------|--------|
| 事業名    | 54 こども宅食プロジェクト  |    | こども若者政策課 |      |        |
| 事業概要   | こどものいる生活困窮世帯のうち、希望する世帯に対し、企業等から提供を受けた食品等を配送するとともに、宅配事業者による定期的な見守りにより、リスクを発見した場合は適切な支援やサービスにつなげ、地域や社会からの孤立を防ぎます。事業の運営全般は、コンソーシアム（区を含む7団体）が担い、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにより資金調達を行います。   |    |          | 主要課題 | No. 11 |
|        |   |    |          |      | No. 14 |
|        |   |    |          |      | No. 0  |
| 主な事業内容 | <p>○ こども宅食（食品等の配送、定期的な見守り・適切な支援やサービスの情報提供）</p> <p>（対象）区内在住の児童扶養手当・就学援助受給者、18歳に達した最初の3月31日までのこどもがいる生活保護受給世帯、子育て支援事業利用料等助成制度の交付決定者、ひとり親家庭子育て訪問支援券事業の交付決定者のうち利用料が階層1の世帯、住居確保給付金交付決定者のうち0歳から高校生世代（18歳に達した最初の3月31日まで）のこどもがいる世帯等</p> <p>（申込方法）LINE、電話、郵送、窓口（通年受付）</p> <p>（配送内容）約10kg（米、缶詰、レトルト食品、調味料、菓子、清涼飲料、日用品等）</p> <p>（配送頻度）2か月に1回（10月から翌年8月の偶数月）</p> <p>ただし、食品等の物価高騰や社会情勢等の影響を勘案し、臨時（増量）便等の配送を実施</p> <p>○ 寄附（ふるさと納税）</p> <p>（資金調達）ふるさと納税を活用したクラウドファンディング</p> <p>（受付方法）クレジットカード、納付書、書留、窓口</p> <p>（活用方法）全国からの寄附は全額「子ども宅食プロジェクト基金」に積み立て、必要額を取り崩す</p> <p>○ こども宅食コンソーシアムの活動</p> <p>ふるさと納税を活用したクラウドファンディングによる資金調達、協力企業の開拓、食品及び企業資源の調達、食品等の定期及び臨時（増量）配送、事業の効果測定、利用者と社会資源をつなぐための問合せ・相談対応、関係機関との連携、体験機会の提供等</p> |    |          |      |        |
| 事業経費   | 63,193  | 千円 | 次年度の方向性  | 継続   |        |

|        |   |    |         |      |        |
|--------|---|----|---------|------|--------|
| 事業名    | 55 児童発達支援センターの運営  |    | 教育センター  |      |        |
| 事業概要   | <p>教育センター内の児童発達支援センターにおいて、発達面や行動面に関する支援を必要とする子どもに対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うとともに、障害児通所支援を利用する児童の障害児支援利用計画を作成し、定期的にモニタリングを行います。</p> <p>また、地域の障害児やその家族への相談支援、障害児が通う保育園・幼稚園等への援助・助言などの地域支援を行います。</p> |    |         | 主要課題 | No. 12 |
|        |   |    |         |      | No.    |
|        |   |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 児童発達支援（そよかぜ）の運営</p> <p>乳幼児の通所による療育支援を行う中で、遊びを通じて豊かな発達を促すよう、専門スタッフと連携を取りながら、日常生活の基本的動作の獲得や、集団適応能力の向上を図ります。</p> <p>また、医療的ケアを必要とする児童が、個々に応じた療育を安全に受けられるよう、体制を整えています。</p>  |    |         |      |        |
|        | <p>○ 放課後等デイサービス（ほっこり）の運営</p> <p>小学生の放課後や土曜日、夏休み等の長期休業中において通所支援を行い、生活能力向上のために必要な支援や、社会生活・集団生活等への適応能力向上を図るための集団療育を実施します。</p> <p>また、医療的ケアを必要とする児童が、個々に応じた療育を安全に受けられるよう、体制を整えています。</p>                                |    |         |      |        |
|        | <p>○ 障害児相談支援事業所（なないろ）の運営</p> <p>保護者の申し込みにより、障害児通所支援受給者証を必要とするサービスを利用する際の障害児相談支援を行います。</p>   |    |         |      |        |
| 事業経費   | 188,221   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|   |  |    |         |      |        |
|---|--|----|---------|------|--------|
| 事業名   | 56 各施設での医療的ケア児の受入れ   |    | 障害福祉課   |      |        |
| 事業概要  | <p>医療的ケア児とその家族が安心して生活できるよう、文京総合福祉センター、元町ウェルネスパーク、区内認可保育所および区立小中学校、育成室において、医療的ケアの実施を必要とする児童の受入れ体制を整備します。</p>  |    |         | 主要課題 | No. 12 |
|   |  |    |         |      | No.    |
|   |  |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容  | <p>○ 区内認可保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療的ケア判定会<br/>各施設での医療的ケアの実施や、保育を行う環境における生活の可否について判定するとともに、識見者からのアドバイスにより、安全安心な保育の提供につなげます。</li> <li>・ 安全安心な保育<br/>幼児保育課、保育所及び関係機関が連携し、医療的ケア児の安全安心な保育環境を整えた上で、保育を行います。</li> <li>・ 研修等の実施<br/>保育の充実及び質の向上を図るため、職員を対象に必要な研修等を実施します。</li> <li>・ 受入枠の拡充（令和7年度）<br/>受入枠を拡充するため、区立認可保育園に医療的ケア室を整備します。</li> </ul> |    |         |      |        |
|   | <p>○ 区立幼稚園、小・中学校</p> <p>医療的ケア児の在籍校・園では、対象児が安全・安心に学校生活が送れるよう、看護師の配置を中心とした支援体制を整備します。</p>  |    |         |      |        |
|   | <p>○ 育成室</p> <p>関係部署等が連携し、医療的ケア児の安全安心な保育環境を整えた上で、保育を行います。</p>  |    |         |      |        |
| <p>○ 医療的ケア児ケース検討会議</p> <p>関係部署間において個別の支援ニーズや各施設の現状等の情報共有を行います。</p>  |  |    |         |      |        |
| <p>○ 文京総合福祉センター</p> <p>医療的ケア児の通所機会を増やし、家族以外の他者との交流による社会参加の機会を提供するため、地域活動支援センターの機能を拡充し、平日に医療的ケア児を受け入れています。引き続き医療的ケア児が事業に参加しやすい環境の整備及び利用者増加に向けた周知・啓発等を行います。</p> |  |    |         |      |        |
| <p>○ 元町ウェルネスパーク</p> <p>元町ウェルネスパーク内において、医療的ケア児が家族以外の他者（他の医療的ケア児や支援者）との交流活動等を行うことにより、社会参加の機会を図るため、医療的ケア児支援ルーム事業を実施します。</p>                                      |  |    |         |      |        |
| 事業経費  | 241,368  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|        |  |    |         |                      |
|--------|--|----|---------|----------------------|
| 事業名    | <b>57 医療的ケア児支援体制の構築</b>  |    | 障害福祉課   |                      |
| 事業概要   | 医療的ケア児が、未就学期・学齢期・成人期のライフステージに応じて、円滑かつ適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、子育て、教育等、医療的ケア児の支援に関わる行政機関や事業所等の関係機関と、適切な支援体制の構築に向けた課題・対策等について協議を行います。 |    | 主要課題    | No. 12<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | ○ 医療的ケア児支援に関する連絡会の開催<br>学識経験者、医師、障害児通所支援事業者など関係機関を構成員とした連絡会を開催し、医療的ケア児の支援に係る課題の共有及び地域ニーズの把握を行います。                                    |    |         |                      |
| 事業経費   | 245  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                   |

|        |   |    |         |                         |
|--------|---|----|---------|-------------------------|
| 事業名    | <b>58 障害者（児）施設整備促進事業</b>  |    | 障害福祉課   |                         |
| 事業概要   | 障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるように、親亡き後の生活の場であるグループホーム及び生活介護施設等の通所施設の整備を促進するため、整備費等に対し補助を行います。また、一時的に見守り等の支援が必要な障害者・児の夕方以降の居場所を確保するとともに、その家族の支援等を図ります。   |    | 主要課題    | No. 12<br>No. 22<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ グループホーム・通所施設整備費等補助<br/>障害者グループホーム、短期入所、障害者通所施設（生活介護）及び障害児通所施設の整備に要した経費を補助します。<br/>（令和6年度～）補助率及び補助上限の拡充<br/>（令和8年度～）補助対象の拡充</p> <p>○ 定期借地権の一時金に対する補助<br/>障害者グループホーム、障害者通所施設（生活介護）及び障害児通所施設の整備に際し、定期借地権の一時金の一部を補助します。</p> <p>○ 借地を活用した施設整備における土地賃借料補助<br/>障害者グループホーム、障害者通所施設（生活介護）及び障害児通所施設の整備に際し、土地賃借料の一部を補助します。</p> <p>○ 開所費用補助<br/>事業者が既存建物を借り上げて、障害者グループホーム、短期入所、障害者通所施設（生活介護）及び障害児通所施設の事業を開始する際に要した初期経費（事業が開始されるまでに要した家賃、礼金、仲介手数料、駐車場代）の一部を補助します。<br/>（令和6年度～）補助上限の拡充<br/>（令和8年度～）補助対象及び補助内容の拡充</p> <p>○ 日中一時支援事業（令和8年度～）<br/>夕方の時間帯（日中活動終了後）に、支援が必要な18歳以上の障害者及び中高生世代の障害児の方が過ごせる居場所を提供する施設（日中一時支援事業所）について、運営費及び開設費用を補助します。</p> <p>○ 障害者（児）施設の整備事業<br/>障害者（児）が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、障害者（児）施設の整備を行います。</p> <p>【公有地を活用した整備】<br/>旧アカデミー向丘跡地を活用した、民間事業者が行う障害者施設整備を支援します。（令和7年度～）<br/>（令和8年度）補助限度額引き上げ</p> |    |         |                         |
| 事業経費   | 323,807   | 千円 | 次年度の方向性 | 拡充                      |

|        |  |    |                   |      |        |
|--------|--|----|-------------------|------|--------|
| 事業名    | 59 児童虐待防止対策事業  |    | こども家庭支援センター・児童相談所 |      |        |
| 事業概要   | <p>こどもに関わる関係機関等で構成される要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関の連携強化及び虐待対応力の向上を図ります。また、特に養育を支援する必要がある家庭に派遣する家庭支援ヘルパーや、子育て支援講座の開催等により、児童虐待の未然防止に努めます。</p>  |    |                   | 主要課題 | No. 13 |
|        |  |    |                   |      | No.    |
|        |  |    |                   |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 要保護児童対策地域協議会の運営<br/> 児童虐待等に関わる関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会を運営し、虐待事例の検証や連携のあり方、早期発見・再発防止についての検討等を行います。（代表者会議、実務者会議、個別ケース会議、医療関係者会議）</p> <p>○ 家庭支援ヘルパー派遣<br/> 育児ストレス等により児童の養育が困難な家庭やヤングケアラーがいる家庭に対し、家庭支援ヘルパーを派遣し、児童虐待の発生を未然に防止します。</p> <p>○ 子育て支援講座<br/> 子育て家庭が、こどもを健やかに育てていくことができるよう、こどもとの効果的な関わりを具体的に学ぶ、グループワーク形式の講座を開催します。</p> <p>○ 児童虐待防止啓発事業等の実施<br/> 児童虐待防止啓発イベントや里親体験発表会等を開催するとともに、要保護児童対策地域協議会で内容を検討した「児童虐待防止マニュアル（小学生用、中学生用、一般用、関係機関用）」を活用し、児童虐待防止の啓発を行います。</p> |    |                   |      |        |
| 事業経費   | 13,625   | 千円 | 次年度の方向性           | 継続   |        |

| 事業名    | 60 文京区児童相談所運営   |    | 児童相談所   |        |  |
|--------|---|----|---------|--------|--|
| 事業概要   | <p>令和7年4月1日より、区児童相談所を開設します。児童相談所の運営に当たっては、児童福祉法の理念に基づき、こどもが適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保証される権利を有すること、こども一人一人が権利の主体であること、こどもの意見が尊重されることを基本としていきながら、丁寧な相談援助を行います。</p> <p>また、こどもの最善の利益を守るため、適切な判断に基づいた法的権限を行使し、こどもに関わる福祉、保健、教育等の関わる関係機関と密接に連携し、切れ目のない一貫した相談・支援体制を構築します。</p>   |    | 主要課題    | No. 13 |  |
|        |   |    |         | No.    |  |
|        |   |    |         | No.    |  |
| 主な事業内容 | <p>○ 児童相談所における相談援助業務<br/>(児童相談所の相談援助業務の運営)<br/>福祉・保健・教育等の庁内外の関係機関と連携し、妊娠期から乳児期・幼児期・学齢期の、こどもの年齢に合わせた切れ目のない相談支援体制を構築していきます。また、地域に根差したきめの細かい相談支援を展開していくにあたり、相談援助業務におけるより効果的な運用を図るための児童相談業務支援ツール(専用タブレット端末)を本格的に導入するとともに、国による新たな専門資格である「こども家庭ソーシャルワーカー」の取得を段階的に進めます。加えて、職員が自信や安心感を持って相談援助業務に取り組めるよう、「支援者支援」の取り組みを継続的に実施することで、児童相談体制のさらなる強化を図り、持続可能で質の高い相談業務の実現を目指します。</p> <p>(こどもの権利擁護体制の推進)<br/>こどもの意見を丁寧に聞くことを相談援助の基本とし、児童福祉法に基づくこどもの権利擁護体制を推進していきます。</p> <p>○ 一時保護施設(一時保護所)の運営<br/>(一時保護の機能)<br/>一時保護の機能については、①保護者による虐待などの理由により、こどもの安全を迅速に確保する必要があるときなどに行われる緊急一時保護、②こどもの非行や家庭内暴力、不登校などのこどもを一時的に保護して、十分な行動観察を行い、問題解決の方法を検討する必要があるときなどに行われるアセスメントのための一時保護があります。</p> <p>(専門性の向上及び環境改善への取り組み)<br/>職員が研修やOJT等を通して専門的知識及び技術の習得に積極的に取り組み、支援の質を一層高めるため、日々の研鑽に努めます。また、職員一人一人が常に環境の改善に向けた意識を持ち、こどもたちの支援に取り組めます。</p> <p>(児童の権利擁護)<br/>一時保護されたこどもの権利を擁護するため、こどもが自由に意見を表明できる機会を保障し、職員がこどもの意見を適切に聴取する体制を整えます。</p> <p>○ 社会的養護推進<br/>里親やファミリーホームを中心とした家庭養護の重要性を踏まえて、里親養育包括支援機関(フォスターリング機関)とともに、里親の登録事務、制度の周知啓発や里親のリクルート及びアセスメント、里親に対する研修、こどもと里親家庭のマッチング、里親への支援などについて、関係機関、関係施設、他自治体と連携し、チーム養育としてこどもと共に未来を考える、きめの細かい支援を実施します。</p> |    |         |        |  |
| 事業経費   | 1,136,052   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続     |  |

|        |  |           |         |      |        |
|--------|--|-----------|---------|------|--------|
| 事業名    | 61 奨学資金給付金   |           | 教育総務課   |      |        |
| 事業概要   | <p>経済的理由で高等学校等に進学又は修学が困難な生徒に対し、奨学資金を給付することにより、経済的負担を軽減し、進学を支援します。</p>  |           |         | 主要課題 | No. 14 |
|        |  |           |         |      | No.    |
|        |  |           |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 奨学資金給付</p> <p>(対象者)</p> <p>高等学校等(※)への入学が確定している方で、修学の意欲が旺盛かつ同居する保護者の方が文京区就学援助費の補助対象であること。<br/>(生活保護受給世帯又は給付型の奨学金を他から受けている方(候補者採用含む)は対象外)</p> <p>※高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校・専修学校高等課程が対象。</p> <p>(給付額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国公立：60,000円</li> <li>・私立：100,000円</li> </ul> <p>※高等学校等への入学時の1回に限る。</p> |           |         |      |        |
|        | 事業経費   | 11,180 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|        |   |           |         |      |        |
|--------|---|-----------|---------|------|--------|
| 事業名    | 62 塾代等助成事業  |           | 教育総務課   |      |        |
| 事業概要   | <p>就学援助を受けているなど、一定の要件を満たす保護者に対して、学習塾等の学校外学習にかかる費用を助成することで、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの学習機会の確保を支援します。</p>  |           |         | 主要課題 | No. 14 |
|        |   |           |         |      | No.    |
|        |   |           |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 学習塾代等の費用助成</p> <p>年度内2回の申請期間(夏・冬)において、対象者より申請を受け付け助成します。</p> <p>(対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 中学校の第2学年又は第3学年に在籍する生徒と同居する保護者であること。</li> <li>(イ) 文京区内に住所を有していること。</li> <li>(ウ) 学校外学習の費用を実際に支払っていること。</li> <li>(エ) 文京区就学援助費の補助対象者であること(生活保護受給世帯は除く)。</li> <li>(オ) 同種の助成金等の交付を他から受けていないこと。</li> </ul> <p>(助成額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学2年生 上限100,000円</li> <li>・中学3年生 上限100,000円</li> </ul> |           |         |      |        |
|        | 事業経費  | 19,600 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|        |  |            |         |      |        |
|--------|--|------------|---------|------|--------|
| 事業名    | 63 就学援助  |            | 学校運営課   |      |        |
| 事業概要   | <p>経済的援助が必要と認められる児童又は生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部を援助します。</p>  |            |         | 主要課題 | No. 14 |
|        |  |            |         |      | No.    |
|        |  |            |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 就学援助</p> <p>要保護又は準要保護の世帯に対し、就学のために必要な経費の一部を援助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援費、新入学用品費、卒業アルバム補助、体育実技用具費、修学旅行費、夏期施設参加費、移動教室参加費、遠足費・校外授業費、通学費、PTA会費等</li> </ul> |            |         |      |        |
|        | 事業経費   | 116,373 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

| 事業名    | 64 文京区版ひきこもり総合対策   |    | 生活福祉課   |                      |
|--------|--|----|---------|----------------------|
| 事業概要   | <p>文京区ひきこもり支援センターがひきこもりに関する総合相談窓口となり、支援関係機関と連携した支援や、ひきこもり支援体制についての検討を行っていきます。また、ひきこもり状態にある人やその家族を支援するため、STEP事業（相談支援、段階的な支援プログラム、講演会等）を実施します。</p>   |    | 主要課題    | No. 15<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 文京区ひきこもり支援センターによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり総合相談<br/>ひきこもりに関する総合相談窓口として、ひきこもり状態にある人やその家族等からの相談や、庁内関係部署、支援関係機関からつながる相談に対応します。複合的な課題を含む相談については、支援関係機関と連携し、対応します。</li> <li>・ひきこもり等自立支援会議、個別ケース検討会議、支援従事者連絡会<br/>ひきこもりで悩みを抱える家庭の状況に合わせた、きめ細かな支援を行うため、庁内関係部署や支援関係機関で構成する個別ケース検討会議に加え、支援従事者連絡会を開催し、情報共有や支援検討を行います。</li> <li>・人材養成研修事業<br/>ひきこもり支援の質の向上を図るため、ひきこもり支援従事者養成研修及びひきこもりサポーター養成研修を行います。</li> <li>・ひきこもり支援に関する情報発信<br/>リーフレットや区ホームページ等を利用して、ひきこもり支援に関する情報やイベント等を周知します。</li> <li>・広域連携支援<br/>ひきこもり状態を知られることを警戒して相談につながらない方もいることから、近隣区（千代田区、台東区）と合同の講演会・個別相談会を実施します。<br/>また、豊島区や国立市など都内複数自治体と合同でひきこもりの女性に限定したイベントも実施します。</li> <li>・ひきこもり支援に関する調査結果を踏まえた支援施策の検討<br/>支援関係機関等と調査結果を共有し、支援施策に関する検討を行います。</li> </ul> <p>○ ひきこもり等自立支援事業（STEP事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり相談<br/>臨床心理士、精神保健福祉士等が電話、来所、訪問、メールにより相談、カウンセリング等を行います。</li> <li>・講演会、個別相談会・茶話会<br/>ひきこもりの一般的な知識や、家族から本人への適切なアプローチなどのスキルを提供するため、講演会や個別相談会を実施します。</li> <li>・茶話会<br/>同じ境遇にある家族同士の情報交換や、本人への適切なアプローチ等を習得するため、茶話会を実施します。</li> <li>・ステップアッププログラム<br/>社会参加に向けた段階的なプログラムを実施します。</li> <li>・フリースペース<br/>学校や職場へ行くことに困難を感じている方に対する、自宅以外の居場所支援として、利用者同士やスタッフとの関わりを通じた対人関係の改善を図ります。</li> <li>・定着化サポート<br/>臨床心理士との面談や利用者同士の交流会を通じて、就職・就学・復学後の不安や悩みを解消する支援を実施します。</li> </ul> <p>○ ひきこもり地域共生サポート事業</p> <p>ひきこもり支援に関心のある地域の人が、サポーターとして登録し活動できるよう「ひきこもりアウトリーチサポーター養成研修」を実施します。登録されたサポーターのアウトリーチ支援導入の検討や、サポーターのフォローアップを行い、安心して継続的に支援に関われるような体制を構築します。なお、重層的支援体制整備事業の開始に伴い、参加支援事業として展開します。</p> |    |         |                      |
| 事業経費   | 28,188   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                   |

|         |   |    |  |         |        |  |     |  |     |
|---------|---|----|--|---------|--------|--|-----|--|-----|
| 事業名     | 65 ヤングケアラー支援推進事業  |    | こども家庭支援センター・教育センター・福祉政策課等  |         |        |  |     |  |     |
| 事業概要    | ヤングケアラーに対する理解促進を図るため、周知啓発用リーフレットの作成や、関係機関を対象とした研修等を継続的に実施します。さらに、要保護児童対策地域協議会において課題を共有しながら支援のあり方等を協議し、関係機関との連携体制を強化するとともに、ヤングケアラー本人だけでなく、家族全体に対する支援を実施します。  |    | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1655 202 1770 311">主要課題</td> <td data-bbox="1770 202 1888 259">No. 15</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1770 259 1888 317">No.</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1770 317 1888 368">No.</td> </tr> </table> | 主要課題    | No. 15 |  | No. |  | No. |
| 主要課題    | No. 15  |    |  |         |        |  |     |  |     |
|         | No.   |    |  |         |        |  |     |  |     |
|         | No.   |    |  |         |        |  |     |  |     |
| 主な事業内容  | <p>○ 支援体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及啓発<br/>ヤングケアラーの認知度向上を図るため、区民向け啓発物の作成・配布や、区ホームページの運営、ポスター等の印刷・配布・掲出を行います。</li> <li>・人材育成<br/>ヤングケアラーを早期把握し適切な支援につなげるため、関係職員等への研修、相談支援事業を集約した支援者用リーフレットを作成し配布します。</li> <li>・連携推進<br/>要保護児童対策地域協議会の代表者会議及び実務者会議において、支援体制等の検討や連携強化を図ります。また、要保護児童対策地域協議会個別ケース会議において、関係機関が連携して個別支援の検討を行います。</li> <li>・地域福祉コーディネーターの機能強化<br/>地域福祉コーディネーターがヤングケアラーを地域の支援機関と共に継続的に支援をする際に、子どもの精神面を踏まえた専門的な助言を受けられる体制を整えます。</li> </ul> <p>○ 本人及び家族支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭支援ヘルパー派遣<br/>家庭支援ヘルパーを派遣し家事支援等の側面的サポートを行い、ヤングケアラーの孤立を防ぎ、負担軽減を図ります。</li> <li>・スクールソーシャルワーカー等による支援<br/>ヤングケアラーを含め、家庭に課題や困難を抱える児童・生徒に対し、スクールソーシャルワーカー等が関係機関と連携して支援します。</li> <li>・ヤングケアラー地域サポート事業（送迎支援）<br/>こども応援サポート室が把握したヤングケアラーがいる要支援家庭が、公的サービスにつながるまでの間、有償ボランティアによる「ファミリー・サポート・センター事業（送迎等支援）」の利用料・交通費実費を一定期間無償とすることで、家族以外のケアを体験し、サービス利用のきっかけづくりを行います。</li> <li>・外国語通訳サポート事業<br/>家族の外国語対応が必要なため、その通訳を担わざるを得ないヤングケアラーがいる家庭に、通訳アプリを導入したタブレット端末を貸し出し、ケア負担の軽減を図ります。</li> <li>・ヤングケアラー実態把握調査<br/>ヤングケアラーに関し区民に周知するとともに、ヤングケアラーの可能性のあるこどもの状況把握から、個別具体的な支援につなげるため、現行の区立小中学校の児童・生徒に向けた調査に加え、高校生年代に対しても実施します。</li> </ul> |    |  |         |        |  |     |  |     |
| 事業経費    | 3,904   | 千円 | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1030 2022 1399 2073">次年度の方向性</td> <td data-bbox="1399 2022 1888 2073">拡充</td> </tr> </table>  | 次年度の方向性 | 拡充     |  |     |  |     |
| 次年度の方向性 | 拡充  |    |  |         |        |  |     |  |     |

|        |   |    |         |        |
|--------|---|----|---------|--------|
| 事業名    | <b>66 小地域福祉活動の推進</b>  |    | 福祉政策課   |        |
| 事業概要   | 社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターを配置し、町会・自治会単位の小地域で起きている課題を掘り起こし、地域住民による課題の共有、検討及び解決の支援を行い、地域における住民同士の支え合いの体制づくりに取り組みます。   |    | 主要課題    | No. 15 |
|        |   |    |         | No. 18 |
|        |   |    |         | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 地域福祉コーディネーターの配置</p> <p>社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターを配置し、地域課題を掘り起こし、地域住民と課題共有、検討し、解決の支援を行います。</p> <p>また、重層的支援体制整備事業の開始に伴い、地域における資源の開発やネットワークの構築を積極的に図っていくとともに、制度の狭間にある課題や複雑な課題をもった人たちに対して、様々な関係機関との連携をいかした支援を行っていきます。</p> |    |         |        |
| 事業経費   | 45,280  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続     |

|        |  |    |         |        |
|--------|--|----|---------|--------|
| 事業名    | <b>67 多機能な居場所活動推進事業</b>  |    | 福祉政策課   |        |
| 事業概要   | 地域の支え合い活動や日常的な相談の中心となる「多機能の居場所」づくりを展開する方に対して、開設・事業運営費等の補助を行い、活動を支援します。また、複合化・複雑化した課題に対応するため、地域連携ネットワークを推進します。  |    | 主要課題    | No. 15 |
|        |  |    |         | No.    |
|        |  |    |         | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 地域力強化推進事業</p> <p>地域の支え合いや日常的な相談の中心となる、常設の「多機能の居場所」の整備費や運営費を助成し、日常生活圏域ごとに2～3か所の整備を目指します。また、地域福祉コーディネーターによる立上げ支援や、ネットワークづくり等の運営支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費助成：月上限20万円補助</li> <li>・立上助成：1件当たり上限250万円補助</li> </ul> <p>○ 持続可能な運営に向けた各居場所の活動主体との協議</p> <p>「多機能な居場所」の機能を維持・強化できるよう、地域福祉コーディネーターが、持続可能な運営を視野に入れつつ、地域の関係者や運営団体などとの調整等を通して、運営支援を行います。</p> |    |         |        |
| 事業経費   | 19,789   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続     |

|        |   |    |         |        |
|--------|---|----|---------|--------|
| 事業名    | <b>68 重層的支援体制整備事業（ぶんきょうチームでまるとして支援）</b>   |    | 福祉政策課   |        |
| 事業概要   | 複合化・複雑化した課題や制度の狭間にあるニーズに対応するため、分野横断的な多機関の連携により、重層的支援体制の3つの支援（相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援）を一体的に実施することで、包括的な支援体制を強化します。   |    | 主要課題    | No. 15 |
|        |   |    |         | No.    |
|        |   |    |         | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 包括的相談支援事業（つながる相談窓口）</p> <p>高齢・介護、障害、子ども、生活困窮等の各分野において実施されている既存の相談支援を一体的に実施し、相談者の属性や世代、相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を包括的に受け止め、抱える課題の整理を行います。また、受け止めた相談のうち、複雑化・複合化している課題については、多機関協働事業につなぎ、連携を図りながら支援を行います。</p> <p>○ 多機関協働事業（まるとして支援会議）</p> <p>支援関係機関間の有機的な連携体制を構築し、当該連携体制の中で地域における地域生活課題等の共有を図り、複雑化・複合化した支援ニーズを有し、様々な課題の解きほぐしが求められる事例等に対して支援を行います。</p> <p>○ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（寄り添い支援）</p> <p>本人と直接かつ継続的に関わるための信頼関係の構築や、本人とのつながりづくりに向けた支援を行い、複雑化・複合化した課題を抱えているため必要な支援が届いていない人に支援を届けます。</p> <p>○ 参加支援事業（つながり作り支援）</p> <p>本人や世帯が、地域や社会と関わり方を選択し、自らの役割を見出せるよう、地域の社会資源等とのマッチングや開拓を行い、社会とのつながり作りに向けた支援を行います。</p> <p>○ 地域づくり事業（「お互いさま」が生まれるまちづくり）</p> <p>介護、障害、子ども、生活困窮の各分野において実施されている既存の地域づくりに関する事業の取組を活かしつつ、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行うとともに、地域における資源の開発やネットワークの構築、支援ニーズと取組のマッチング等により地域における多様な主体による取組のコーディネート等を行います。</p> |    |         |        |
| 事業経費   | 866,336   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続     |

| 事業名    | 69 地域医療連携事業   |    | 高齢福祉課・健康推進課 |                      |
|--------|---|----|-------------|----------------------|
| 事業概要   | 地域医療連携推進協議会での在宅療養支援の検討や、「かかりつけ医・在宅療養相談窓口」の設置、かかりつけマップの作成等により、在宅医療・介護連携推進事業の取組を進め、地域の医療関係者と介護サービス事業者等が効果的に連携し、区民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう環境を整備します。  |    | 主要課題        | No. 16<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ かかりつけマップの作成<br/>地域の医療機関や介護事業所等の所在地、機能等を、エリア別・診療科目別にまとめた「かかりつけマップ」を作成、配布します。</li> <li>○ かかりつけ医・在宅療養相談窓口<br/>かかりつけ医に関する医療相談、在宅療養に伴う医療・介護の連携に関する相談などを受け付け、連携調整、情報提供により在宅療養の支援を図ります。</li> <li>○ 在宅療養支援連携<br/>医療職や介護職を対象に個別ケースの事例検討などの研修会を開催し、多職種における臨床スキルの向上を図ります。</li> <li>○ 在宅医療推進強化事業（令和8年度～）<br/>区内の在宅療養支援診療所等において、夜間・休日の緊急往診等を代行する事業者を活用することにより、24時間切れ目のない在宅医療体制の推進を図ります。</li> <li>○ 多職種ネットワークの促進<br/>在宅療養者に関わる医療と介護の関係者が、連携して在宅療養者等を支援するため、ICTシステムを活用した対象関係機関同士の情報共有及び連携を支援します。</li> <li>○ 地域医療連携推進協議会等の開催<br/>区内の大学病院・都立病院、地区三師会で構成する地域医療連携推進協議会及び検討部会を開催し、地域医療連携における課題や問題点、その対応について検討することで、より適切な医療を提供できる仕組みづくりを推進します。</li> <li>○ 東京大学高齢社会総合研究機構（IOG）及び東京大学大学院医学系研究科附属グローバルナースングリサーチセンター（GNRC）との連携<br/>協定を締結している東京大学高齢者社会総合研究機構と連携して取りまとめを行った、2040年を展望した「24時間在宅ケアビジョン」に則り、東京大学大学院医学系研究科附属グローバルナースングリサーチセンター（GNRC）と連携し、在宅医療・介護連携推進事業を実施します。<br/>（令和7年度～） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアコンピテンシー向上の区民向けワークショップ実施</li> <li>・区内事業所勤務の看護職・介護職向け看取りリスクプログラムの実施</li> <li>・くらしの保健室を拠点とした意見交換会</li> </ul> </li> </ul> |    |             |                      |
| 事業経費   | 25,614  | 千円 | 次年度の方向性     | 拡充                   |

| 事業名    | 70 在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業  |    | 健康推進課   |                      |
|--------|---|----|---------|----------------------|
| 事業概要   | 在宅等にて療養及び通院困難などの理由により歯科医院へ行けない方に対し、歯科訪問健診・予防相談指導事業を実施するとともに、かかりつけ歯科医の定着を促進し、口腔衛生の改善及び向上を図ります。<br>また、地区歯科医師会による在宅歯科診療推進のため、本事業に係る医療機器購入の助成を行い、在宅歯科診療を推進します。  |    | 主要課題    | No. 16<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導<br/>区内に住所を有し、在宅等にて療養及び通院困難などの理由により歯科医院に行けない方に対して、歯科医師がお住まいの場所に訪問し、歯科健診・予防相談指導を行います。小石川歯科医師会・文京区歯科医師会に委託して行います。</li> <li>○ 医療機器購入の助成<br/>地区歯科医師会による在宅歯科診療推進及び歯科医育成のため、診療、研修等で使用する医療機器購入費用を助成します。</li> </ul> |    |         |                      |
| 事業経費   | 10,584  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                   |

|        |   |    |         |      |        |
|--------|---|----|---------|------|--------|
| 事業名    | 71 在宅療養支援窓口事業   |    | 高齢福祉課   |      |        |
| 事業概要   | <p>高齢者あんしん相談センターに、在宅療養支援相談窓口を設置し、医療と介護を必要とする高齢者が、切れ目のないサービスを受けて可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の医療関係者と介護サービス事業者等の連携を強化します。</p>   |    |         | 主要課題 | No. 16 |
|        |   |    |         |      | No.    |
|        |   |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 高齢者あんしん相談センターに在宅療養支援相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病院から退院する高齢者の在宅における介護環境の調整を図ります。</li> <li>・ 在宅療養資源の把握に努め、在宅療養高齢者の医療的支援に必要な情報を介護支援専門員等に分かりやすく提供します。</li> <li>・ その他、区内高齢者及びその家族の療養・介護生活の向上を図るため、病院の医療連携室、介護保険事業者等との情報交換を必要に応じて行います。</li> <li>・ 地域の医療関係者との合同事例検討会、勉強会を開催します。</li> </ul> |    |         |      |        |
| 事業経費   | 4,800   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

| 事業名    | 72 認知症施策の総合的な推進   |    | 高齢福祉課   |                      |
|--------|---|----|---------|----------------------|
| 事業概要   | <p>認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを進めていくため、認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発を行うとともに、認知症の発症時期や症状に応じた支援を行います。さらに、認知症の本人や家族を支える地域のネットワークづくりを促進し、地域における認知症施策を推進します。</p>  |    | 主要課題    | No. 17<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発<br/> 講演会、認知症サポーター養成講座、認知症関係展示会、認知症パンフレット等により、区民への認知症の正しい知識と理解の普及啓発を図るとともに、認知症の本人や家族が適宜・適切な支援につながるよう周知に努めます。<br/> (令和7年度～) シルバー人材センター会員が参加する「チームオレンジお助け隊」による就業活動の実施<br/> (令和8年度～) ぶんきょう認知症ひろがるみらい展 ～知る・つながる・わかりあう～</p> <p>○ 切れ目ない支援体制づくり<br/> 高齢者あんしん相談センターに認知症支援コーディネーターや嘱託医を配置します。また、もの忘れ医療相談を実施するとともに、複数の専門職により構成する認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の本人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、在宅生活のサポートを行います。加えて、認知症ケアパスを作成し、普及に努めます。</p> <p>○ 行方不明認知症高齢者ゼロ推進事業<br/> 「行方不明認知症高齢者発見ネットワーク」への参加促進や、地域住民等による声かけ模擬訓練の実施など、地域における見守り体制の整備を支援します。また、発見時の速やかな身元確認に役立つステッカー等の配付や、民間事業者が運営するGPS探索サービスの利用助成を行います。</p> <p>○ 家族支援<br/> 認知症の本人を支える家族に対する支援として、認知症家族会、認知症介護勉強会及び認知症カフェの取組を推進します。また、サポート体制を充実させるため、認知症サポーターや区民等におけるボランティア活動の取組を推進します。</p> <p>○ 認知症の本人と家族を支える地域ネットワークの強化<br/> 認知症の本人と家族を地域で支える中核的な存在となるよう「チームオレンジBunkyo」サポーターを養成し、継続的に地域でボランティア活動ができるよう、認知症関連事業やボランティア活動情報を配信していきます。<br/> また、「認知症本人交流会」を開催し、当事者視点を重視した支援や地域づくりに生かしていきます。<br/> さらに、認知症の本人や家族と「チームオレンジBunkyo」サポーターのマッチングを行うため、サポーターが「文社協いきいきサポート」の登録会員となり、外出や自宅内見守り等の介助を行うことで、本人・家族の生活を支援します。</p> <p>○ 認知症検診<br/> 認知症に関する普及啓発と本人による認知症の早期の気づきを支援するため、55歳から75歳までの5歳ごとの節目検診を実施します。検診では、認知機能測定デジタルツールによる脳の健康度測定等を行い、結果について医師からのアドバイスを行うほか、管理栄養士や健康運動指導士等による個別指導やミニ講座を提供するフォローアッププログラムを行います。<br/> (令和7年度～)<br/> ・ 集団会場型から指定医療機関型へ変更<br/> ・ 検診対象年齢以外でも希望する区民にセルフチェック機会を提供 (55歳以上)<br/> ※事業の見直しに伴い、PFS (成果連動型民間委託契約方式) の活用を終了</p> <p>○ 診断後支援体制の整備<br/> 認知症の早期の段階で適切な支援につなげるため、訪問看護ステーションの看護師による伴走支援を行います。</p> |    |         |                      |
| 事業経費   | 55,391  | 千円 | 次年度の方向性 | 拡充                   |

| 事業名    | 73 介護予防事業の推進  |    | 高齢福祉課   |                      |
|--------|---|----|---------|----------------------|
| 事業概要   | 高齢者の健康寿命の延伸と要介護状態の予防を図るため、基本チェックリストを用いた生活機能低下等の把握を行い、介護予防活動へつなげます。また、地域でできる手軽な運動である「文の京介護予防体操」の普及と、活動の担い手となる「文の京介護予防体操推進リーダー」を養成し、地域における自主的な活動の推進を図ります。   |    | 主要課題    | No. 18<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 健康質問調査（基本チェックリスト）<br/>要介護認定を受けていない方を対象に、基本チェックリストに基づき、対象者の運動機能や生活機能を評価し、要介護状態とならない体づくりをするための事業を案内します。</p> <p>○ 文の京介護予防体操の普及<br/>・文の京介護予防体操地域会場の運営<br/>主に区有施設を地域会場とし、区民ボランティアである「文の京介護予防体操推進リーダー」の運営により、「文の京介護予防体操」を実施します。<br/>・文の京介護予防体操推進リーダー養成講習<br/>地域会場を円滑に運営し、地域における介護予防の普及啓発を行う「文の京介護予防体操推進リーダー」を養成するため、理学療法士等の専門職による養成講習を実施します。</p> <p>○ シニアのためのフィットネス教室（ポジティブ・シニアをつなぐ応援プロジェクト）<br/>民間フィットネスクラブ事業者との連携により、気軽に楽しめるフィットネス教室などを開催し、体力づくりの機会を提供することで、高齢者の健康寿命の延伸及び地域社会でのつながりを創出します。（希望者への利用券配付方式）</p> |    |         |                      |
| 事業経費   | 28,478  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                   |

| 事業名    | 74 文の京フレイル予防プロジェクト   |    | 高齢福祉課   |                      |
|--------|--|----|---------|----------------------|
| 事業概要   | 加齢とともに心身の活力が低下した状態である「フレイル」を予防し、高齢者の健康寿命の延伸を図るため、「栄養（食・口腔）」「運動」「社会参加」の3つの視点を捉えたフレイルチェックを、住民主体の通いの場と連携して実施することで、継続的なフレイル予防を推進します。   |    | 主要課題    | No. 18<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ フレイルサポーター養成<br/>フレイルサポーター養成講座を開催し、元気高齢者を中心とした区民の方がサポーターとして、フレイルチェックを運営します。また、サポーターの自主活動を支援するとともに、地域と連携した取組を行います。</p> <p>○ フレイルチェック<br/>フレイルチェックでは、参加者のフレイル予防が効果的に推進されるよう、既存の介護予防事業等を整理したパンフレットを配付するほか、ハイリスクの方には、高齢者あんしん相談センターなど専門職の関与による適切な支援につなげられる仕組みを構築していきます。<br/>また、地域の高齢者グループのもとに出向いて行う出張型フレイルチェックを積極的に展開していきます。</p> <p>○ フレイル予防教室（令和6年度～）<br/>主にフレイルチェックの既参加者を対象に、テーマごとに集中的に情報提供する講座を年間6回程度開催し、フレイル予防に関する知識の普及・啓発を図ります。</p> <p>○ 文京区健康アプリを活用したフレイル予防普及啓発事業（令和7年度～）<br/>ウォーキングなどの運動習慣定着を目的としたスマートフォン用アプリを開発し、広く区民に利用を促すとともに、アプリ上での情報発信を通じてフレイル予防に関する知識等の普及啓発を図ります。</p> <p>○ SNSを活用したフレイル予防普及啓発事業（令和8年度～）<br/>フレイル予防事業を広く周知するため、公式LINEアカウントを開設し、フレイル予防に関する知識等の普及啓発を図ります。</p> |    |         |                      |
| 事業経費   | 2,969  | 千円 | 次年度の方向性 | 拡充                   |

|        |  |    |         |        |
|--------|--|----|---------|--------|
| 事業名    | 75 地域介護予防活動支援事業（通いの場）  |    | 高齢福祉課   |        |
| 事業概要   | 地域包括ケアシステムの構築に向けた互助の支援策の一つとして、介護予防・日常生活支援の機能を持つ「住民主体の場」となる拠点を確保し、高齢者が健康維持及び介護予防に取り組むにつ、地域で支え合いながら生活する体制を促進します。   |    | 主要課題    | No. 18 |
|        |  |    |         | No.    |
|        |  |    |         | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 「住民主体の通いの場」の運営支援<br/> 社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、介護予防のための体操等を行いながら、住民同士の助け合い・支えあい活動を推進する「住民主体の通いの場」を、高齢者が歩いて通えるよう、地域バランスに配慮しながら展開します。重層的支援体制整備事業の開始に伴い、地域づくり事業として行います。<br/> （令和6年度時点38か所開設）</p> <p>○ リハビリテーション専門職の派遣<br/> 「住民主体の通いの場」へリハビリテーション専門職を派遣して専門性の高いプログラムも提供し、フレイルチェックを契機に健康無関心層にも通いの場への参加を働きかけ健康寿命の延伸を図ります。</p> |    |         |        |
| 事業経費   | 12,302   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続     |

|        |   |    |         |        |
|--------|---|----|---------|--------|
| 事業名    | 76 生活支援体制整備事業   |    | 高齢福祉課   |        |
| 事業概要   | 介護予防・日常生活支援総合事業において様々な主体によるサービス提供を進めるため、生活支援コーディネーターが地域人材を発掘し、サービス提供の担い手になってもらうよう働き掛ける活動を支援します。   |    | 主要課題    | No. 18 |
|        |   |    |         | No.    |
|        |   |    |         | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 生活支援コーディネーターの配置<br/> 社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、行政の関連所管と協議を進めながら、地域で生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート（主に資源開発やネットワークの構築）を行います。重層的支援体制整備事業の開始に伴い、地域づくり事業として展開します。</p> <p>○ 生活支援コーディネーターによる地域人材の発掘及びつながりづくり<br/> 生活支援コーディネーターが地域人材を発掘し、介護予防のための体操等を行うとともに、住民同士の助け合い・支えあい活動を推進していく住民主体の「通いの場」を、高齢者が歩いて通えるよう区内にバランスよく展開します。また、フレイル予防事業に生活支援コーディネーターが関わることで、参加者を通いの場等につなげていくとともに、専門職や住民とともに地域や高齢者等にとって必要な取組の拡充・充実を図ります。</p> |    |         |        |
| 事業経費   | 36,107  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続     |

| 事業名    | 77 元気高齢者の社会参画支援事業  |    | 高齢福祉課   |                         |
|--------|--|----|---------|-------------------------|
| 事業概要   | 地域活動参加の契機となる講座や、シルバー人材センターと連携した元気高齢者が活躍する場の提供、ミドル・シニア（概ね50歳以上）を対象にした地域活動の情報発信等により、高齢者の社会参加・地域活動への参加意欲を喚起し、元気高齢者の健康維持及び生きがいを高めるとともに、地域における能力発揮のきっかけを提供します。  |    | 主要課題    | No. 18<br>No. 21<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ ミドル・シニア社会参加推進事業</p> <p>概ね50歳以上の区民の方（ミドル・シニア）を対象とした「ミドル・シニア講座」や、絵本の読み聞かせのボランティア活動を行うための「絵本の読み聞かせ講座」、「高齢者施設ボランティア講座」等を開催し、元気高齢者の地域デビュー等を支援します。</p> <p>○ 元気高齢者が活躍！介護施設ワークサポート事業</p> <p>シルバー人材センターに「介護施設お助け隊」を立ち上げ、元気高齢者が介護施設の臨時的又は軽易な業務を請け負うことにより、高齢者の活躍の場を提供するとともに、介護人材不足を側面から支援します。また、「介護施設就業体験セミナー」を開催し、介護施設お助け隊に従事する元気高齢者の人材育成を図ります。</p> <p>○ ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業</p> <p>ミドル・シニアの行動力とアイデアを活かして、区の情報誌（セカンドステージ・サポート・ナビ）の特集ページ等の企画、取材、編集を行います。また、専用のホームページを開設して、情報誌の内容をはじめ、ミドル・シニアの社会参加支援に役立つ情報を積極的に発信します。</p> <p>○ 高齢者のスマホ使い方教室（ポジティブ・シニアをつなぐ応援プロジェクト）</p> <p>シルバー人材センターと連携し、スマホ使い方教室の開催及びデジタル活用支援員の育成を行い、高齢者のデジタルデバイドを解消し、オンラインによる様々な情報を享受できるようにするとともに、行政サービスの利用促進を図り、地域社会とのつながりを創出します。</p> <p>また、高齢者グループのもとに講師が出向いて行うスマホ使い方出張講座を実施するほか、スマートフォン操作上の困りごとを個別に相談できる相談会を開催し、スマートフォンに不慣れな高齢者をサポートします。</p> |    |         |                         |
| 事業経費   | 27,884   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                      |

| 事業名    | 78 地域の支え合い体制づくり推進事業   |    | 福祉政策課・高齢福祉課 |                      |
|--------|---|----|-------------|----------------------|
| 事業概要   | 社会福祉協議会が実施する地域交流の場である「ふれあいいいききサロン」への支援を通して、高齢者、障害者、子育て世代等が、おしゃべり等により地域での交流を深めることで、孤立化を予防し、だれもが安心して楽しく暮らせる住民同士の支え合いの仕組みづくりに取り組みます。また、地域住民が自主的に地域の課題解決を図る活動に寄与するため、不足するインフォーマルな資源の開発に取り組む事業（サロンぷらす事業）に対して、立上げ及び事業運営に必要となる補助を行い、活動を支援します。  |    | 主要課題        | No. 18<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ ふれあいいいききサロンへの助成</p> <p>高齢者や障害者、子育て中の親子等の閉じこもりを防ぎ、地域の中で安心して住み続けられるよう、地域の方々による「楽しく、気軽に、無理なく」行う、仲間づくり、生きがいづくりの場としてのサロン活動を支援します。</p> <p>また、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが、サロン運営団体の支援、新規立ち上げ相談に対応していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン参加者：高齢者や障害者、子育て中の親子など地域住民</li> <li>・サロン活動：お茶飲み会、おしゃべり、会食、健康体操等</li> </ul> <p>○ サロンぷらす事業</p> <p>地域の課題解決を推進する「地域の居場所」を運営する活動の運営経費と立上げ経費の一部を助成します。</p> <p>運営費助成額：5,000円／回（月8回以内）<br/>立上経費助成額：上限5万円<br/>勉強会（交流会）への助成：1団体4万円上限</p> <p>○ 長寿ふれあい食堂への助成</p> <p>高齢者の交流機会の増加、心身の健康増進及び多世代交流の促進を図るため、NPO等による長寿ふれあい食堂の開催に要する経費の一部を助成します。</p> |    |             |                      |
| 事業経費   | 12,080  | 千円 | 次年度の方向性     | 継続                   |

|        |   |    |             |                      |
|--------|---|----|-------------|----------------------|
| 事業名    | 79 シルバー人材センターの活動支援  |    | 高齢福祉課・介護保険課 |                      |
| 事業概要   | 健康で働く意欲のある高齢者のいきがい就業の支援及び地域貢献につなげるシルバー人材センターに対して補助金を交付します。また、高齢者等の日常生活の困りごとにシルバー人材センターが会員を派遣する事業に対し補助金を交付します。   |    | 主要課題        | No. 18<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ シルバー人材センターの活動支援<br/>「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の規定に従い、高齢者の福祉の増進に資するために、臨時的就業提供又は軽易な業務に係る就業を提供する文京区シルバー人材センターに対し、補助を行います。</p> <p>○ シルバーお助け隊<br/>70歳以上のみの高齢者の世帯、身体障害者・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの世帯の方が、日常生活の中で起こった困りごと（30分程度でできる軽易なもので、継続性のないもの）に対し、シルバー人材センターが会員を派遣する事業に対して補助を行います。</p> <p>○ 買物支援おたがいさまサービス事業<br/>介護予防ケアマネジメントを受けている高齢者の日常生活に必要な物品を調達し、併せて高齢者の状況に応じた見守り支援を行うために、シルバー人材センターが会員を派遣する事業に対して補助を行います。</p> |    |             |                      |
| 事業経費   | 68,579  | 千円 | 次年度の方向性     | 継続                   |

|        |  |    |         |                      |
|--------|--|----|---------|----------------------|
| 事業名    | 80 文京すまいるプロジェクトの推進   |    | 福祉政策課   |                      |
| 事業概要   | 住宅の確保に配慮を要する高齢者等に対し、高齢等を理由に入居を拒まない民間賃貸住宅を「すまいる住宅」として区で登録し、住み替えのための支援をするなど住まいの確保と居住の安定を図ります。また、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう、居住支援協議会において様々な施策と連携できる体制等を協議します。  |    | 主要課題    | No. 19<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ すまいる住宅登録事業<br/>・家主・仲介業者への謝礼<br/>民間賃貸住宅を「すまいる住宅」として登録するとともに、入居した場合の家主等への謝礼により、理解の促進を図ります。<br/>・入居者の見守り等<br/>家主の不安を解消するため、入居者への緊急通報サービスや電球による見守りを行うとともに、不慮の事故等に対する費用補償を提供することで、住まいの確保を図ります。</p> <p>・あんしん居住制度、すみかえサポート事業等<br/>入居者への支援として、住み替えのための移転費用や住み替え後の家賃助成等を行うことで、居住の安定を図ります。</p> <p>○ 住まいの協力店整備事業<br/>住まいの協力店制度により、不動産団体と連携した民間賃貸住宅への入居相談やあっせんを行います。また、居住支援につながるセミナー等を実施することで、住まい方の支援を行うとともに、住まいの確保を図ります。</p> <p>○ ライフサポートアドバイザー事業<br/>ライフサポートアドバイザーによる安否確認、生活指導及び生活相談を行います。</p> <p>○ 居住支援協議会運営<br/>居住支援協議会において、不動産関係団体、居住支援団体、行政が連携した住まい方の支援について協議してまいります。</p> |    |         |                      |
| 事業経費   | 95,174   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                   |

|        |  |    |         |                              |
|--------|--|----|---------|------------------------------|
| 事業名    | 81 ハートフルネットワーク事業   |    | 高齢福祉課   |                              |
| 事業概要   | 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けるために、関連協力機関、高齢者あんしん相談センター及び区がネットワークを構築し、相互に連携しながら高齢者の見守り等を行います。   |    |         | 主要課題<br>No. 20<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 高齢者に対する見守り・声かけ</p> <p>区、高齢者あんしん相談センター及び関係協力機関が相互に連携し、地域全体で高齢者に対する見守り、声かけ等を行うとともに、異常等を発見した場合には、迅速に対応できる体制を確保します。</p> <p>・ 車いすステーション事業</p> <p>ハートフルネットワーク協力機関等に車いすステーションを試行的に設置し車いすの貸出しを行うことで、地域の見守り力向上とともに、ハートフルネットワークの機能強化を図ります。</p> <p>○ 協力機関との連絡会の開催</p> <p>高齢者に関する課題の共有や、見守り活動に関する取組について協議・情報共有を行います。</p> <p>○ ハートフルネットワークNEWS等の発行</p> <p>事業の周知及び協力機関の新規登録の働きかけ等を行います。</p> |    |         |                              |
| 事業経費   | 773  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                           |

|        |  |    |         |                              |
|--------|--|----|---------|------------------------------|
| 事業名    | 82 地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）の充実  |    | 高齢福祉課   |                              |
| 事業概要   | 高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自分らしく暮らし続けられるよう、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防マネジメント支援、高齢者の見守り訪問を行い、地域ケア会議、在宅医療・介護の連携等を推進します。   |    |         | 主要課題<br>No. 20<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 地域包括支援センター体制強化</p> <p>総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防マネジメントの基本機能を向上します。また、重層的支援体制整備事業の開始に伴い包括的相談支援事業を担うことから、障害分野、子ども分野、生活困窮分野における関係機関との連携体制を構築するとともに、地域ケア会議、在宅医療・介護の連携等を推進し、超高齢社会に対応した体制強化及び環境整備を図ります。</p> <p>○ 高齢者の見守り相談窓口事業</p> <p>高齢者の一人世帯及び夫婦のみ世帯が増加する中で、高齢者の在宅生活の安心を確保するため、高齢者あんしん相談センターが行う戸別訪問や見守り相談の機能をさらに強化することで、生活実態の把握に努め早期に必要な支援につなげます。</p> <p>各日常生活圏域の地域包括支援センターの本所又は分室に次に掲げる機能を有した相談窓口を設け、専従の職員を配置します。</p> <p>(1) 在宅高齢者の訪問による生活実態の把握</p> <p>(2) 高齢者、家族、地域住民等からの見守り相談窓口</p> <p>(3) 地域の組織・住民と連携した見守りの実施</p> |    |         |                              |
| 事業経費   | 399,346  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                           |

|        |  |    |         |                              |
|--------|--|----|---------|------------------------------|
| 事業名    | 83 高齢者緊急連絡カードの設置   |    | 高齢福祉課   |                              |
| 事業概要   | 65歳以上のひとり暮らし世帯及び80歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、緊急事態に適切に対応できるよう、緊急連絡先やかかりつけ病院等を記載したカードを高齢者の住居に設置します。また、区や民生委員、話し合い員、高齢者あんしん相談センターにおいても情報を共有し、緊急事態の適切な対応に備えます。   |    |         | 主要課題<br>No. 20<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 緊急連絡カードの設置希望調査</p> <p>65歳以上のひとり暮らし世帯及び80歳以上の高齢者のみの世帯を民生委員の訪問又は郵送により、カードの作成・設置についての調査を実施します。</p> <p>対象者の全数調査は4年に一度、それ以外の年は補充調査（新規対象者のみ）を実施します。</p> <p>○ 緊急連絡カードの配付・設置</p> <p>設置希望者のカードを作成し、民生委員が訪問してカードの配付を行います。</p> <p>○ 緊急連絡カードの情報共有</p> <p>緊急連絡カードを、区や高齢者あんしん相談センター、民生委員、話し合い員（話し合い員制度を利用している方）において情報共有し、緊急時の対応に備えます。</p> |    |         |                              |
| 事業経費   | 1,865  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                           |

| 事業名    | 84 高齢者等見守りあんしん事業  |    | 高齢福祉課   |                      |
|--------|---|----|---------|----------------------|
| 事業概要   | 高齢者の社会的な孤立化や、生活不活発による健康二次被害を防止するため、電話による見守り活動等を実施し、心や体の不安を解消します。  |    | 主要課題    | No. 20<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 高齢者等見守りあんしん電話事業（ポジティブ・シニアをつなぐ応援プロジェクト）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電話による見守り活動<br/>社会的な孤立化を未然に防ぐとともに、地域社会とのつながりを創出するため、希望する原則65歳以上の高齢者に対し、電話による見守り活動(週1～3回)を行います。また、家族等へのレポートを導入することで、より密接な見守りの強化を図ります。</li> <li>電話相談窓口の設置<br/>生活不活発による健康二次被害の防止を図るため、看護師又は保健師を配置した24時間体制の電話相談窓口を設置し、希望する原則65歳以上の高齢者からの健康相談等に対応します。</li> </ul> <p>○ I o T 高齢者みまもROOM事業</p> <p>ひとり暮らしの高齢者等の在宅生活の不安の解消を図るため、I o Tを活用した見守り支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>見守り電球<br/>ひとり暮らし等の高齢者の自宅のトイレ等に通信機能を備えたLED電球を設置し、24時間オンオフ反応が無い場合には見守りを行う方（親族等）にメールで異常を通知します。また、見守りを行う方が訪問できない場合は、事業者が本人宅へ代理訪問を行います。</li> <li>見守り扉センサー（令和6年度 実証実験終了）<br/>ひとり暮らし等の高齢者の自宅のトイレ等の扉に通信機能を備えたセンサーを取り付け、24時間ドアの開閉が無い場合に、事業者が利用者へ電話で安否確認を行うとともに見守りを行う方（親族等）にメールで異常を通知します。併せて、健康面の心配事などがある場合は、看護師等による24時間365日の電話相談やWeb相談で対応します。</li> </ul> |    |         |                      |
| 事業経費   | 9,617   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                   |

| 事業名    | 85 成年後見制度利用支援事業  |    | 福祉政策課   |                         |
|--------|--|----|---------|-------------------------|
| 事業概要   | 高齢者、障害者が安心して地域社会での生活を続けられるよう、権利擁護センター（あんしんサポート文京）を中心とした成年後見申立支援等を行います。<br>また、権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関において、成年後見制度に係る支援が必要な人を早期に発見し、適切な成年後見制度の利用につなげます。   |    | 主要課題    | No. 20<br>No. 24<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 成年後見制度利用助成事業<br/>後見人等への報酬及び申立費用を助成します。</p> <p>○ 権利擁護センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度の利用支援<br/>成年後見制度や任意後見制度の利用に関する相談に対応します。</li> <li>法人後見業務<br/>成年後見人を必要としながら適切な後見人を得られない区民を対象に、社会福祉協議会が後見人等を受任します。</li> <li>成年後見制度相談<br/>成年後見制度等に関して、弁護士、司法書士による相談会を行います。</li> <li>権利擁護支援の担い手の養成・活躍支援<br/>市民後見人を含む権利擁護支援の担い手の養成、活躍の場の仕組みづくりに取り組みます。</li> </ul> <p>○ 成年後見制度中核機関の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会の運営</li> <li>地域の事業所等に向けたパンフレット等の作成</li> <li>相談対応の強化 等</li> </ul> |    |         |                         |
| 事業経費   | 15,785   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                      |

|        |  |    |         |                              |
|--------|--|----|---------|------------------------------|
| 事業名    | 86 文京ユアストーリー   |    | 福祉政策課   |                              |
| 事業概要   | 人生の最後まで住み慣れた地域で暮らせるよう、身寄りのない高齢者を対象に、元気なうちから社会参画支援および定期連絡・訪問を行い、判断能力等の衰えが見られる場合には、利用者の意向に沿って、後見制度や介護サービスの紹介、葬儀や家財処分の準備等の支援を行います。  |    |         | 主要課題<br>No. 20<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 定期連絡・訪問<br/>近くに頼れる親族等がない、原則として70歳以上の契約能力を有する、区内在住の方（生活保護受給者を除く）を対象に、状況や意向を聞き取った上で契約、支援を行います。<br/>訪問等により普段の生活状況等を定期的に確認し、本人の希望に応じた社会参画等ができるよう、地域や各種サービス情報の提供を行います。</p> <p>○ 権利擁護面のサポート<br/>福祉や介護保険制度、成年後見制度、日常生活に必要な生活支援サービスなどの利用を支援します。<br/>また、入院時や入所時の身元保証が必要な際の代替機能を社会福祉協議会が担うことで、本人が安心して生活ができるようサポートします。</p> <p>○ 死後の諸手続きの準備・代行支援<br/>葬儀・埋葬や家財処分等の死後の準備のための意思決定支援、官公庁等への届出等、死後に必要な諸手続きを行います。</p> <p>○ 入退院時支援<br/>入退院時の付き添い、病院からの緊急時の連絡先として登録、書類等の預かり、預託金からの諸経費の支払いなどを行います。</p> |    |         |                              |
| 事業経費   | 2,501  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                           |

|        |   |    |         |                              |
|--------|---|----|---------|------------------------------|
| 事業名    | 87 民間事業者による高齢者施設の整備   |    | 介護保険課   |                              |
| 事業概要   | 介護を必要とする高齢者への支援を拡充するため、民間事業者に対し支援を行い、民間事業者主体による高齢者施設の整備を推進します。  |    |         | 主要課題<br>No. 21<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 小日向二丁目国有地における特別養護老人ホーム等の整備<br/>国と定期借地権設定契約を締結して特別養護老人ホーム等を整備・運営する民間事業者に対し、施設整備費補助金等を交付することにより、施設整備を推進します。<br/>(令和6～7年度) 設計<br/>(令和7年度～) 工事</p> |    |         |                              |
| 事業経費   | 38,048  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                           |

| 事業名    | 88 地域密着型サービスの充実   |    | 介護保険課   |                      |
|--------|---|----|---------|----------------------|
| 事業概要   | 高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して生活していけるよう、高齢者・介護保険事業計画に基づき、民間事業者による地域密着型サービスの施設整備を促進します。   |    | 主要課題    | No. 21<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 地域密着型サービス施設整備費補助</p> <p>事業者に対する整備等に係る補助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小日向二丁目国有地を活用した認知症高齢者グループホームの整備（特別養護老人ホーム併設）</li> <li>・旧本郷六丁目介護予防拠点跡地を活用した看護小規模多機能型居宅介護の整備（令和7年度）設計（令和7年度～）工事（令和9年度）開設</li> <li>・白山四丁目国有地を活用した認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護の整備（令和8年度）設計（令和8年度～）工事（令和10年度）開設</li> </ul> <p>・公有地及び民有地を活用した地域密着型サービスの拡充</p> <p>・整備事業者に対する施設等整備費等の補助（地域密着型サービス等整備推進事業補助、認知症高齢者グループホーム整備事業補助等、介護施設等の施設開設準備経費等補助、定期借地権利用による地域密着型サービス等整備促進補助）</p> <p>・施設の老朽化等に対応した改修費用の補助（地域密着型サービス事業所改修等補助）</p> <p>○ 大塚四丁目高齢者施設整備</p> <p>事業者が運営する高齢者施設の改築等における一時移転先を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者施設の改築等における代替施設の整備</li> </ul> <p>【第9期介護基盤整備計画(令和6～8年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護 (1)</li> <li>・認知症対応型共同生活介護 (1)</li> </ul> |    |         |                      |
| 事業経費   | 2,289,911   | 千円 | 次年度の方向性 | 拡充                   |

| 事業名    | 89 旧区立特別養護老人ホームの大規模改修  |    | 介護保険課   |                      |
|--------|--|----|---------|----------------------|
| 事業概要   | 経年により老朽化が進んでいる旧区立特別養護老人ホームについて、順次大規模改修を行い、施設、設備等の機能を原状回復し、介護を必要とする高齢者への支援を良好な環境で継続します。   |    | 主要課題    | No. 21<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 「文京白山の郷」大規模改修</p> <p>経年劣化により低下した躯体、建築設備等を機能回復させるとともに、LED照明の採用等による省エネルギー化、法改正により既存不適格となった部分の適法化等、施設を良好な状態で保持するための改修工事を実施します。</p> <p>○ 「文京千駄木の郷」大規模改修</p> <p>文京千駄木の郷については、保健サービスセンター本郷支所における工事の影響範囲や対応を整理するための現況調査を受けて、大規模改修に向けた基礎調査を実施します。</p> |    |         |                      |
| 事業経費   | 1,339,710  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                   |

| 事業名    | 90 介護人材の確保・定着支援   |    | 介護保険課   |                      |
|--------|---|----|---------|----------------------|
| 事業概要   | 区内の介護サービス事業所が、円滑かつ安定的に利用者へのサービスを提供できるよう、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進します。   |    | 主要課題    | No. 21<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 介護の魅力発信・周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントや採用面接会の開催<br/>介護の魅力を発信し、介護の仕事に対する興味・関心や理解を深めるため、区内介護サービス事業者と協働して「アクティブ介護」や出張講座、介護啓発番組、福祉のしごと相談・面接会などの事業を実施します。</li> <li>・ 若年層に向けた啓発活動<br/>将来の介護を担う人材となる若年層向けにパンフレット等を作成・配布し、介護の仕事について幅広く周知していきます。</li> </ul> <p>○ 人材育成・定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護従事者研修費補助（資格取得研修受講費補助）<br/>区内介護サービス事業所に勤務する職員に対し研修費の補助を行います。</li> <li>・ 住宅費の一部補助（介護施設従事職員住宅費補助）<br/>福祉避難所に指定されている事業所に勤務する職員に対し、住宅費の一部を補助することで職場への定着を図ります。<br/>（令和7年度）補助要件及び補助対象期間の拡充</li> <li>・ 介護職員等宿舍借上げ支援事業補助<br/>福祉避難所に指定されている事業所、災害時協定締結事業所又はその他の事業所に対し、介護職員等の宿舍の借上げ費用の一部を補助することで職場への定着を図ります。</li> <li>・ 介護未経験者に対する研修の実施<br/>介護人材の裾野の拡大に向けて、介護未経験者が介護に関する基本的な知識・技術を習得するための入門的研修を実施し、多様な人材の参入を促進します。</li> <li>・ 介護職員奨学金・公的資金返済支援事業<br/>区内勤務の介護職員の奨学金や公的資金の返済費用の一部補助を行います。<br/>（令和8年度）補助要件及び補助額の拡充</li> <li>・ 認知症介護基礎研修費用補助<br/>事業者の経済的負担の軽減を図る目的として、「認知症介護基礎研修」の受講費用を全額補助します。</li> <li>・ 外国人介護人材の受入支援<br/>経済連携協定（EPA）等に基づく外国人介護福祉士候補者や、外国人技能実習制度に基づく介護実習生等に対する事業所の受入体制の整備・促進及び円滑な育成を支援し、継続した人材確保につなげるとともに、有益な情報の共有を図り、課題を明確にしていきます。</li> </ul> <p>○ 介護支援専門員研修費等補助</p> <p>区内の介護サービス事業所における更なる介護人材の確保・定着促進を図るため、区内の介護サービス事業所に勤務し、介護保険サービス計画の作成を行っている介護支援専門員及び主任介護支援専門員の資格の更新等に係る研修費用の一部を助成します。<br/>（令和7年度）介護支援専門員登録料及び介護支援専門員証発行手数料を補助対象経費に追加</p> <p>○ ICT等の活用</p> <p>介護サービス事業所の職場環境の向上や介護職員の負担軽減に効果が期待されている、ICT等の活用については、職員の習熟など様々な課題があることから、先行事業所の取組や国のモデル事業の検証等を踏まえ、支援方法について検討を進めていきます。</p> <p>○ 介護サービス事業所職場環境改善・生産性向上支援</p> <p>ケアプランデータ連携システム導入に際し、新システムの導入目的や活用効果等を説明する説明会を実施するとともに、サポートデスク設置や事業所への個別直接伴走支援を行うことにより、事業者の新システム導入・活用への不安等を解消し、ケアプランデータ連携システムの普及を図ります。</p> |    |         |                      |
| 事業経費   | 63,345  | 千円 | 次年度の方向性 | 拡充                   |

|        |   |    |         |                      |
|--------|---|----|---------|----------------------|
| 事業名    | <b>91 障害者基幹相談支援センターの運営</b>  |    | 障害福祉課   |                      |
| 事業概要   | 障害者が地域で安心して暮らし続けていけるよう、障害者等の状況に応じた総合相談や、障害者の権利擁護、入所施設や病院からの地域移行・定着に関する取組を行うとともに、障害者等を支援する関係機関と連携・協働し、地域課題の解決に向けた相談支援体制を構築し、地域の障害福祉に関する中核的な役割を担います。  |    | 主要課題    | No. 22<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 総合相談支援等<br/>障害及び難病等に関する、アウトリーチも含めた総合的な相談支援を行うとともに、重層的支援体制整備事業の開始に伴い包括的相談支援事業を担うことから、高齢分野、子ども分野、生活困窮分野における関係機関との連携体制を構築し、重層的課題を含んだ高度かつ複雑な内容の相談に対応しつつ、相談支援事業者等への助言を行います。また、相談支援の拡充を図るため、障害当事者同士で気軽に相談事を話し合える場としてピアグループ活動を実施します。</p> <p>○ 相談支援体制の強化<br/>当事者を支援する各関係機関と連携・協働し、地域課題の解決に向けた相談支援体制を構築するとともに、今後益々増えていく福祉ニーズに応えるため、研修等を通じた人材育成を目指します。</p> <p>○ 地域移行・地域定着<br/>入所施設や精神科病院等への働きかけや、地域の体制整備に係るコーディネートを行い、安心できる地域生活へとつなげていきます。</p> <p>○ 権利擁護・虐待防止<br/>障害者等からの権利擁護に関する相談に応じ、必要に応じて成年後見制度の利用支援や、虐待防止に関する支援を実施するとともに、その他啓発に関する活動を実施します。</p> <p>○ 地域生活支援拠点等コーディネーター（以下、拠点コーディネーター）の配置（令和8年度～）<br/>地域の相談支援の中核的役割を担う障害者基幹相談支援センターに拠点コーディネーターを配置し、緊急事態の対応への相談や施設等からの地域移行の推進を担います。</p> |    |         |                      |
| 事業経費   | 118,278   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                   |

|        |  |    |         |                      |
|--------|--|----|---------|----------------------|
| 事業名    | <b>92 地域生活支援拠点運営事業</b>   |    | 障害福祉課   |                      |
| 事業概要   | 障害者が地域で安心して暮らし続けられるよう、既存の社会資源を有効に活用しながら、日常生活圏域ごとに地域生活支援拠点を整備するとともに、地域連携調整員を配置し、障害者の日常生活を支援します。   |    | 主要課題    | No. 22<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 相談業務<br/>地域生活支援拠点に地域連携調整員を配置し、障害者及びその家族、関係者からの相談について、身近な相談支援機関として、電話、面談、自宅訪問、関係機関への同行等により総合的な支援を行います。また、重層的支援体制整備事業の開始に伴い包括的相談支援事業を担う障害者基幹相談支援センターと役割分担をしながら、高齢分野、子ども分野、生活困窮分野における関係機関と連携し、地域の相談支援を担う関係機関の一つとして、伴走的な相談支援を行います。</p> <p>○ 地域の体制づくり<br/>各地区において、高齢者あんしん相談センター、地域福祉コーディネーター、医療機関、障害福祉サービス事業所等と連携し、障害者等の居住支援体制の充実を図ります。</p> <p>○ 障害者緊急時受入れ支援事業の運営<br/>介護者の急病や事故等による緊急時において、障害者の受入れを支援します。</p> <p>○ 地域生活支援拠点等ネットワークの整備（令和8年度～）<br/>障害福祉サービス事業所や相談支援事業所が地域生活支援拠点等の各種機能を担い、地域で連携していく体制を整備します。</p> <p>○ 体験の機会と場の提供体制の整備（令和8年度～）<br/>精神障害者を対象とした体験の機会と場の提供事業のほか、知的・身体障害者を対象とした体験の機会と場の提供事業を令和9年度に向け体制整備します。</p> |    |         |                      |
| 事業経費   | 202,159  | 千円 | 次年度の方向性 | 拡充                   |

| 事業名           | 93 精神障害者の地域移行・地域定着事業  |    | 予防対策課・障害福祉課 |        |
|---------------|---|----|-------------|--------|
| 事業概要          | <p>精神障害者とその家族が地域で安定した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや地域安心生活支援事業等を行います。</p> <p>また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するため、既存の障害福祉サービス、地域安心生活支援支援事業等の区事業、精神障害者実務者連絡会等の各会議体を整理・活用しつつ、保健・医療・福祉関係者等関係者をメンバーとする協議会を開催し、精神障害者の地域支援等について検討を行います。</p> <p>措置入院者等の支援が困難なケースに関しては、退院後支援事業等で保健師等の支援活動を補完していきます。</p>  |    | 主要課題        | No. 22 |
|               |   |    |             | No.    |
|               |   |    |             | No.    |
| <p>主な事業内容</p> | <p>○ 障害福祉サービス</p> <p>精神障害者が地域で安心して暮らし続けることができるように、障害者総合支援法に基づく自立支援給付（ホームヘルプサービス、短期入所、就労移行支援、就労継続支援、グループホーム、計画相談支援、地域相談支援等）や地域生活支援事業（移動支援、地域活動支援センター等）のサービスを提供します。</p> <p>○ 地域安心生活支援事業、地域生活安定化事業、単身生活サポート事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域安心生活支援事業<br/>精神障害者が安心して地域生活を送るための緊急時ショートステイ事業等を実施します。</li> <li>・ 地域生活安定化事業<br/>精神障害者の医療中断等による病状悪化を未然に防止するために、未治療や治療中断のおそれのある医療が必要な方や既存の障害福祉サービスの利用につながらない方への精神障害者の病状悪化を防ぐための通院同行や生活支援を行います。</li> <li>・ 単身生活サポート事業<br/>グループホーム退所後の精神障害者の単身生活を支援します。</li> </ul> <p>○ 協議会の開催</p> <p>精神障害者が地域で安定した暮らしができるよう、保健・医療・福祉関係者等精神障害者の地域支援に関わる関係者をメンバーとする協議会を開催し、保健医療・障害福祉の両方の視点から地域の課題等を共有し、施策の検討、実施、評価を行います。</p> <p>○ 措置入院者等の退院後支援事業</p> <p>措置入院者等が退院後も医療を継続し、地域で安定した生活を送るために退院後支援計画作成等の支援を行います。</p> <p>○ 会議体、既存の区事業の整理</p> <p>地域精神保健福祉連絡協議会、地域移行支援検討会議、精神障害者支援機関実務者連絡会、地域生活安定化支援事業会議等、協議会と会議体の位置づけを明確にし、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための体制整備を行います。</p> <p>また、精神障害者の地域生活を支えるための各種事業の実施状況を把握したうえで、必要に応じて整理を行います。</p> |    |             |        |
| 事業経費          | 854,023   | 千円 | 次年度の方向性     | 継続     |

|        |  |    |         |      |        |
|--------|--|----|---------|------|--------|
| 事業名    | <b>94 障害者就労支援センター事業</b>  |    | 障害福祉課   |      |        |
| 事業概要   | <p>障害者が安心して働き続け、地域において自立した生活ができるよう、障害者就労支援センターを中心に、障害者の一般就労支援（職業相談、就労準備支援、職場開拓、職場実習支援、職場定着支援、生活支援等）及び余暇支援並びに福祉的就労の充実を図ります。</p> |    |         | 主要課題 | No. 23 |
|        |  |    |         |      | No.    |
|        |  |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 就労準備支援<br/>適性や能力に応じ、就職活動支援や履歴書の作成支援等の就労に向けた支援を行います。</p>   |    |         |      |        |
|        | <p>○ 職場実習支援<br/>就労を目指す方に対して、職場実習先の事業主等に対する理解を求めるとともに、職場環境を調整することにより支援を行います。</p>  |    |         |      |        |
|        | <p>○ 職場定着支援<br/>安心して働き続けられるよう、定期的な面談、職場での悩みの相談等、就職後の継続したフォローを行います。</p>   |    |         |      |        |
|        | <p>○ 生活支援<br/>働くことを継続するために必要な、生活リズムの調整、健康管理等、職業生活全般に関する相談・助言を行います。</p>   |    |         |      |        |
|        | <p>○ 企業支援<br/>企業の障害者雇用の取組に関し、雇用後の雇用管理やキャリア支援、雇用における合理的配慮等に関する助言を行います。</p>  |    |         |      |        |
| 事業経費   | 73,416   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|        |  |    |         |      |        |
|--------|--|----|---------|------|--------|
| 事業名    | <b>95 中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業</b>  |    | 障害福祉課   |      |        |
| 事業概要   | <p>区内中小企業における障害者雇用の拡大や障害特性の理解を図るため、中小企業や商店主を対象にした、障害者の職業体験受入れに対する助成を行います。</p>                                  |    |         | 主要課題 | No. 23 |
|        |  |    |         |      | No.    |
|        |  |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 職業体験受入れ奨励金<br/>1日2時間以上4時間未満の受入れを行った場合には、1日につき2,000円を助成します。<br/>1日4時間以上の受入れを行った場合には、1日につき4,000円を助成します。</p> |    |         |      |        |
|        | <p>○ 雇用促進奨励金<br/>職業体験を経て、正式に雇用した場合には、10万円を助成します。</p>   |    |         |      |        |
| 事業経費   | 340  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|        |   |    |         |      |        |
|--------|---|----|---------|------|--------|
| 事業名    | <b>96 就労定着支援の推進</b>   |    | 障害福祉課   |      |        |
| 事業概要   | <p>就労移行支援等を利用して一般就労した障害者の就労継続を図るため、就労定着支援事業所において、就労障害者の自宅や企業等への訪問等を行い、生活リズム、家計や体調管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を行います。</p> |    |         | 主要課題 | No. 23 |
|        |   |    |         |      | No.    |
|        |   |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 就労した障害者に対する指導・助言<br/>利用者の就労継続を図るため、雇用事業主、指定障害福祉サービス事業者、医療機関等の支援機関との連絡調整及び連携を行います。</p>                                    |    |         |      |        |
|        | <p>○ 就労定着等支援事業所に対する説明会<br/>区内就労定着支援事業所に対し、支援内容の質を高めるための説明会等を実施します。</p>  |    |         |      |        |
| 事業経費   | 10,267  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|            |  |        |         |          |        |
|------------|--|--------|---------|----------|--------|
| 事業名        | <b>97 障害者差別解消推進事業</b>  |        | 障害福祉課   |          |        |
| 事業概要       | 障害を理由とする差別等の相談及び紛争の防止に係る業務を行う障害者に対する差別をなくすため、関係機関による情報共有や協議等により、障害を理由とする差別の解消を推進するとともに、区民等に対し、合理的配慮に対する正しい知識を広めるための普及啓発を行います。  |        |         | 主要<br>課題 | No. 24 |
|            |  |        |         |          | No.    |
|            |  |        |         |          | No.    |
| 主な<br>事業内容 | <p>○ 障害者差別解消支援地域協議会<br/>年に2回、障害者差別解消支援地域協議会を開催し、障害者差別解消のために必要な情報交換や、相談事例を踏まえた差別解消のための取組に関する協議を行います。</p> <p>○ 障害者差別解消に係る普及啓発<br/>「心のバリアフリーハンドブック」を活用し、区民等に普及啓発を行います。<br/>「手話言語条例」及び「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例」の啓発物を活用し、区民等に普及啓発を行います。</p> |        |         |          |        |
|            | 事業経費   | 343 千円 | 次年度の方向性 | 継続       |        |

|            |   |           |         |          |        |
|------------|---|-----------|---------|----------|--------|
| 事業名        | <b>98 心と情報のバリアフリー推進事業</b>   |           | 障害福祉課   |          |        |
| 事業概要       | 障害者等が、住み慣れた地域で生活するため、講演会や発行物を通じて、障害や合理的配慮に対する正しい知識を広め、理解の促進及び共生社会の実現を図ります。  |           |         | 主要<br>課題 | No. 24 |
|            |   |           |         |          | No.    |
|            |   |           |         |          | No.    |
| 主な<br>事業内容 | <p>○ 地域支援フォーラムの支援<br/>障害者への理解を深め、共生社会の実現を図ることを目的として、区民向け講演会の実施等、地域支援フォーラムの実施を支援します。</p> <p>○ 心のバリアフリーハンドブックの活用<br/>障害の特性や障害のある人について子どもから大人まで理解を深められるよう、「心のバリアフリーハンドブック」を活用し、様々な機会を通して障害に対する理解の推進を図ります。</p> <p>○ 情報のバリアフリーの推進<br/>IT技術の進展等を踏まえ、ろう者が必要な場面において手話言語による意思疎通を行うための施策、障害者の情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関することについて、当事者等のニーズにあった施策の実施に向けた取り組みを行います。<br/>(令和6年度) 障害福祉課窓口等における音声文字化・多言語翻訳可能な透明ディスプレイの設置<br/>(令和7年度) スマートフォンやタブレットを活用した遠隔手話通訳システム導入</p> |           |         |          |        |
|            | 事業経費  | 14,377 千円 | 次年度の方向性 | 継続       |        |

|            |  |        |         |          |        |
|------------|--|--------|---------|----------|--------|
| 事業名        | <b>99 障害者虐待防止事業</b>  |        | 障害福祉課   |          |        |
| 事業概要       | 障害者虐待の防止や早期発見、障害者の安全の確保のため、障害者虐待防止センターにおいて、虐待に関する通報や相談に迅速に対応するとともに、関係機関と共に解決に向けた支援を行います。また、区民や障害者施設等従事者に対する、障害者虐待防止の周知啓発を図ります。   |        |         | 主要<br>課題 | No. 24 |
|            |  |        |         |          | No.    |
|            |  |        |         |          | No.    |
| 主な<br>事業内容 | <p>○ 障害者虐待防止センターの運営<br/>障害者虐待防止センターにおいて、24時間365日の虐待相談窓口を運営し、障害者虐待に関する通報や相談に迅速に対応します。</p> <p>○ 障害者虐待防止に関する周知啓発<br/>区民向けの講演会や障害者施設等従事者等への研修会を実施し、障害者虐待防止に関する周知啓発活動を進めます。</p> |        |         |          |        |
|            | 事業経費   | 398 千円 | 次年度の方向性 | 継続       |        |

|        |   |    |         |        |
|--------|---|----|---------|--------|
| 事業名    | 100 生活困窮者自立相談支援事業   |    | 生活福祉課   |        |
| 事業概要   | 生活困窮者の自立のため、自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援事業、居住支援事業、家計相談支援事業を実施し、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援体制を整備します。   |    | 主要課題    | No. 25 |
|        |   |    |         | No.    |
|        |   |    |         | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 自立相談支援事業</p> <p>就労及びその他の自立の支援に関し、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言等を行います。また、重層的支援体制整備事業の開始に伴い包括的相談支援事業を担うことから、高齢分野、障害分野、子ども分野等における関係機関との連携体制を構築するとともに、生活困窮者に寄り添った相談支援体制の強化を図ります。</p> <p>○ 住居確保給付金</p> <p>離職などにより住居を失った、または失う恐れのある生活困窮者に、就職活動などを条件に一定期間家賃相当額を支給します。また、家賃が低廉な住宅等への転居により安定した生活環境が実現するよう、要件を満たす生活困窮者へ転居費用の一部を支給します。</p> <p>○ 就労準備支援事業</p> <p>雇用による就業が困難な生活困窮者に、一定の期間内で、就労に必要な知識及び能力の向上のための支援を行います。</p> <p>○ 居住支援事業</p> <p>住居を持たない生活困窮者に、一定の期間内で、宿泊場所の供与、食事の提供等を行います。</p> <p>○ 家計相談支援事業</p> <p>家計に関する問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、家計に関する指導を行います。</p> <p>○ ひきこもりに関する相談体制</p> <p>経済的困窮等によりひきこもり状態となる人に対し、ひきこもり支援センターと連携し、相談支援を行います。</p> |    |         |        |
| 事業経費   | 42,172  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続     |

|        |  |    |         |        |
|--------|--|----|---------|--------|
| 事業名    | 101 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業  |    | 生活福祉課   |        |
| 事業概要   | 児童扶養手当受給水準にある母子家庭・父子家庭の保護者が、早期に社会的・経済的自立が図れるよう、就職に有利な資格取得の支援を行います。   |    | 主要課題    | No. 25 |
|        |  |    |         | No.    |
|        |  |    |         | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 自立支援教育訓練給付金事業</p> <p>ひとり親家庭の父母が生活の安定につながる就職を目指し、資格・技能を習得のための講座を受講した場合、費用の一部を支給します。</p> <p>○ 高等職業訓練促進給付金等事業</p> <p>ひとり親家庭の父母が生活の安定につながる就職を目指し、資格・技能を習得するために修業している期間中に生活費の一部を支給します。</p> |    |         |        |
| 事業経費   | 24,416   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続     |

|        |   |    |            |        |
|--------|---|----|------------|--------|
| 事業名    | 102 生活習慣病予防事業   |    | 保健サービスセンター |        |
| 事業概要   | 生活習慣病予備軍を対象に、医師・栄養士・健康運動指導士による講習会（講義・実技）を実施します。また、運動のきっかけづくりとなる講習会等を開催します。  |    | 主要課題       | No. 26 |
|        |   |    |            | No.    |
|        |   |    |            | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 生活習慣病予防教室</p> <p>75歳未満で、メタボリックシンドロームや動脈硬化など、生活習慣病が気になる区民を対象に、医師・管理栄養士による講義や健康運動指導士による実技を行います。</p> <p>○ 文京健康アプリを活用した生活習慣病予防啓発支援事業</p> <p>健康の保持・増進と疾病予防を目的に、文京区健康アプリを用いることですべての区民が身体活動量の向上及び運動習慣の定着を図り、生活習慣病予防及び健康寿命の延伸を目指します。</p> |    |            |        |
| 事業経費   | 11,952  | 千円 | 次年度の方向性    | 継続     |

|        |  |           |            |      |        |
|--------|--|-----------|------------|------|--------|
| 事業名    | 103 健康づくり事業  |           | 保健サービスセンター |      |        |
| 事業概要   | 運動指導等を通して、区民の健康の保持・増進を図るため、健康検査、自主トレーニング事業、健康づくり運動教室等を実施します。   |           |            | 主要課題 | No. 26 |
|        |  |           |            |      | No.    |
|        |  |           |            |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 健康検査<br/>健康診査や体力測定、運動負荷試験などの結果に基づき総合判定を行い、個別指導を実施します。</p> <p>○ 自主トレーニング事業<br/>マシン等を使用した運動やダンベル、ストレッチ等、安全で効果的なトレーニングを運動指導員の指導のもとに実施します。</p> <p>○ 健康づくり運動教室<br/>運動を始めるきっかけづくりとして、短期間制の教室を開催します。</p> |           |            |      |        |
|        | 事業経費   | 43,415 千円 | 次年度の方向性    | 継続   |        |

|        |  |          |         |      |        |
|--------|--|----------|---------|------|--------|
| 事業名    | 104 食育普及   |          | 健康推進課   |      |        |
| 事業概要   | 生活習慣病の予防及び改善につながる健全な食生活を実践できるよう、食育イベントや、生活習慣病予防・食習慣をテーマにした講習会の開催等を通じ、区民の食に関する興味と意識の向上を図るとともに、食環境の整備を行います。  |          |         | 主要課題 | No. 26 |
|        |  |          |         |      | No.    |
|        |  |          |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 食育イベントの開催<br/>区民の野菜摂取の普及啓発を図るため、野菜をテーマとした食育イベントを開催し、区民・地域団体・大学・事業者と協働して、食に関する情報を発信します。</p> <p>○ 講習会の開催<br/>生活習慣病予防や食習慣をテーマにした講習会を開催します。</p> <p>○ ぶんきょう野菜塾・子ども野菜塾の開催<br/>野菜に関する知識の普及啓発を図るとともに、知識を地域に発信する区民ボランティア（野菜大使・子ども野菜大使）の育成を図ります。</p> <p>○ ハピベジ加盟店事業の実施<br/>外食でも野菜を摂れる食育環境づくりを目指し、一食当たりで野菜が120グラム以上含まれるメニューを提供している飲食店等を「ハピベジ加盟店」として登録します。<br/>(ハピベジ：野菜摂取による健康の増進を目的とする様々な取組「ぶんきょうHappy Vegetable大作戦」の通称)</p> |          |         |      |        |
|        | 事業経費   | 3,351 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|        |   |            |             |      |        |
|--------|---|------------|-------------|------|--------|
| 事業名    | 105 特定健康診査・特定保健指導   |            | 国保年金課・健康推進課 |      |        |
| 事業概要   | 40歳以上の国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療制度の被保険者等を対象として、健康診査及び保健指導を実施することで、区民の生活習慣病の発症や重症化を予防するとともに、健康に対する意識の醸成を図ります。   |            |             | 主要課題 | No. 26 |
|        |   |            |             |      | No.    |
|        |   |            |             |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 特定健康診査<br/>特定保健指導を必要とするものを的確に抽出し、生活習慣病の発症や重症化を予防するため、40歳以上の国民健康保険被保険者等に対し、特定健康診査を実施します。<br/>なお、後期高齢者医療被保険者については、東京都後期高齢者医療広域連合からの委託に基づき後期高齢者医療健康診査を実施します。<br/>・国民健康保険対象者（見込み）22,850人<br/>・後期高齢者医療制度対象者（見込み）25,197人</p> <p>○ 特定保健指導<br/>対象者が自らの生活習慣における課題を認識し、行動変容と自己管理を行うため、国民健康保険被保険者のうち特定健康診査の結果生活習慣改善の必要のある方に対し、特定保健指導を行います。<br/>・保健指導対象者数（見込み）1,188人</p> |            |             |      |        |
|        | 事業経費  | 410,352 千円 | 次年度の方向性     | 継続   |        |

|        |   |    |         |                      |
|--------|---|----|---------|----------------------|
| 事業名    | 106 受動喫煙防止対策事業  |    | 健康推進課   |                      |
| 事業概要   | 健康増進の観点から、区民及び施設の管理権原者等に対し、受動喫煙による健康への悪影響に関する意識の啓発及び、健康増進法や東京都受動喫煙防止条例等の制度に関する普及・啓発を行い、望まない受動喫煙を生じさせることのない環境を整備するとともに、受動喫煙に対する理解の促進を図ります。   |    | 主要課題    | No. 26<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 受動喫煙防止の周知・啓発<br/>喫煙者・非喫煙者を問わず、様々な立場の幅広い世代に対し、受動喫煙による健康への悪影響に関する意識啓発を図るとともに、令和2年4月1日から全面施行された改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例等の制度に関する普及・啓発を行うため、啓発用ポスター・チラシを配布します。</p> <p>○ 飲食店への周知啓発、支援<br/>施設の管理権原者等が、制度に関する正しい知識をもち、制度に則した受動喫煙防止対策を実施できるよう支援します。<br/>・飲食店向けハンドブック等の配布</p> <p>○ 法律・条例違反に対する指導<br/>健康増進法、東京都受動喫煙防止条例に基づく指導等を行います。</p> |    |         |                      |
| 事業経費   | 64  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                   |

|        |   |    |         |                      |
|--------|---|----|---------|----------------------|
| 事業名    | 107 喫煙・受動喫煙による健康被害防止の普及啓発及び禁煙支援   |    | 健康推進課   |                      |
| 事業概要   | 喫煙・受動喫煙は様々な疾病の危険因子であることから、あらゆるライフステージ・対象に向け、喫煙・受動喫煙による健康への悪影響についての教育や普及啓発活動を行うとともに、喫煙者の禁煙に向けた取組を支援します。  |    | 主要課題    | No. 26<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 妊婦と家庭への禁煙、受動喫煙防止啓発<br/>母子健康手帳交付時に、リーフレット「ママと赤ちゃんのためにタバコの煙に気をつけて」を配付し、禁煙、受動喫煙防止に向けた啓発を行います。</p> <p>○ 世界禁煙デーに合わせた啓発活動<br/>世界禁煙デーに合わせて区立小・中学生を対象としたリーフレットの配付、区報・ホームページ等による広報を行い、たばこが健康に及ぼす影響について啓発を行います。</p> <p>○ 受動喫煙防止に関する対策<br/>区内保育園・幼稚園・区設掲示板等にポスター「子どもの受動喫煙防止に向けた大人のマナー」を掲出し、子どもの受動喫煙防止に向けた保護者、及び子どもを取り巻く地域住民への啓発を行います。</p> <p>○ 禁煙外来治療費助成事業<br/>禁煙外来治療を受ける者に対し、治療に係る費用の一部（上限額1万円）を助成します。</p> |    |         |                      |
| 事業経費   | 721   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                   |

| 事業名    | 108 糖尿病性腎症重症化予防事業  |    | 国保年金課   |                      |
|--------|--|----|---------|----------------------|
| 事業概要   | 糖尿病が重症化するリスクが高い者を対象に、糖尿病性腎症の重症化による人工透析への移行防止を目的とした保健指導及び医療機関受診勧奨を実施します。  |    | 主要課題    | No. 26<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 保健指導<br/>前年度に国民健康保険特定健康診査または後期高齢者医療健康診査を受診した者のうち、糖尿病治療中の者から参加を募集し、支援計画を提供するほか、保健指導や生活習慣全般に係るマネジメントを6か月間行います。<br/>・国民健康保険対象者（見込み）143人<br/>・後期高齢者医療制度対象者（見込み）78人</p> <p>○ 医療機関受診勧奨<br/>前年度に国民健康保険特定健康診査または後期高齢者医療健康診査を受診した者のうち、糖尿病未治療者に対し、医療機関への受診を促します。<br/>・国民健康保険対象者（見込み）92人<br/>・後期高齢者医療制度対象者（見込み）171人</p> <p>○ フォローアップ<br/>前年度保健指導修了者に対し、フォローアップの保健指導を実施します。<br/>・国民健康保険対象者（見込み）20人<br/>・後期高齢者医療制度対象者（見込み）30人</p> <p>（令和7年度～）上記事業について、文京区国民健康保険と後期高齢者医療制度を一体的に実施<br/>文京区国民健康保険から後期高齢者医療保険制度へ移行する際、保健指導及びフォローアップについて、切れ目のない支援を行うため、各制度を一体的に運用します。</p> |    |         |                      |
| 事業経費   | 17,539   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                   |

| 事業名    | 109 受診・服薬の適正化  |    | 国保年金課   |                      |
|--------|--|----|---------|----------------------|
| 事業概要   | 国民健康保険被保険者を対象に、ジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合の差額通知の送付、重複服薬が疑われる方への残薬調整に関する通知の送付、医療費通知の送付を通して、自身の健康被害防止や服薬に関する理解を促進します。   |    | 主要課題    | No. 26<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ ジェネリック医薬品差額通知の送付<br/>ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知を送付することにより、ジェネリック医薬品の普及を図ります。</p> <p>○ ジェネリック医薬品のPR<br/>ジェネリック医薬品希望シールや希望カードの配布、ポスターの掲示などにより、利用促進に向けたPRを推進します。</p> <p>○ 医療費通知の送付<br/>一定期間にかかった医療費の通知を送付することにより、自身の健康や医療費に対する理解を促進します。</p> <p>○ 服薬情報通知事業<br/>重複服薬が疑われる方に、処方情報を送付し薬局及び医療機関への相談を促すことにより、健康被害防止や患者自身の薬に対する理解を深めるほか、自己負担の軽減を図ります。</p> |    |         |                      |
| 事業経費   | 4,915  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                   |

|        |  |    |         |                      |
|--------|--|----|---------|----------------------|
| 事業名    | 110 各種がん検診の実施  |    | 健康推進課   |                      |
| 事業概要   | がんの早期発見・早期治療につなげるため、国の指針である胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がんの5つのがん検診を実施し、各がん検診の対象となる区民に受診勧奨を行い、区民の主体的ながん予防を促進します。  |    | 主要課題    | No. 27<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ がん検診システムによる管理<br/>がん検診システムにより、各種がん検診の受診履歴等の管理を行います。また、がん検診の結果が要精密検査である人を把握し、精密検査未受診者への受診を促します。</p> <p>○ 胃がん検診<br/>40歳以上の区民を対象に胃部X線検査を行います。また、50歳以上の偶数年齢の区民を対象に個別受診券を送付し、胃内視鏡検査を行います。（50歳以上は、胃部X線検査か胃内視鏡検査を選択）</p> <p>○ 大腸がん検診<br/>40歳以上の区民を対象に便潜血検査を行います。</p> <p>○ 肺がん検診<br/>40歳以上の区民を対象に胸部X線検査を行います。</p> <p>○ 子宮がん検診<br/>20歳以上の偶数年齢の区民（女性）を対象に個別受診券を送付し、子宮頸部の細胞診検査を行います（医師の判断で子宮体部の検査も行う場合有）。また、女性特有のがんの意識啓発のため、21歳の女性に対して国が発行する無料クーポン券及び検診手帳を送付し、受診勧奨を行います。</p> <p>○ 乳がん検診<br/>40歳以上の偶数年齢の区民（女性）を対象に個別受診券を送付し、マンモグラフィによる検査を行います。また、女性特有のがんの意識啓発のため、41歳の女性に対して国が発行する無料クーポン券及び検診手帳を送付し、受診勧奨を行います。</p> |    |         |                      |
| 事業経費   | 823,754  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                   |

|        |   |    |         |                      |
|--------|---|----|---------|----------------------|
| 事業名    | 111 がん知識の普及・啓発  |    | 健康推進課   |                      |
| 事業概要   | がんに関するイベントや講演会等を開催するほか、各種媒体を活用して、がん予防や早期発見・早期治療の重要性についての周知・普及啓発を行うとともに、がんになっても安心して生活を送ることができるための情報提供に努め、区民のがんに関する理解を深めます。   |    | 主要課題    | No. 27<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ イベント等によるがん知識の普及啓発<br/>がんの予防・早期発見、がんと共生などをテーマに共催事業への出展による啓発や女性特有のがんについて女性の健康啓発イベント時の啓発及び小児がんへの理解を促す絵画展等を開催します。また、10月の「ピンクリボン月間」に合わせ、乳がん検診の受診の促進及びブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）に関する普及啓発を図るため、ピンクリボンキャンペーンを行います。</p> <p>○ がんに関するパンフレット等による普及啓発<br/>がんの予防や、早期発見のための方法等に関するパンフレットや自己検診グローブ等を活用し、区が実施するがん検診の案内や各種イベントの際に配るなど、様々な機会を捉えて啓発に努めます。</p> <p>○ 各種媒体を活用した普及啓発<br/>区報・ホームページを活用し、がんに関する正しい知識の普及啓発を行います。また、がん患者の療養に関する情報や資源等についてまとめた療養資源マップのリーフレットを活用し、情報提供に努めます。</p> <p>○ がん相談支援センター等との連携<br/>がん患者及びその家族の地域生活を支えるために、がん相談支援センターやまちの保健室を実施している地域の居場所等と連携を図っていきます。</p> |    |         |                      |
| 事業経費   | 293   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                   |

| 事業名    | 112 がん患者支援   |    | 健康推進課   |      |        |
|--------|--|----|---------|------|--------|
| 事業概要   | <p>がんと診断され治療を行い、ウィッグ・胸部補整具等の購入・リース等をした区民に対し、費用の一部を助成することにより、治療に伴う脱毛等の外見変化が及ぼす心理的苦痛の軽減及び経済的負担の軽減を図ります。また、介護保険制度の対象とならないがんで在宅療養している40歳未満の区民に対し、居宅介護サービス等の利用費用の一部を助成することにより、在宅療養生活の支援を図ります。</p>   |    |         | 主要課題 | No. 27 |
|        |  |    |         |      | No.    |
|        |  |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ ウィッグ・医療用帽子・胸部補整具等のアピランスケア用品の購入・リース等費用助成<br/> (対象者) がんと診断され治療を行い、ウィッグ・胸部補整具等の購入やリース等をした日から1年以内の区民<br/> (助成金額) ウィッグ等のアピランスケア用品の購入・リース等費用<br/> (上限10万円/回 1回当たり複数商品合算可)<br/> (助成回数) 1人当たり計2回</p> <p>○ 若年がん患者の在宅療養のための居宅介護等の費用を助成<br/> (対象者) 40歳未満のがん患者で、介護保険制度においてがんが原因として認定を受ける場合と同等の状態と医師が判断した場合で、在宅生活の支援や介護が必要な区民<br/> (助成金額) ①本事業の申請に要する主治医意見書の作成費用(上限額5,000円/回 助成割合10割)<br/> ②ケアプラン作成費用(上限額15,000円/月(初月のみ25,000円) 助成割合10割)<br/> ③居宅介護サービス(訪問介護・訪問入浴介護等)の利用費用<br/> ④福祉用具(手すり・歩行器・特殊寝台等)の貸与費用<br/> (※③と④の合算で上限額54,000円/月 助成割合9割)<br/> ⑤福祉用具(腰掛便座・簡易浴槽・入浴補助用具等)の購入費用<br/> (上限額90,000円/年 助成割合9割)</p> <p>○ がん患者交流会の開催<br/> がん患者が孤立することなく地域生活を送ることができるよう仲間づくりや地域の資源の活用を図るため、地域の身近な居場所等で患者同士の交流会を開催します。</p> |    |         |      |        |
| 事業経費   | 27,586   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

| 事業名    | 113 骨髄移植ドナー支援制度  |    | 予防対策課   |      |        |
|--------|--|----|---------|------|--------|
| 事業概要   | <p>骨髄移植ドナーとドナーが勤務する事業所に対し、骨髄提供に係る入院または通院期間中の休業補償として助成金を交付することで、骨髄等提供希望登録者の増加を図り、骨髄移植等を推進します。</p>   |    |         | 主要課題 | No. 27 |
|        |  |    |         |      | No.    |
|        |  |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ ドナー及びドナー勤務事業者への助成<br/> 文京区に住所を有するドナー及びドナーが勤務する事業所に対して、骨髄提供に係る入院または通院期間中の休業補償として、助成金を交付します。(いずれも最大7日分を上限とする)<br/> (ドナー) 入院及び通院1日当たり:20,000円<br/> (ドナーが勤務する事業所) ドナーの入院及び通院1日当たり:10,000円</p> |    |         |      |        |
| 事業経費   | 700  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

| 事業名    | 114 骨髄移植など特別の理由による任意予防接種費用助成制度  |    | 予防対策課   |      |        |
|--------|---|----|---------|------|--------|
| 事業概要   | <p>骨髄移植手術等の理由により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方又はその保護者に、任意で再度予防接種をする場合の接種費用を助成することで、経済的負担を軽減するとともに、感染症の発症又は重症化の予防を図ります。</p>  |    |         | 主要課題 | No. 27 |
|        |   |    |         |      | No.    |
|        |   |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 接種済の定期予防接種の再接種に係る費用助成<br/> (助成対象者)<br/> 再接種日に文京区に住民登録のある方で、以下の要件を満たす方又はその保護者<br/> (1) 骨髄移植手術等の理由により、既に接種を受けた定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されている方<br/> (2) 再接種に関する費用の全額を自己負担した方<br/> (3) 国内の医療機関においてワクチン接種を受ける方</p> <p>(対象となる予防接種) 定期予防接種として接種したもの(ロタウイルス・BCGを除く。)<br/> (助成額) 一部または全額 ※接種ワクチンによって助成上限額が異なります。</p> |    |         |      |        |
| 事業経費   | 491   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

| 事業名    | 115 新興・再興感染症対策推進事業  |     | 予防対策課   |        |
|--------|---|-----|---------|--------|
| 事業概要   | <p>あらゆる世代の区民等に対して、適時的確な方法により、感染症発生状況等の情報や感染症についての正しい知識、適切な予防対策について、周知・啓発を行うとともに、適正な予防接種事業の推進に取り組みます。</p> <p>また、国や都、医療機関等との連携強化や全庁的な支援体制の構築等、感染症有事に備えた総合的な健康危機管理体制を予防計画等に基づき構築します。さらに、感染症有事の際の迅速な対応及びまん延防止のため、ICTの効果的な活用や有事に備えた訓練等に取り組みます。</p>   |     | 主要課題    | No. 28 |
|        |   | No. |         |        |
|        |   | No. |         |        |
| 主な事業内容 | <p>○ 感染症予防対策の推進</p> <p>あらゆる世代の区民等に対して、適時的確な方法により、感染症発生状況等の情報や感染症についての正しい知識、適切な予防対策について、周知・啓発を行うとともに、適正な予防接種事業の推進に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症に関する相談（一般相談窓口）</li> <li>・感染症発生状況等の周知及び感染予防対策等の普及啓発</li> <li>・定期予防接種の勧奨</li> <li>・任意予防接種の費用助成（令和6年度～）</li> <li>・おたふくかぜワクチン接種助成の助成拡充（助成回数を2回までに拡充）</li> <li>・小学6年生～高校1年生相当の男性を対象としたHPVワクチン任意接種を助成項目に追加</li> </ul> <p>○ 健康危機管理体制の整備</p> <p>国や都、医療機関等との連携強化や全庁的な支援体制の構築等、感染症有事に備えた総合的な健康危機管理体制を予防計画等に基づき構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内及び国・都医療機関等の関係機関との連携体制の確保</li> <li>・予防計画等に基づく保健所体制の整備</li> <li>・感染症連絡会</li> </ul> <p>○ 感染症の拡大防止</p> <p>感染症有事の際の迅速な対応及びまん延防止のため、ICTの効果的な活用や有事に備えた訓練等に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染者対応（疫学調査・行政措置・医療給付等）</li> <li>・積極的疫学調査に基づく接触者への健康観察の実施</li> <li>・ICTの効果的な活用</li> <li>・感染症有事対応研修・訓練</li> </ul> |     |         |        |
| 事業経費   | 1,536,055   | 千円  | 次年度の方向性 | 継続     |

| 事業名    | 116 総合的な自殺対策の推進   |     | 予防対策課   |        |
|--------|---|-----|---------|--------|
| 事業概要   | <p>自殺死亡率の減少傾向を維持するため、区民一人ひとりが自殺対策を正しく理解するための周知・啓発活動や人材の育成等自殺対策の基盤となる活動に取り組むとともに、悩みを抱える人を早期に発見し、適切な支援につなぐための連携体制を構築します。</p>  |     | 主要課題    | No. 29 |
|        |   | No. |         |        |
|        |   | No. |         |        |
| 主な事業内容 | <p>○ 自殺対策の啓発・周知</p> <p>区民への自殺対策に関する理解促進を図るため、講演会やメンタルチェックシステム、相談窓口リーフレットの作成・配布、自殺対策強化月間の啓発、ICTを活用した自殺対策など、普及啓発を行います。</p> <p>○ 自殺対策を支える人材育成</p> <p>区民・職員・関係機関を対象としたゲートキーパー養成講座を、計画的かつ継続的に実施します。</p> <p>○ 関係機関等のネットワーク等の強化</p> <p>関係機関と情報を共有することで、悩みを抱える人を早期に発見し、適切な支援につなぐための連携体制を構築し自殺を防ぎます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文京区自殺対策推進会議・自殺対策委員会</li> <li>・文京区自殺未遂者等のハイリスク者支援のあり方を考えるための意見交換会</li> </ul> |     |         |        |
| 事業経費   | 10,338  | 千円  | 次年度の方向性 | 継続     |

|        |   |            |         |
|--------|---|------------|---------|
| 事業名    | 117 中小企業支援事業  |            | 経済課     |
| 事業概要   | 経営相談、融資あっせんによる金融支援、設備投資等への補助、経営力向上を図るセミナー等により、中小企業の企業力の向上を図ります。   |            | No. 30  |
|        |   |            | No.     |
|        |   |            | No.     |
| 主な事業内容 | <p>○ 経営相談<br/>東京商工会議所文京支部と連携して相談窓口及び弁理士による知的財産権に関する相談窓口を設置するとともに、中小企業支援員が区内中小企業を訪問し、経営相談や支援事業の紹介等を行います。</p> <p>○ 情報発信の強化<br/>・中小企業が自社にあった支援策を容易に検索し、活用できるよう、補助金検索システムを導入します。<br/>・クラウド版の企業情報データベースの導入により、区から中小企業へのDM送付など、情報発信の強化等を行います。<br/>(令和8年度) メールマガジン配信システムの導入により、区から中小企業への迅速な情報発信を図ります。</p> <p>○ 各種認証取得費等補助<br/>中小企業の海外進出及び経営基盤の強化を図ることを目的に、各種ISOやCEマーク、FDA承認、Pマークの取得等経費の一部を補助します。</p> <p>○ 融資あっせん<br/>中小企業の経営の安定や設備の導入に必要な事業資金融資を低利で受けられるよう、取扱金融機関に対してあっせんするとともに、利子の一部を補給します。</p> <p>○ 持続可能性向上支援補助<br/>中小企業が取り組む省エネ改修や中小企業等経営強化法に基づいた労働生産性を高める設備投資に対して補助します。<br/>(令和8年度) 補助率、補助上限額及び補助件数の拡充【生産性向上設備】</p> <p>○ 中小企業の企業力向上セミナー（令和6年度事業終了）<br/>SDGs、Society5.0、働き方改革、リスクリング、知的財産権の取得・活用等に関するセミナーを行い、中小企業の企業力向上に向けた取組を促進します。<br/>(令和7年度) セミナーテーマのうち、事業承継については事業承継セミナーに移行し、その他テーマについては既存のセミナーにおいて実施します。</p> <p>○ 中小企業の経営力向上セミナー（令和8年度）<br/>SDGs、脱炭素（GX）、リスクリング、生成AI等、社会経済情勢に沿ったテーマでセミナーを実施し、中小企業の経営力向上につながる取組を促進します。</p> <p>○ イノベーション創出支援補助<br/>中小企業、大学発ベンチャー企業が取り組む感染症対策につながる事業、Society5.0やGXの実現を推進する事業に係る新製品・新技術の開発経費の一部を補助し、区内企業によるイノベーションの創出を促進します。</p> <p>○ 知的財産権の取得に係る経費補助<br/>中小企業の知的財産権の出願等に係る経費を補助し、区内企業による知的財産権の活用を促進します。<br/>(令和8年度) 補助件数の拡充</p> <p>○ 事業承継総合支援事業<br/>中小企業存続による地域経済の活性化を図るため、事業承継セミナーの開催、設備投資補助の新設、融資あっせんの拡充を実施し、事業承継に係る支援を行います。</p> |            |         |
|        | 事業経費  | 483,272 千円 | 次年度の方向性 |

|        |   |         |                              |
|--------|---|---------|------------------------------|
| 事業名    | 118 中小企業人材確保支援事業  |         | 経済課                          |
| 事業概要   | 就職面接会、就労希望者と中小企業のマッチング等により、若年者等の就労支援と中小企業の人材確保を支援します。   |         | 主要課題<br>No. 30<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 就労支援等<br/>近隣の就労支援機関と連携し、育児・介護中の方やシニア層等を含めた幅広い求職者に対応した就職面接会等を開催します。</p> <p>○ 中小企業における多様な地域人材確保・活用支援事業<br/>就職氷河期世代、女性、リカレント教育受講者等、中小企業と多様な人材とのマッチングを図るため、人材確保・活用セミナー、マッチング支援、職場見学等を実施します。</p> <p>○ リスキリングに係る経費補助<br/>区内中小企業が事業活動の拡大やDXの実現を目的としたリスキリング（講座等の受講や資格の取得）に取り組む場合に、必要な経費の一部を補助します。<br/>（令和7年度）補助対象講座及び補助件数の拡充<br/>（令和8年度）補助対象の拡充</p> <p>○ リカレント教育課程等受講料助成<br/>再就職及び職業能力向上の支援のために、リカレント教育課程等の受講料の一部を助成します。</p> |         |                              |
| 事業経費   | 32,518 千円   | 次年度の方向性 | 拡充                           |

|        |  |         |                              |
|--------|--|---------|------------------------------|
| 事業名    | 119 創業支援事業   |         | 経済課                          |
| 事業概要   | 区内の創業希望者等を対象にしたセミナーや融資あっせん等の支援事業のほか、創業の普及啓発、チャレンジショップ支援事業、スタートアップ支援事業により、多様な創業を促進するとともに、区内産業の活性化を図ります。   |         | 主要課題<br>No. 30<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 創業支援<br/>・ 創業支援セミナー、個別相談会の開催<br/>・ ワンストップ創業相談窓口の常設<br/>・ 創業支援資金の融資あっせん、利子補給等</p> <p>○ 創業気運醸成プロジェクト<br/>創業に対する普及啓発に係る取組を実施します。<br/><br/>・ 創業入門サロン<br/>創業に関する講義や創業体験談、参加者間での交流、専門家による創業相談等を通じて、創業意識を高めます。</p> <p>○ チャレンジショップ支援事業<br/>区内の空き店舗で創業した事業者等に対して、家賃補助、無料経営相談の機会の提供、地域貢献事業補助を行います。</p> <p>○ スタートアップ支援事業<br/>区内における多様な創業を促進し、地域経済の活性化を図るため、スタートアップ向けの家賃補助や中小企業診断士による経営相談を通じて、区内スタートアップ創出に向けた支援を行います。</p> <p>○ スタートアップ交流会<br/>東京商工会議所文京支部と連携し、多様なスタートアップ、区内中小企業、大学等の教育機関及び金融機関等を対象とした交流会を実施します。</p> |         |                              |
| 事業経費   | 33,954 千円  | 次年度の方向性 | 継続                           |

| 事業名    | 120 商店街振興対策事業   |    | 経済課     |      |                      |
|--------|---|----|---------|------|----------------------|
| 事業概要   | 文京ソコヂカラサイトによる商店街関連情報の発信により商店街の利用促進を図るとともに、商店会に専門プロデューサーを派遣し、商店街の活性化策の企画立案段階から支援を行うことにより、地域特性に応じた活性化を図り、商店街の魅力の向上を図ります。  |    |         | 主要課題 | No. 31<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 文京ソコヂカラ商店街エリアプロデュース事業</p> <p>商店会に専門プロデューサーを派遣し、商店街の活性化に向けた取組について、具体的な企画立案から支援を行い、地域特性に応じた活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点エリア3地区への支援、文京区商店街連合会への支援</li> <li>・区内外の商店会への視察を通じてイベント企画力等の向上を支援</li> </ul> <p>(令和7年度) 主に区内若手店主と商店街連合会会員を対象に、区内商店会への新たなアイデアの導入や組織力強化を目的として、区内外の商店会への視察の企画及び運営を行う。</p> <p>○ 文京ソコヂカラ区内店舗情報発信支援事業</p> <p>「文京ソコヂカラ」サイトをプラットフォームとして、店舗紹介動画の作成や商店街のイベント・祭りなどの商店街関連情報の発信・アーカイブ化を行い、商店街の活性化を図ります。</p> <p>(令和6年度～) 地域活動・商店会活動の更なる活性化を図るために、発信力の高い区内商店のファンを文京アンバサダーに任命し、商店、商品、店主及び商店会の魅力の発信等を実施</p> <p>(令和7年度) 情報発信の更なる強化を図るため「文京ソコヂカラ」サイトの機能拡充を実施</p> <p>○ キャッシュレス決済ポイント還元事業補助(令和6年度事業終了)</p> <p>文京区商店街連合会が実施するキャッシュレス決済ポイント還元事業に対して補助を行い、キャッシュレス決済の導入促進と商店街の販売促進を図ります。</p> <p>○ 文京ソコヂカラ区内商店販売力向上セミナー(令和7年度事業終了)</p> <p>商店が取り組みやすい販売促進の手法等をテーマに対面でのセミナー及びワークショップを開催することにより、商店の販売力の向上を図ります。</p> <p>○ 文京ソコヂカラがんばるお店応援キャンペーン</p> <p>原材料費の高騰などの影響を受ける区内商店の利用、環境に配慮した経済活動及び障害者差別解消法による合理的配慮の取組を促進するため、区内店舗を対象として、値引きや「おまけ」などの消費者還元サービス相当分、環境に配慮した取組、合理的配慮の取組にかかる費用及び原材料等の購入費の補助を行います。</p> <p>○ 文京区共通デジタル商品券発行事業補助</p> <p>文京区商店街連合会が実施するキャッシュレス決済による文京区共通デジタル商品券発行事業に補助を行い、キャッシュレス決済を促進するとともに、商店街の活性化及び区内商店の販売促進支援を図ります。</p> |    |         |      |                      |
| 事業経費   | 495,992   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |                      |

| 事業名    | 121 商店街販売促進・環境整備事業   |    | 経済課     |      |                      |
|--------|--|----|---------|------|----------------------|
| 事業概要   | 商店会が実施するイベントや環境整備事業について補助を行い、商店会の活性化を図ります。   |    |         | 主要課題 | No. 31<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 商店街販売促進事業</p> <p>商店会が実施するイベント等に対して補助を行い、商店街の販売促進と地域の活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街チャレンジ戦略支援事業補助(イベント)</li> <li>・商店街販売促進事業補助</li> </ul> <p>○ 商店街環境整備事業</p> <p>商店会が実施する街路灯、フラッグの作成や多言語化対応事業に対して補助を行い、地域の活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街チャレンジ戦略支援事業補助(活性化)</li> <li>・政策課題対応型商店街事業補助</li> </ul> <p>○ まもろう装飾灯“安全点検・応援プラン”</p> <p>装飾灯の倒壊事故等を未然に防止するため、点検や修繕・撤去に係る費用の一部を補助し、商店街における装飾灯の適切な維持管理を支援します。</p> |    |         |      |                      |
| 事業経費   | 62,027   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |                      |

|        |  |         |                      |
|--------|--|---------|----------------------|
| 事業名    | 122 消費者普及啓発事業  |         | 経済課                  |
| 事業概要   | <p>エシカル消費をはじめとする時勢に応じた消費者教育を推進するとともに、情報ツールを使って迅速に注意喚起を行うことで、消費者である区民が「スマートコンシューマー（賢い消費者）」となり、安心して安全な消費生活を送れるよう推進します。また、消費者団体の支援及び消費生活推進員の育成を行い、区と連携した消費者啓発事業を実施します。</p>  |         | No. 32<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 消費者教育の推進<br/>消費生活知識の啓発を図るため「消費生活研修会」を実施し、エシカル消費や成年年齢引き下げ等、時勢に応じたテーマで消費者教育を推進していきます。</p> <p>○ 消費者トラブル防止の啓発<br/>消費生活相談員が「出前講座」を行い、多様化した消費者被害の未然防止及び拡大防止を図ります。また、最新の消費者トラブルについて、情報ツール（区ホームページ、SNS等）を使って迅速に注意喚起を行います。</p> <p>○ 消費者団体の支援<br/>区内の消費者団体との協働により消費者啓発イベントを開催するなど、消費者団体の活動を支援します。</p> <p>○ 消費生活推進員の育成<br/>「消費生活推進員養成講座」を実施するとともに、講座の修了生（推進員）が、区の消費者啓発イベントにおいて、協働して消費者啓発を行います。</p> |         |                      |
| 事業経費   | 39,029 千円  | 次年度の方向性 | 継続                   |

|        |   |         |                      |
|--------|---|---------|----------------------|
| 事業名    | 123 文化育成事業  |         | アカデミー推進課             |
| 事業概要   | <p>区内文化施設において、区内文化芸術団体との協働による文化祭などを実施し、文化芸術を継承するとともに、区の文化資源を活用した事業を行い、区の魅力を区内外に発信します。</p>   |         | No. 33<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 文化・芸術の発表会等<br/>多様な伝統文化を次世代へ継承するとともに、後継者の育成を図るため、各種発表の場を提供します。</p> <p>(文化祭) 書道、絵画、華道等日頃の成果を発表する文化祭<br/>(つどい・大会) 民謡大会や三曲のつどい等、文化芸術の発表会、鑑賞会</p> <p>○ 文化資源を活用した事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 能楽関連事業<br/>(公社)宝生会との協働により、「鑑賞」と「体験」を交えた親子向けプログラム「能プロジェクト」の開催や、声優による朗読が人気の「夜能」をはじめとする能楽動画のオンライン鑑賞機会の提供等を行うことで、日本の伝統芸能である能楽に親しむ機会を創出します。</li> <li>・ ミューズフェスタ<br/>「文の京ミュージアムネットワーク」加入施設を紹介するとともに、各施設の展示・体験フェア等を行います。</li> <li>・ 「かるたの街文京」発信事業<br/>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、全日本かるた協会との協働により、名人vsクイーンドリームマッチや、大学対抗戦である文の京アゼリア・カップ等の小倉百人一首競技かるたに関する事業を実施します。</li> </ul> <p>○ 障害者文化芸術活動推進事業<br/>令和4年度から文京区社会福祉協議会のBチャレ事業として開催している展示を区の事業として継続し、障害者への理解促進を図るとともに、障害者の創作意欲の維持・向上に努めます。また、作品制作者や施設職員に対する支援を行って、創作活動環境の向上を目指します。</p> |         |                      |
| 事業経費   | 37,005 千円   | 次年度の方向性 | 継続                   |

|        |  |    |          |                      |
|--------|--|----|----------|----------------------|
| 事業名    | 124 文京シビックホール（響きの森文京公会堂）における文化芸術活動の推進  |    | アカデミー推進課 |                      |
| 事業概要   | 令和7年3月に開館25周年を迎える文京シビックホール大ホールを中心に、誰もが文化芸術を身近に鑑賞し、参加できる機会を充実させるとともに、文化芸術活動を支える人材育成を積極的に進めることで、区民がより一層文化芸術に親しむことのできる機会を創出します。   |    | 主要課題     | No. 33<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 芸術鑑賞事業</p> <p>文京シビックホール大ホールでは主に文化・芸術事業を、また小ホールにおいては交流型及び参加型を含んだ事業を行います。</p> <p>令和7年3月にホール開館25周年を迎えることから、令和6年12月から令和7年6月まで周年記念事業を実施（令和7年度事業終了）</p> <p>指定事業「響きの森クラシックシリーズ」の実施</p> <p>令和9年3月の区制80周年を記念して、同月に名誉館長特別公演を実施します。（令和8年度）区主催事業「区制80周年記念事業（名誉館長特別公演）」の実施</p> <p>○ 文化育成事業</p> <p>演劇やオペラの上演を目標に、一定の期間、専門の講師による講習会などを行い、その成果を発表する場としてシビックホールで公演を行います。また、区内大学等との連携事業であるシビックコンサートや提携団体であるシエナ・ウインド・オーケストラの協力を得て吹奏楽を応援する事業などを行います。</p> <p>○ 文化・芸術普及事業</p> <p>提携4団体（東京フィルハーモニー交響楽団、鼓童、シエナ・ウインド・オーケストラ、牧阿佐美バレエ団）の協力を得て、区内の小中学校等で行う出前コンサートを始めとした地域等の施設に出向くアウトリーチ事業など、区民が身近に文化・芸術に触れる機会を提供する取組を実施します。</p> <p>○ 近隣ホール等との連携</p> <p>近隣ホールや芸術団体との連携による事業の実施などを積極的に行います。</p> |    |          |                      |
| 事業経費   | 206,264  | 千円 | 次年度の方向性  | 継続                   |

|        |  |    |          |                      |
|--------|--|----|----------|----------------------|
| 事業名    | 125 文の京ゆかりの文化人顕彰事業   |    | アカデミー推進課 |                      |
| 事業概要   | 森鷗外をはじめとした、文京区に足跡を残した様々な分野の代表的文化人を顕彰し、本区の多様な文化的資源の継承、発掘及び情報発信を図ります。顕彰する文化人は、生誕・没後記念年を迎える文化人のほか、交流都市・自治体連携との関連や、その年に話題となった人物等のなかから幅広く選定します。   |    | 主要課題     | No. 33<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 文京区ゆかりの文化人の顕彰</p> <p>区と協定締結自治体の両自治体にゆかりのある文化人について、顕彰を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレットの作成<br/>顕彰文化人の紹介や関連事業の情報を掲載したリーフレットを作成し、広く周知します。</li> <li>朗読コンテスト<br/>顕彰文化人の作品などを課題作として全国公募し、コンテスト形式で優秀者を表彰します。大学連携事業として実施します。</li> <li>歴史講演会<br/>対象文化人の子孫や研究者などを講師に招き、講演会を行います。</li> <li>史跡めぐり<br/>文化人ゆかりの地や、周辺の史跡・文化財について、解説を聞きながら徒歩で巡ります。文京ふるさと歴史館友の会「まち案内ボランティア」がガイドを務めます。</li> <li>ミニ展示等<br/>森鷗外記念館ミニ展示、その他講座等において、ゆかりの文化人に関連する事業を行います。</li> </ul> |    |          |                      |
| 事業経費   | 3,679  | 千円 | 次年度の方向性  | 継続                   |

|        |  |    |          |      |        |
|--------|--|----|----------|------|--------|
| 事業名    | 126 文京ふるさと歴史館の特別展、普及事業   |    | アカデミー推進課 |      |        |
| 事業概要   | 本区の歴史や文化に関わる多様な地域の文化資源を区民に理解してもらうため、調査・研究及び資料収集を行い、歴史・文化に関する特別展や史跡めぐり等の事業を実施します。   |    |          | 主要課題 | No. 33 |
|        |  |    |          |      | No.    |
|        |  |    |          |      | No.    |
| 主な事業内容 | ○ 展示事業<br>企画ごとにテーマを定め、特別展・収蔵品展を実施し、館蔵資料のほか関連資料を展示します。特別展は、会期中に記念講演会を行い、展示概要書（図録）を発行します。<br>(令和8年度) 展示室照明LED化工事に伴う収蔵品展の休止 |    |          |      |        |
|        | ○ 普及事業<br>文京の歴史や文化を広く普及するため、小・中学生のための歴史教室、史跡めぐり及びワークショップ等の各種事業を実施します。  |    |          |      |        |
|        | ○ 文京ふるさと歴史館友の会<br>協力団体である友の会の自主的な活動を支援し、協働で事業を実施します。会員による常設展示ボランティアガイドを実施します。  |    |          |      |        |
|        | ○ 地域文化資源の情報発信等<br>館の活動を周知するため、歴史館だより、年報等の印刷物を発行します。「歴史館コンピュータシステム」や関連書籍の刊行により、地域の文化資源に関する情報を提供します。                       |    |          |      |        |
| 事業経費   | 10,591   | 千円 | 次年度の方向性  | 継続   |        |

|        |   |    |          |      |        |
|--------|---|----|----------|------|--------|
| 事業名    | 127 観光資源の魅力創出事業   |    | アカデミー推進課 |      |        |
| 事業概要   | 文京花の五大まつり等の観光施策の充実や、観光客のニーズを踏まえた様々な事業を展開することで、本区の持つ豊富な観光資源の魅力を創出・発信し、観光客の増加と区のイメージ向上を図ります。  |    |          | 主要課題 | No. 34 |
|        |   |    |          |      | No.    |
|        |   |    |          |      | No.    |
| 主な事業内容 | ○ 文京花の五大まつり等事業<br>文京花の五大まつり等に要する経費等の補助を行い、まつりの振興と発展を図ります。<br>(令和7年度～) 大学や企業等と連携した担い手の確保につながる経費を追加対象とし、200千円を上限に助成を行います。<br>(令和8年度～9年度) 区制80周年を記念する取組に係る経費を対象として、300千円を上限に助成を行います。 |    |          |      |        |
|        | ○ 展望ラウンジ観光拠点化事業（令和8年度）<br>展望ラウンジ開放再開のメインイベントとして「Sky View Lounge BAR」を開催し、観光スポットとしての魅力を向上させることにより、更なる来訪客数の増加及び地域の活性化を図ります。   |    |          |      |        |
| 事業経費   | 26,374  | 千円 | 次年度の方向性  | 拡充   |        |

|        |   |    |          |      |        |
|--------|---|----|----------|------|--------|
| 事業名    | 128 観光PR・情報発信事業   |    | アカデミー推進課 |      |        |
| 事業概要   | 観光インフォメーションの運営等を通じて、観光案内を展開し、観光客の区内周遊を促します。また、各種観光情報の多言語化やWeb化を進め、効果的な情報発信に取り組みます。  |    |          | 主要課題 | No. 34 |
|        |   |    |          |      | No.    |
|        |   |    |          |      | No.    |
| 主な事業内容 | ○ 観光リーフレットの作成<br>ガイドブックの多言語化やWeb化を進めることにより、外国人観光客やスマートフォンユーザーの利便性を高めます。   |    |          |      |        |
|        | ○ 観光インフォメーション運営<br>区の観光情報の収集・発信の拠点として「観光インフォメーション」を運営し、観光に関する相談、問い合わせに対応します。  |    |          |      |        |
|        | ○ 展望ラウンジ観光拠点化事業（令和8年度）<br>国内外から多くの観光客が来訪する展望ラウンジにおいて、区制80周年を記念した区民参加型モザイクアートパネルの展示及び観光PR動画の常時放映を行うことにより、観光情報発信の拠点として有効活用し、区内観光地への周遊促進を図ります。 |    |          |      |        |
| 事業経費   | 32,286  | 千円 | 次年度の方向性  | 拡充   |        |

|        |  |    |          |      |        |
|--------|--|----|----------|------|--------|
| 事業名    | 129 観光ボランティア養成事業   |    | アカデミー推進課 |      |        |
| 事業概要   | まち歩きツアー等で活躍する観光ガイド等、区の持つ魅力を発信するボランティアを養成し、区内外から訪れる観光客の受入環境を整備します。                                    |    |          | 主要課題 | No. 34 |
|        |  |    |          |      | No.    |
|        |  |    |          |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 観光ガイド事業</p> <p>観光ガイドの増員と質の向上を図るため、観光ガイド養成講座を隔年（令和7年、令和9年）で実施します。また、区内10コースのガイドツアーを通年で実施します。</p> |    |          |      |        |
| 事業経費   | 2,555  | 千円 | 次年度の方向性  | 継続   |        |

|        |   |    |          |      |        |
|--------|---|----|----------|------|--------|
| 事業名    | 130 国際交流・海外都市交流事業   |    | アカデミー推進課 |      |        |
| 事業概要   | <p>区民の国際理解及び外国人住民との相互理解を促進するため、都市交流フェスタをはじめとする国際交流事業を実施します。</p> <p>また、海外の都市との交流として、姉妹都市カイザースラウテルン市及びソウル特別市松坡区、友好都市イスタンブール市ベイオウル区及び北京市通州区並びに交流都市パリ市5区との交流事業を実施するほか、その他の海外都市等との交流について検討します。</p>   |    |          | 主要課題 | No. 35 |
|        |   |    |          |      | No.    |
|        |   |    |          |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 都市交流フェスタ</p> <p>国際交流、国内交流のそれぞれの魅力発信を目的として、日本文化、外国の文化体験や留学生との交流ができるブースを設けるほか、姉妹・友好都市や交流自治体に関連した特産品の販売等を行います。（令和8年度）区制80周年を記念したSNSキャンペーン等の実施</p> <p>○ 留学生との交流事業</p> <p>留学生を受け入れている区内の機関と連携し、やさしい日本語を使った交流会等、区民との交流事業を実施します。</p> <p>○ 姉妹都市との交流事業</p> <p>交流する各都市への理解を一層深めるため、文化交流及び訪問団の派遣・受入れ等を行います。また、姉妹都市カイザースラウテルン市とは、ホームステイ生徒交換事業、姉妹庭園による技術共有等を行います。（令和8年度）ホームステイ生徒交換事業</p> <p>○ 海外都市との新たな交流</p> <p>本区とのゆかりや共通点がある海外都市との新たな交流について、調査・研究を行います。</p> <p>○ ベイオウル区友好都市提携10周年記念事業（令和7年度事業終了）</p> <p>トルコの暦では令和6年に日本・トルコ国交樹立100周年及び令和7年に文京区・ベイオウル区友好都市提携10周年を迎えるため、令和6年度から7年度にかけて友好都市提携10周年記念事業を実施し、提携都市の認知度向上及び区民の国際理解の定着を図ります。</p> <p>○ 文化講座等</p> <p>交流自治体等区とゆかりのある国の音楽や食をはじめとする、様々な文化に触れる講座やパネル展示等を実施します。</p> |    |          |      |        |
| 事業経費   | 49,509  | 千円 | 次年度の方向性  | 継続   |        |

|        |  |    |          |                              |
|--------|--|----|----------|------------------------------|
| 事業名    | 131 国内交流事業   |    | アカデミー推進課 |                              |
| 事業概要   | 協定締結自治体間における相互訪問及び文化・観光分野等の交流事業を行い、自治体間の交流の充実及び強化を図ります。  |    |          | 主要課題<br>No. 35<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 協定締結自治体等との交流事業<br/>協定締結自治体等との間において、相互訪問や文化・観光分野等の交流事業を実施します。また、各種事業において、国内交流自治体の特産品の販売等を行います。</p> <p>○ 都市交流フェスタ<br/>国際交流、国内交流のそれぞれの魅力発信を目的として、日本文化、外国の文化体験や留学生との交流ができるブースを設けるほか、姉妹・友好都市や交流自治体に関連した特産品の販売、自治体PRブースの設置等を行います。</p> <p>○ 交流自治体自然体験プログラムの実施<br/>区民を対象に、交流自治体において、自然体験プログラムを実施します。</p> <p>○ 国内交流・連携事業補助事業（令和6年度事業終了）<br/>区内で活動する非営利団体が、全国各地域の住民との相互交流事業（スポーツや自然体験等）に要した費用の一部を補助します。<br/>（補助）補助対象経費の2分の1（上限10万円）</p> <p>○ 国内交流自治体食材購入費補助事業（令和6年度事業終了）<br/>区内で営業する飲食店等へ、区と協定等を締結している自治体で生産された食材の購入に要した費用の一部を補助します。また、交流自治体の食材を使用している店舗を巡る「食めぐりスタンプラリー」を実施します。<br/>（補助）補助対象経費の2分の1（上限10万円）</p> |    |          |                              |
| 事業経費   | 5,821  | 千円 | 次年度の方向性  | 継続                           |

|        |  |    |          |                              |
|--------|--|----|----------|------------------------------|
| 事業名    | 132 文の京文化発信プロジェクト  |    | アカデミー推進課 |                              |
| 事業概要   | 協定等締結自治体と連携し、相互の歴史・文化資源を活用した住民参加型の文化芸術事業を展開することにより、住民相互の交流を図るとともに、本区の魅力の再発見と発信につなげます。  |    |          | 主要課題<br>No. 35<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 連携自治体の特色を生かした文化芸術事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 啄木学級<br/>盛岡市との友好都市提携のきっかけとなった石川啄木の功績、魅力等の顕彰について、講演会等を行います。</li> <li>・ 石見神楽<br/>森鷗外を縁とした津和野町を含む島根県西部の伝統芸能である石見神楽公演を行います。</li> <li>・ かなざわ講座<br/>友好交流都市である金沢市の文化や歴史を学ぶ講演会を行います。</li> <li>・ 盛岡さんさ踊り体験ワークショップ<br/>友好都市である盛岡市を代表する郷土芸能、盛岡さんさ踊りの体験ワークショップを実施します。</li> </ul> |    |          |                              |
| 事業経費   | 1,272  | 千円 | 次年度の方向性  | 継続                           |

|        |  |    |         |                              |
|--------|--|----|---------|------------------------------|
| 事業名    | 133 山村体験交流事業   |    | 区民課     |                              |
| 事業概要   | 山村体験宿泊施設の運営事業者等が実施する、区民を対象とした山村体験交流事業を支援し、住民同士の交流を推進します。   |    |         | 主要課題<br>No. 35<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 区民を対象とした山村体験交流事業<br/>住民同士の交流を推進するため、田植え、稲刈り、川遊び、雪遊び等、山村体験宿泊施設の運営事業者等による山村体験交流事業の実施を支援します。</p> |    |         |                              |
| 事業経費   | 5,445  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                           |

|        |  |         |        |
|--------|--|---------|--------|
| 事業名    | 134 町会・自治会支援の推進  |         | 区民課    |
| 事業概要   | 地域コミュニティの核である町会・自治会の活性化を図るため、加入促進や認知度の向上に取り組むとともに、町会・自治会への支援を行うほか、地域の課題解決に向けた取組を実施します。   |         | 主要課題   |
|        |  |         | No. 36 |
|        |  |         | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 町会の認知度向上・担い手確保に向けた取組</p> <p>町会連合会と（公社）東京都宅地建物取引業協会第四ブロックとの連携による、住宅購入者、賃貸住宅や事務所などの入居者に向けた、町会・自治会加入促進パンフレットの配布等の支援を行います。</p> <p>マンション居住者の町会・自治会加入促進として、マンション建設時の協議の中で、町会・自治会への加入に繋がる働きかけをするとともに、当該地域の町会・自治会に対し建設事業者窓口の情報や竣工後の管理会社窓口の情報を提供する支援を行います。</p> <p>区ホームページ内において各町会・自治会を紹介するページを掲載するとともに、町会・自治会が運営しているホームページ等のリンクを貼り、町会・自治会と接点の少ない住民へのアプローチを図ります。また、問合せ用のロゴフォームを掲載し、町会等の代表者の連絡先を手軽に問合せできるよう支援します。</p> <p>町会等が作成する加入促進に向けたチラシ・パンフレットの作成、イベントの実施等に対し、1町会等あたり50千円を上限に補助します。</p> <p>地域活動センター公式LINEを通じ、町会・自治会のイベント情報等を配信し、町会活動周知を支援します。</p> <p>役員等のスムーズな引継ぎを目的に、町会等の役員として想定される年間スケジュールや備えておくべき規定等を示す「文京版町会・自治会運営マニュアル（役員向け）」を作成し、各町会等の事情に応じてカスタマイズすることで、引継ぎ等の場面における活用を促します。</p> <p>（令和8年度）加入促進支援及び担い手確保支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文京区町会連合会「町会・自治会加入促進パンフレット等」刷新支援事業</li> </ul> <p>新規住民や未加入世帯に対する町会等の活動内容や意義の更なる周知を支援するため、文京区町会連合会の加入促進パンフレット・ポスターの内容刷新に係る補助金を交付します。</p> |         |        |
|        | <p>○ 町会・自治会活動支援</p> <p>町会・自治会が実施する事業を支援するため、各種補助事業を継続的に実施することにより、町会・自治会活動の安定化や地域コミュニティの活性化を図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会・自治会事業補助金</li> </ul> <p>（令和8年度）地域コミュニティ活性化支援補助として、町会活動の担い手不足解消のため、町会等が様々な地域活動団体と連携して事業実施する場合に、10万円を上限とする追加補助を継続します。</p> <p>（令和8年度）・区制80周年記念 町会・自治会物品整備支援事業</p> <p>区制80周年を記念して、イベント等の町会活動に使用・活用できる物品の購入等に係る経費を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域広報紙発行補助金</li> <li>・地区町会連合会等事業補助金</li> <li>・町会連合会事業補助金</li> <li>・町会・自治会会館建設補助金</li> </ul>   |         |        |
| 事業経費   | 102,425 千円   | 次年度の方向性 | 拡充     |

| 事業名    | 135 協働事業の推進   |    | 区民課     |      |        |
|--------|---|----|---------|------|--------|
| 事業概要   | 地域課題の解決に向け、NPOやボランティア団体等、様々な地域活動団体との協働事業を推進するため、区職員に対し、協働に対する意識啓発研修を実施します。また、社会福祉協議会と連携しながら、地域活動へのきっかけとなるような入門イベントや、活動入門から、団体の運営スキルを高める専門的な団体運営支援講座まで、幅広い講座・イベントを行うとともに、地域活性化や課題解決のための団体同士のマッチング、コーディネート、地域活動、社会貢献活動や地域での連携に関する総合相談等を行います。  |    |         | 主要課題 | No. 36 |
|        |   |    |         |      | No.    |
|        |   |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 区職員向け協働に対する意識啓発研修<br/>協働に対する理解促進と効果的な協働の実現を図るため、区職員に対する研修を実施します。</p> <p>○ 「フミコム」事業支援<br/>地域連携ステーション「フミコム」の実施事業に対する支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「Bチャレ」（提案公募型協働事業）<br/>地域課題解決や地域活性化を目指したチャレンジを協働で行う活動を募集し、その活動を助成するとともに、伴走支援を行います。</li> <li>・フミコム講座・イベント<br/>地域活動へ踏み出すきっかけとして、様々なテーマで活動されている方の話を聞いたり、地域活動でも活かせるスキルを学んだり、キャリアについての自己理解を深める講座・イベントを開催します。</li> <li>・団体運営支援講座<br/>地域活動やNPO活動を推進していく上で運営力を高めるために必要な知識やスキルを得るための講座を開催します。</li> <li>・どっとフミコムの運営<br/>地域活動の情報ポータルサイトを運営し、登録団体がイベントの告知、お知らせ、ボランティア人材募集、活動報告の掲載等を情報発信しやすい環境を整備します。また、ボランティア活動室や印刷室のオンラインでの予約等、登録団体が活動しやすい環境をサポートします。</li> </ul> <p>○ 地域活動団体交流会<br/>地域で活動する様々なステークホルダー（町会・自治会、NPO、ボランティア団体等）による、地域の課題解決に向けた交流会を実施し、多様な主体の地域での連携を促進し、地域課題の解決につなげます。</p> <p>○ 大塚地域活動センターオープンスペースを活用した地域連携の推進<br/>オープンスペース（交流の場）を活用し、大塚地区にある大学、企業等と連携を図り、イベント等を行います。</p> |    |         |      |        |
| 事業経費   | 26,850  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

| 事業名    | 136 ふれあいサロン事業  |    | 区民課     |      |        |
|--------|--|----|---------|------|--------|
| 事業概要   | あらゆる世代が気軽に地域活動に参加できる交流の場を提供するとともに、地域活動を担う人材の発掘を支援するため、様々なふれあいサロン事業を地域活動センターで実施し、住民の相互交流を促進します。   |    |         | 主要課題 | No. 36 |
|        |  |    |         |      | No.    |
|        |  |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ ふれあいサロン事業<br/>世代間交流の場や、地域活動を担う人材の発掘を支援するため、全ての地域活動センターで実施します。</p> <p>○ 講座内容の見直しや申込み方法の多様化による現役世代の参加促進<br/>次代の活動の担い手となる現役世代に向け、地域活動への参加を誘引する講座への転換を図るとともに、電子申請を活用した申込方法を導入することで、現役世代の参加者を増やします。</p> <p>○ 社会福祉協議会との連携による講座展開<br/>社会福祉協議会で実施する「ふれあいいきいきサロン事業」等との連携を見据えた講座を構築することにより、地域活動への興味を持った受講者を地域活動にスムーズにつなげられる講座を展開していきます。</p> |    |         |      |        |
| 事業経費   | 3,656  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|        |   |         |         |         |        |
|--------|---|---------|---------|---------|--------|
| 事業名    | 137 区立図書館の「学びの拠点」としての機能向上   |         | 真砂中央図書館 |         |        |
| 事業概要   | だれでも利用できる地域の身近な学習拠点として、図書館利用のICT化の推進により利用者の利便性の向上を図るとともに、区民の多様な学びを支える環境づくりや、図書館資料を活用した地域密着型の情報発信を行い、図書館機能の向上を図ります。  |         |         | 主要課題    | No. 37 |
|        |   |         |         |         | No.    |
|        |   |         |         |         | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ ICT化の推進</p> <p>「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会報告書（令和2年12月）」を踏まえたICT化の推進として、図書館システム更新の機会を捉え、貸出や予約資料受取のセルフ化などICTタグを活用した資料管理サービス等を導入し、利用者の利便性の向上に取り組みます。</p> <p>（令和6年度）図書館資料へのICTタグの貼付<br/>真砂中央図書館にセルフ貸出機を先行導入し、セルフ貸出を開始（令和7年2月）</p> <p>（令和7年度）図書館システムの更新（令和8年1月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな機能の追加やシステムの操作性の向上</li> <li>・ICTタグを活用した利用者向けセルフ化サービスの導入（セルフ貸出、セルフ返却、セルフ予約受取、管理用ゲートの設置）</li> </ul> <p>（令和8年度）図書館におけるICT化の推進 ～いつでもどこでも図書館～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン3D書架<br/>3D書架の構築及び検索システムとの連携により、書架の仮想ブラウジングで本と出会う機会を広げます。</li> <li>・シビックセンター内予約図書受取ボックス設置<br/>シビックセンター内に予約資料の受取ボックスを設置し、利用者の利便性を高めます。</li> <li>・小学生及び中高生世代向け電子書籍の充実等<br/>電子書籍の充実及び電子書籍用のIDとパスワードの交付により、小学生及び中高生世代の読書環境を整備します。</li> </ul> <p>○ 閲覧環境の整備</p> <p>多様な学習活動のできる環境づくりのため、図書館資料の閲覧のほか、学習目的での利用に対応できるよう座席の利用要件を緩和するとともに、図書館の改築の機会を捉え、座席の充実を図ります。</p> <p>（令和6年度～）座席の利用要件の緩和、閲覧席の増設（拠点館）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度 座席の利用要件緩和（真砂中央・小石川・本駒込・水道端）<br/>座席の増設（真砂中央・水道端）</li> <li>・令和7年度～ 改修や改築等の機会を捉え、閲覧・学習環境を整備</li> </ul> <p>（令和8年度）リニューアルオープン後の本駒込図書館に座席予約システム導入（令和9年1月）</p> <p>○ 地域密着型の情報発信</p> <p>地域の身近な学習拠点として、図書館資料を活用した情報の発信を行います。</p> |         |         |         |        |
|        | 事業経費  | 152,433 | 千円      | 次年度の方向性 | 拡充     |

|        |  |         |         |         |        |
|--------|--|---------|---------|---------|--------|
| 事業名    | 138 老朽化した図書館の改築  |         | 真砂中央図書館 |         |        |
| 事業概要   | 老朽化が進む区立図書館の改築を進める。  |         |         | 主要課題    | No. 37 |
|        |  |         |         |         | No.    |
|        |  |         |         |         | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 小石川図書館の改築（竹早公園・小石川図書館一体的整備）</p> <p>（令和6年度～）基本計画の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年1月 竹早公園・小石川図書館一体的整備基本計画（中間のまとめ）</li> </ul> <p>○ 湯島図書館の改築（湯島総合センター改築）</p> <p>（令和6年度）湯島総合センター整備方針の策定（湯島図書館方針含む）</p> <p>（令和8年度）事業者公募</p> <p>○ 老朽化した地区館の対応の検討</p> <p>（令和6年度～）老朽化した地区館について対応を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本駒込図書館改修<br/>令和6年度 実施設計<br/>令和7年度～令和8年度 改修工事<br/>令和9年1月 リニューアルオープン</li> </ul> |         |         |         |        |
|        | 事業経費   | 504,656 | 千円      | 次年度の方向性 | 計画変更   |

|        |  |    |         |      |        |
|--------|--|----|---------|------|--------|
| 事業名    | 139 スポーツ施設の環境整備事業  |    | スポーツ振興課 |      |        |
| 事業概要   | 老朽化したスポーツ施設の改修等を行い、誰もが安全で快適にスポーツを楽しむことができる環境を整備します。  |    |         | 主要課題 | No. 38 |
|        |  |    |         |      | No.    |
|        |  |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ スポーツ施設の再整備</p> <p>○ 竹早テニスコート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>竹早公園・小石川図書館一体的整備<br/>竹早テニスコートを含む竹早公園と、小石川図書館との一体的整備について、検討を進めます。<br/>(令和6年度～)基本計画の検討</li> <li>竹早テニスコート第3・第4コート人工芝張替工事(令和7年度完了予定)<br/>経年劣化で摩耗した第3・第4コートの人工芝を張り替えます。<br/>(令和7年度)第3・第4コート人工芝張替工事</li> </ul> <p>○ 小石川運動場グラウンド等の改修(令和8年度完了予定)<br/>経年劣化した人工芝の張り替え及び照明のLED化を行います。<br/>(令和7年度)照明LED化設計<br/>(令和7～8年度)照明LED化改修及び人工芝張替工事</p> <p>○ 六義公園運動場スプリンクラー設備補修工事<br/>経年劣化等により、故障したスプリンクラー設備の補修工事を実施します。<br/>(令和8年度)スプリンクラー設備補修工事</p> <p>・ 区立スポーツ施設において、安全で快適な利用環境を確保するため、日常的な維持管理を行うほか、指定管理者が行っている保守点検の状況等をもとに、必要性、緊急性、経済性などを考慮しながら、必要な改修工事や定期的な修繕を適切に実施します。</p> |    |         |      |        |
| 事業経費   | 308,148  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|        |  |    |         |      |                      |
|--------|--|----|---------|------|----------------------|
| 事業名    | 140 男女平等参画の推進  |    | 総務課     |      |                      |
| 事業概要   | <p>文京区男女平等参画推進条例に掲げられた基本理念に基づき、男女平等センターを拠点施設とした各種事業を実施するとともに、UN Women（国連女性機関）日本事務所や事業者、NPO団体等と協働し、男女平等参画社会の実現に向けた取組を展開します。</p>   |    |         | 主要課題 | No. 39<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 男女平等参画啓発事業<br/>性別に基づく固定的な役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、男女平等参画に関する認識やその意識に対する理解を深め、定着させるため、啓発・普及活動を展開します。<br/>・講演会、セミナー、啓発紙の発行等</p> <p>○ ピア・アクティビストの活用によるSRHR普及啓発事業<br/>「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR、性と生殖に関する健康と権利）」を学び、行動・実践するピア・アクティビストの活用による区民や同世代の若者達に向けたSRHRの普及啓発を行います。</p> <p>※ピア・アクティビスト… 「SRHRセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」について、若い世代の意識向上を目指し活動する10代から20代の若者</p> <p>○ 男女平等センターの運営<br/>男女平等センターにおける団体活動の支援及び各種団体の相互交流等を行います。</p> <p>○ 男女の悩みや生き方に関する相談事業<br/>夫婦や親子などの家族関係、職場や地域・学校での人間関係、自分自身の生き方等に関する相談事業を、電話、面談及びSNSにて行います。</p> <p>○ あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動<br/>配偶者暴力やストーカー等の暴力行為、セクシュアル・ハラスメントをはじめとするハラスメント行為、特に若年層への性暴力や性被害など、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動を推進します。<br/>・各種啓発、文京オレンジデーキャンペーン等</p> <p>○ 男女平等参画推進会議<br/>・男女平等参画社会の実現に向けた取組を進めていくための推進体制を整備します。<br/>・国際社会への理解を深め、男女平等参画の視点に立った国際交流・協力を推進していくため、地域での交流、連携及び協力への支援を行います。</p> <p>○ 男女平等参画推進計画改定（令和8年度）<br/>・文京区男女平等参画推進計画（令和4年度～8年度）の改定を行います。</p> |    |         |      |                      |
| 事業経費   | 713,692  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |                      |

|        |   |    |         |      |                      |
|--------|---|----|---------|------|----------------------|
| 事業名    | 141 女性・母子父子等相談体制の充実   |    | 生活福祉課   |      |                      |
| 事業概要   | <p>配偶者等からの暴力等に対応するため、女性相談支援員を配置するとともに、ひとり親家庭の自立を支援するため母子父子自立支援員を配置し、相談体制の充実を図ります。</p>   |    |         | 主要課題 | No. 39<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 女性相談<br/>配偶者等からの暴力や夫婦関係、生活の問題等に関する相談支援を関係機関と連携して行います。</p> <p>○ ひとり親家庭への相談<br/>ひとり親家庭の自立に関する相談支援を児童相談所等の関係機関と連携して行います。</p> <p>○ 配偶者暴力相談支援センター<br/>配偶者暴力相談支援センターにおいて、配偶者等からの暴力についての相談を行います。</p> <p>○ 女性のほほえみ支援ネットワーク事業<br/>DVや生活困窮等の困難な問題を抱える女性に対して、自立に向けた切れ目ない相談支援を関係機関や民間団体等と連携して行うことのできるようネットワーク構築に向けた協議を行うとともに、民間団体及び民間事業者と段階的な連携・協働を行います。</p> |    |         |      |                      |
| 事業経費   | 26,790  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |                      |

|        |   |    |         |      |        |
|--------|---|----|---------|------|--------|
| 事業名    | 142 母子・女性緊急一時保護事業   |    | 生活福祉課   |      |        |
| 事業概要   | 配偶者等から受ける暴力被害により、緊急に施設での保護が必要な母子や女性に対し、一時的に公的施設や近隣のホテル、民間のシェルターを活用し、保護や相談、援助等、安心して生活が送れるような支援を行います。 |    |         | 主要課題 | No. 39 |
|        |   |    |         |      | No.    |
|        |   |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | ○ 母子生活支援施設等保護<br>民間のシェルターや緊急一時保護事業を実施している母子生活支援施設を利用して保護を実施し、被害者が一時保護後も安心して生活が送れるよう、適切な支援を行います。     |    |         |      |        |
|        | ○ ホテル等保護<br>母子生活支援施設等保護が難しい場合には、近隣ホテルを利用して保護を実施し、被害者が一時保護後も安心して生活が送れるよう、適切な支援を行います。                 |    |         |      |        |
| 事業経費   | 360   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|        |   |       |     |         |        |
|--------|---|-------|-----|---------|--------|
| 事業名    | 143 ダイバーシティ推進事業   |       | 総務課 |         |        |
| 事業概要   | 区民が、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを習得することができるよう、多様な機会の提供、効果的な手法の採用、区民の自主性の尊重及び実施機関の中立性を確保しながら、啓発、支援及び相談事業を実施します。   |       |     | 主要課題    | No. 40 |
|        |   |       |     |         | No.    |
|        |   |       |     |         | No.    |
| 主な事業内容 | ○ 人権に関する啓発事業<br>講演会等を通じて、区民・事業者が様々な人権課題について理解を深める場を提供します。   |       |     |         |        |
|        | ○ 関係機関・団体等との連携<br>UN Women（国連女性機関）日本事務所、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）駐日事務所等の国連関係機関や関係団体と連携し、人道支援や国際理解に関する啓発事業を展開します。  |       |     |         |        |
| 主な事業内容 | ○ 多文化共生事業<br>だれもが、国籍、民族等の互いの文化的違いを認め合い尊重しながら共に生きていくことができるよう、多文化共生に向けた理解の促進を図ります。  |       |     |         |        |
|        | ○ 相談事業（生き方、家族・人間関係、性の多様性等に関する相談）<br>自分自身の生き方、夫婦や親子等の家族関係、職場や地域社会等での人間関係、交際相手やパートナーからの暴力、性自認及び性的指向、性（性暴力被害）に関することなど、生きづらさや困難を抱えている人を支援するための相談・支援体制の整備を進めます。        |       |     |         |        |
| 主な事業内容 | ○ 性自認及び性的指向に関する相談・支援・啓発<br>・性自認及び性的指向に関する語り場（文京SOGIにじいろサロン）、パートナーシップ宣誓書受領証交付による相談・支援体制の充実を図ります。   |       |     |         |        |
|        | ・研修・セミナー等を通じて、性の多様性について考える機会を提供するとともに、関係機関・支援団体等と連携し、理解を深め、支援の輪を広げていくための啓発活動を行います。  |       |     |         |        |
| 主な事業内容 | ○ 学校・地域生活オリエンテーション～学校からみんなの多文化共生の輪を広げよう！～（令和8年度）<br>主に区立小中学校に海外から転入した児童生徒の保護者を対象に、学校・地域生活で生じがちなトラブルや日本の生活習慣及び地域のルール等について説明する機会を設け、地域内すべての人が安心して暮らせる共生社会の実現を目指します。 |       |     |         |        |
|        | 事業経費  | 4,287 | 千円  | 次年度の方向性 | 継続     |

|        |  |    |         |      |        |
|--------|--|----|---------|------|--------|
| 事業名    | 144 バリアフリー基本構想推進事業   |    | 都市計画課   |      |        |
| 事業概要   | バリアフリー基本構想の重点整備地区別計画に基づき、各施設設置管理者等が特定事業を実施することで、重点的かつ一体的なバリアフリーを推進します。               |    |         | 主要課題 | No. 41 |
|        |  |    |         |      | No.    |
|        |  |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | ○ バリアフリー事業（特定事業）の推進<br>令和7年度に行ったバリアフリー基本構想の最終評価を踏まえ、バリアフリー事業（特定事業）を推進します。            |    |         |      |        |
|        | ○ 重点整備地区別計画の改定<br>令和7年度に改定したバリアフリー基本構想を踏まえ、施設設置管理者等と調整の上、特定事業を設定し、重点整備地区別計画の改定を行います。 |    |         |      |        |
| 事業経費   | 18,539   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|        |   |    |         |      |        |
|--------|---|----|---------|------|--------|
| 事業名    | 145 バリアフリーの道づくり   |    | 道路課     |      |        |
| 事業概要   | 文京区バリアフリー基本構想に基づき、高齢者、障害者を含む全ての人にやさしい道路整備を行います。   |    |         | 主要課題 | No. 41 |
|        |   |    |         |      | No. 52 |
|        |   |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 生活関連経路のバリアフリー整備</p> <p>「文京区バリアフリー基本構想」において生活関連経路に指定されている区道のうち、一次経路及び歩道のある二次経路について、年間350m（整備率2.5%）のバリアフリー整備工事を行います。</p> <p>（～令和6年度）坂下通りバリアフリー整備等<br/> （令和7年度～8年度）大横丁通りバリアフリー整備<br/> （令和8年度～）日医大つつじ通り及び巻石通りバリアフリー整備<br/> （令和8～9年度）江戸川橋通りバリアフリー整備</p> |    |         |      |        |
| 事業経費   | 506,033   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|        |  |    |         |      |        |
|--------|--|----|---------|------|--------|
| 事業名    | 146 無電柱化の推進  |    | 道路課     |      |        |
| 事業概要   | 文京区無電柱化推進計画に基づき、災害に強い都市の整備や歩行空間の快適性の向上を推進するため、区道の無電柱化事業を実施します。   |    |         | 主要課題 | No. 41 |
|        |  |    |         |      | No. 49 |
|        |  |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 路線での無電柱化事業</p> <p>令和8年度より、特別区道文第1・342号（神田川周辺）及び特別区道文第897号（音羽中学校周辺）の調査・設計に着手します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別区道文第870号（日医大つつじ通り）<br/> （令和6～8年度）引込管・連系管工事<br/> （令和8～10年度）道路改修</li> <li>特別区道文第889号（巻石通り（第一期））<br/> （令和6～7年度）引込管・連系管工事<br/> （令和8～9年度）道路改修</li> <li>特別区道文第889号（巻石通り（第二期））<br/> （令和6～7年度）試掘調査、埋蔵文化財調査、電線共同溝設計<br/> （令和8～9年度）支障移設工事<br/> （令和10～12年度）本体工事</li> <li>特別区道文第913・903号（文京スポーツセンター周辺）<br/> （令和7～8年度）試掘調査、電線共同溝設計<br/> （令和9～10年度）支障移設工事</li> <li>特別区道文第65・69号（大塚小学校周辺）<br/> （令和7～8年度）試掘調査、電線共同溝設計<br/> （令和9年度～）支障移設工事</li> <li>特別区道文第1・342号（神田川周辺）<br/> （令和8～9年度）試掘調査、電線共同溝設計<br/> （令和10年度～）支障移設工事</li> <li>特別区道文第897号（音羽中学校周辺）<br/> （令和8～9年度）試掘調査、電線共同溝設計<br/> <br/> （令和10年度～）支障移設工事</li> </ul> <p>無電柱化（計画含む）されている国道、都道の緊急輸送道路から避難所（根津小学校、駕籠町小学校）までを結ぶ、短区間の緊急道路障害物除去路線における無電柱化整備を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別区道文第582号（根津小学校）<br/> （令和6年度）引込管・連系管工事、道路改修 令和6年度整備完了</li> <li>特別区道文第858号（駕籠町小学校）<br/> （令和6～7年度）引込管・連系管工事、道路改修 令和7年度整備完了</li> </ul> |    |         |      |        |
| 事業経費   | 439,085  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|        |  |    |         |                                    |
|--------|--|----|---------|------------------------------------|
| 事業名    | 147 公園再整備事業  |    | みどり公園課  |                                    |
| 事業概要   | 文京区公園再整備基本計画に基づき、区民参画による公園づくりを行います。  |    |         | 主要課題<br>No. 41<br>No. 42<br>No. 49 |
| 主な事業内容 | <p>○ 公園・児童遊園の設計・再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ニーズを取り入れた公園整備<br/>意見交換会を行い利用者のニーズに合った公園の整備を行います。</li> <li>・園内のバリアフリー化<br/>入口の段差解消、主要施設（トイレなど）の動線を確保します。</li> <li>・公園内トイレの整備<br/>トイレの洋式化、高齢者や障害者なども使いやすいバリアフリートイレを整備します。</li> <li>・防災機能の向上<br/>井戸やかまどベンチを設置します。</li> </ul> <p>【設計】<br/> (令和6～7年度) 大塚仲町公園、神明公園、本郷五丁目児童遊園、八千代町児童遊園<br/> (令和7～8年度) 駒込林町公園、後楽公園、大塚児童遊園<br/> (令和8～9年度) 清和公園、春木町公園、白山二丁目児童遊園、白山二丁目第二児童遊園</p> <p>【整備】<br/> (令和5～6年度) 窪町東公園<br/> (令和6～8年度) 切通公園、関口三丁目公園<br/> (令和7～8年度) 大塚仲町公園、神明公園、本郷五丁目児童遊園、八千代町児童遊園<br/> (令和8～9年度) 駒込林町公園、後楽公園、大塚児童遊園<br/> (令和9～10年度) 清和公園、春木町公園、白山二丁目児童遊園、白山二丁目第二児童遊園</p> |    |         |                                    |
| 事業経費   | 968,432  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                                 |

事業番号148「元町公園整備事業（旧元町小学校との一体的整備）」は令和7年度をもって事業終了

|        |  |    |         |                                 |
|--------|--|----|---------|---------------------------------|
| 事業名    | 149 竹早公園整備事業（小石川図書館との一体的整備）  |    | みどり公園課  |                                 |
| 事業概要   | 竹早公園について、小石川図書館との一体的活用を見据えた再整備を進めていきます。  |    |         | 主要課題<br>No. 41<br>No. 42<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 一体的活用事業<br/>小石川図書館との一体的活用を見据えた整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竹早公園<br/>(令和6年度～) 基本計画の検討</li> </ul> |    |         |                                 |
| 事業経費   | 0  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                              |

|        |   |    |         |      |        |
|--------|---|----|---------|------|--------|
| 事業名    | 150 緑の維持及び緑化啓発事業  |    | みどり公園課  |      |        |
| 事業概要   | みどり豊かな住みよいまちづくりを推進するため、公園や街路樹、神田川の法面など、公共施設の緑の維持に加え、民有地の保護指定した樹木や樹林を保護育成するとともに、緑化啓発事業を実施します。  |    |         | 主要課題 | No. 42 |
|        |   |    |         |      | No. 44 |
|        |   |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 街路樹及び植樹帯の維持<br/>みどり豊かな住みよいまちづくりの一環として、環境緑化の推進を図り、緑のある都市景観を保全するため、街路樹及び植樹帯の維持管理を行います。</li> <li>○ 神田川護岸・法面の維持<br/>神田川護岸を保護し、流水の正常な機能を確保するとともに、法面の風致地区としての環境を維持します。</li> <li>○ 公園・児童遊園の維持工事等<br/>区民の憩いの場としての公園や、児童の健全な発達と健康増進等に資する児童遊園の維持管理を行います。</li> <li>○ 樹木・樹林の保護育成<br/>みどりの保護と育成を推進するため、保護指定した樹木・樹林の剪定に要した費用の一部を補助します。</li> <li>○ 緑化啓発事業<br/>自然観察会や植物講演会等、緑化の知識の普及を通じて、区民の緑化意識を啓発します。</li> <li>○ 生垣造成補助<br/>新たに生垣を造成する工事の費用や、その際のブロック塀の撤去費用の一部を助成します。</li> <li>○ 公園・児童遊園の木陰創出<br/>公園・児童遊園の木陰を確保することで、暑熱環境を改善し、公園等利用者の安全性や快適性の向上を図ります。</li> </ul> |    |         |      |        |
| 事業経費   | 1,030,184   | 千円 | 次年度の方向性 | 拡充   |        |

|        |  |    |         |      |        |
|--------|--|----|---------|------|--------|
| 事業名    | 151 地区まちづくりの推進   |    | 地域整備課   |      |        |
| 事業概要   | 良好な市街地環境の早期形成を図るため、地域において住民主体のまちづくり協議会を組織し、地区計画の策定に向けた内容の検討や、住民主体のまちづくりを推進するための支援活動等を行います。   |    |         | 主要課題 | No. 43 |
|        |  |    |         |      | No. 49 |
|        |  |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地区まちづくり計画の策定<br/>町丁単位や街区単位などの身近な地区を単位として、住民と区が話し合っまちづくりのルールを作り、地域の特性を生かしたまちづくりを推進します。また、建築物の用途・形態などの制限や、道路・公園など施設の配置・規模についてのルールを都市計画として定めます。</li> <li>○ まちづくりの支援活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりコンサルタントの派遣<br/>住民が主体となってまちづくりを検討していくため、地域のまちづくり活動を行う団体などを対象に、都市計画や建築について専門的な知識を持ったコンサルタントを派遣します。</li> <li>・まちづくり協議会への支援<br/>住民が主体となって進めていくまちづくりを支援するため、住民で構成され、区から認定を受けた「まちづくり協議会」に対して、活動に要する経費の一部を助成します。</li> </ul> </li> <li>○ 再開発事業等の検討<br/>木造建築物の密集市街地や土地の利用状況が不健全な市街地において、地域に見合った都市計画事業の様々な手法等を検討します。</li> </ul> |    |         |      |        |
| 事業経費   | 56,865   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|        |   |    |         |      |        |
|--------|---|----|---------|------|--------|
| 事業名    | 152 再開発事業の推進  |    | 地域整備課   |      |        |
| 事業概要   | 防災性の向上や良好な住環境の形成など、公共性の高い都市計画事業である市街地再開発事業に対し、補助金の交付等の支援を行い、事業を推進します。   |    |         | 主要課題 | No. 43 |
|        |   |    |         |      | No. 49 |
|        |   |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 春日・後樂園駅前地区市街地再開発事業</p> <p>春日・後樂園駅前地区において実施する第一種市街地再開発事業について、市街地再開発組合に対する補助金の交付や指導・助言等により、事業を推進します。<br/>(令和9年3月) 事業終了予定</p> |    |         |      |        |
| 事業経費   | 5,559   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|        |   |    |         |      |        |
|--------|---|----|---------|------|--------|
| 事業名    | 153 建築紛争予防調整・宅地開発指導   |    | 住環境課    |      |        |
| 事業概要   | 建築紛争の予防や解決を、より効率的かつ効果的に行うため、当事者同士が直接話し合える仕組みを整えるとともに、現在職員が調整を行っているあっせん制度において、専門家の助言や指導を受けられる体制を整え、制度の強化を図りました。今後も継続して紛争の予防や解決を図っていきます。  |    |         | 主要課題 | No. 43 |
|        |   |    |         |      | No.    |
|        |   |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 相談業務</p> <p>担当職員が、住民の意見や要望を聞き建築主等に伝えることや直接話し合える場を設定するなど、早期の問題解決を図るため、任意の対応を行っています。</p> <p>○ あっせん</p> <p>近隣関係住民又は近接住民と建築主等の双方から紛争の調整の申出があった場合、区は、あっせんを行い、建築紛争の迅速な解決を図ります。</p> <p>○ 調停</p> <p>あっせんを打ち切った際、必要があると認めたときは、当事者に対し調停に移行するよう勧告し、当事者の双方が受諾した場合、区は、調停を行います。</p> <p>○ 関係者会議の開催</p> <p>区が立ち会い、近隣関係住民と建築主等が直接話し合える場となる関係者会議で、建築紛争の迅速な解決を図ります。</p> <p>○ 建築相談員の設置</p> <p>建築紛争を調整する制度として実施している「あっせん」に建築相談員を立ち会わせ、専門的な助言により、紛争の解決を図ります。</p> |    |         |      |        |
| 事業経費   | 1,069   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|        |   |    |         |      |        |
|--------|---|----|---------|------|--------|
| 事業名    | 154 景観まちづくり推進事業   |    | 住環境課    |      |        |
| 事業概要   | だれもが住みたいと思う魅力的なまちを形成するため、一定規模以上の建築物や屋外広告物などについて、景観アドバイザーを活用した景観事前協議を行い、区民や事業者に景観への配慮を求めることで、地区の個性を生かした良好な景観形成を推進します。また、区民の景観への関心と理解を深められるよう、景観啓発事業を行います。  |    |         | 主要課題 | No. 43 |
|        |   |    |         |      | No.    |
|        |   |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 景観事前協議<br/>区内の景観に大きな影響を及ぼすと考えられる建築物、工作物などを対象に、事業主等と景観への配慮について協議し、良好な物件となるよう指導・誘導を行います。</p> <p>○ 文の京景観賞<br/>区内の良好な景観を形成している建築物やまち並み等を表彰することにより、区民及び事業者の景観形成に対する意識の向上を図ります。</p> <p>○ まち並みウォッチング<br/>区民がまち歩きを通して、講師の解説を聞きながら景観形成の視点を学び、区内の良好な景観を再発見してもらいます。</p> <p>○ 景観教育普及啓発<br/>・「文京パチリ」<br/>区内在住の児童及び区内の小中学校に通う児童を対象に、プロの写真家の指導の下まち並み等を撮影したり、発表したりするワークショップを行うことで、景観への認識を深めてもらいます。<br/>(令和7年度～) 開催時期を夏から秋へ変更、実施日数を拡充</p> <p>○ 文京区景観計画見直し(令和7、8年度)<br/>都市マスタープランの見直しに伴い、景観計画を見直します。</p> <p>○ 区制80周年記念 景観まち歩き普及啓発イベント(令和8年度)<br/>区内在住の児童及び区内の小中学校に通う児童を主な対象に、根津景観形成重点地区を中心としたルートにおいて、景観をテーマにした謎を解きながら、まち歩きを行うことで、景観について発見、理解を深めてもらいます。</p> |    |         |      |        |
| 事業経費   | 38,967  | 千円 | 次年度の方向性 | 拡充   |        |

|        |   |    |                    |      |        |
|--------|---|----|--------------------|------|--------|
| 事業名    | 155 地球温暖化防止に関する普及啓発   |    | 環境政策課・みどり公園課・施設管理課 |      |        |
| 事業概要   | 地球温暖化防止の関心を高め、意識の醸成を図るため、地球温暖化に伴う影響についての理解や、地球温暖化防止対策として日常生活でできる取組について、普及啓発を行います。   |    |                    | 主要課題 | No. 44 |
|        |   |    |                    |      | No.    |
|        |   |    |                    |      | No.    |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ クールアースフェア<br/>地球温暖化対策の啓発を目的とした「文京版クールアース・デー」の啓発イベントとして、クールアースフェアを開催します。</li> <li>○ カーボン・オフセット事業の推進<br/>自治体が販売しているJ-クレジット等を購入し、他自治体における森林整備に係る取組を支援するとともに、区の二酸化炭素排出量の削減を行います。</li> <li>○ 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進<br/>区内大学をはじめ、関連する団体・企業が一同に会しサステナビリティに関する意識を相互に高め、取組の共有・拡大を図ることを目的として「文京区内大学サステナビリティ関連取組紹介のための交流・意見交換会」を開催します。<br/>(令和7年度～令和9年度) 各種イベントでの普及・啓発事業拡大</li> <li>○ シビックセンターへの再生可能エネルギー電力及びカーボンオフセット都市ガス（排出係数調整型）の活用<br/>文京シビックセンターにおいて、再生可能エネルギー100%の電力、カーボンオフセット都市ガス（排出係数調整型）を使用し、二酸化炭素排出量を削減します。また、区民や事業者の環境負荷低減に対する意識の向上を図ります。</li> <li>○ 区有施設（高圧・低圧等）への再生可能エネルギー電力の活用<br/>(令和7年度～) 旧岩井学園グラウンド及び教職員住宅の跡地に太陽光発電所「文京ソーラーパワー・岩井」を設置し、発電した再生可能エネルギーを文京スポーツセンターに供給しています。<br/>(令和7年度～) 文京シビックセンター以外の区有施設（高圧・低圧等）の電力について、各施設の管理部署と調整し、電力調達の手法を検討しながら順次再生可能エネルギー電力に切り替えていきます。</li> <li>○ 目白台運動公園内太陽光発電設備設置事業（令和8～9年度）<br/>(令和8年度) 太陽光発電設備設置の準備として、管理棟屋根の防水改修等工事を行います。<br/>(令和9年度) PPAを活用して目白台運動公園管理棟の屋根に太陽光パネルを設置し、年間消費電力の15%程度を発電します。</li> </ul> |    |                    |      |        |
| 事業経費   | 339,233   | 千円 | 次年度の方向性            | 拡充   |        |

|        |   |    |         |      |        |
|--------|---|----|---------|------|--------|
| 事業名    | 156 環境教育・講座   |    | 環境政策課   |      |        |
| 事業概要   | 区民の環境保全への関心を高めるため、地球温暖化防止や区の生物多様性等に関する学習講座等を開催します。  |    |         | 主要課題 | No. 44 |
|        |   |    |         |      | No.    |
|        |   |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 【文京ecoカレッジ】環境ライフ講座<br/>環境保全に関する啓発活動を担う人材を育成し、区内の環境保全活動の活性化を図るため、環境ライフ講座を実施します。</li> <li>○ 【文京ecoカレッジ】親子環境教室<br/>区内の親子等に対し、体験型環境学習の機会を提供し、環境問題に対する意識の高揚を図るため、親子環境教室を実施します。</li> <li>○ 親子生きもの調査<br/>身近な自然を題材に、環境保全を親子で一緒に楽しく学び、地域の環境について考えるため、親子生きもの調査を実施します。</li> <li>○ 生きもの写真館<br/>区内の身近な動植物の写真を掲載した区ホームページ「生きもの写真館」により、生物多様性についての周知・啓発を行います。</li> <li>○ 80周年記念事業 文の京生きものカード（令和8年度）<br/>生物多様性の重要性を理解してもらうためのきっかけとして、区内の身近な生きものカードを作成し、周知啓発を図ります</li> </ul> |    |         |      |        |
| 事業経費   | 11,231  | 千円 | 次年度の方向性 | 拡充   |        |

|        |  |    |         |      |        |
|--------|--|----|---------|------|--------|
| 事業名    | 157 新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業  |    | 環境政策課   |      |        |
| 事業概要   | 新エネルギーを利用した設備及び省エネルギー設備を設置する区民、中小企業及び共同住宅の管理組合等に対し、その経費の一部を助成することにより、温室効果ガスの発生抑制を図ります。   |    |         | 主要課題 | No. 44 |
|        |  |    |         |      | No.    |
|        |  |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 各種設備設置費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用太陽光発電システム設置費助成</li> <li>・家庭用燃料電池設置費助成</li> <li>・家庭用蓄電システム設置費助成<br/>(令和6年度～) 助成の拡充 (助成額の増額等)</li> <li>・雨水タンク設置費助成</li> <li>・断熱窓設置費助成<br/>(令和6年度～) 助成の拡充 (助成額の増額等)</li> <li>・自然冷媒ヒートポンプ給湯器設備設置費助成</li> <li>・高日射反射率塗料施工費助成<br/>(令和6年度～) 助成の拡充 (助成件数の増加)<br/>(令和7年度～11年度) 集合住宅共用部におけるLED照明器具の設置費助成<br/>(令和8年度～10年度) 住宅用宅配ボックスの設置費助成</li> </ul> |    |         |      |        |
| 事業経費   | 145,293  | 千円 | 次年度の方向性 | 拡充   |        |

| 事業名    | 158 2R（リデュース・リユース）の推進  |        | リサイクル清掃課 |         |        |
|--------|--|--------|----------|---------|--------|
| 事業概要   | <p>循環型社会に配慮した持続可能なライフスタイルへの変革を促すため、講演会や啓発紙により区民の意識向上を図るとともに、具体的な実践につなげるため、生ごみ減量事業、フードドライブ、フリーマーケット、子ども服無料頒布会、リサイクル推進協力店等の各種事業を展開し、2Rを推進します。</p>  |        |          | 主要課題    | No. 45 |
|        |  |        |          |         | No.    |
|        |  |        |          |         | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 普及啓発事業<br/>区報、チラシ、CATV、LINE、ごみダイエット通信などの広報媒体を通じ、2Rの推進に資するよう普及・啓発を行います。<br/>また、環境やリサイクル分野の専門家による講演会「モノ・フォーラム」や出張講座を実施します。</p> <p>○ 生ごみ対策<br/>家庭でできる生ごみ減量及び堆肥の作り方を学ぶ「生ごみ減量塾」や、生ごみの発生抑制やリデュースに留意したエコな調理法を学ぶ「エコ・クッキング講座」を開催します。</p> <p>○ 家庭用生ごみ処理機等購入費補助<br/>生ごみ処理機、又はコンポスト化容器の購入に要する費用の一部を補助します。</p> <p>○ 食品ロス対策<br/>未利用食品の回収及び有効活用を推進するため、「フードドライブ」を実施します。<br/>また、食べ残し削減に取り組む区内店舗を「ぶんきょう食べきり協力店」として登録し、区民に利用を推奨します。</p> <p>○ フードシェアリングサービス事業者との連携<br/>飲食店等における食品ロスの削減を推進するため、店舗と消費者とのマッチングを図るフードシェアリングサービスの利用を推奨します。</p> <p>○ リサイクル啓発<br/>ステージ・エコ（フリーマーケット・資源回収等）を実施し、不用品の有効活用を図ります。<br/>また、集めた子ども服を無料で頒布する「子ども服無料頒布会」や民間事業者との協働による「こども服譲渡会」の開催に加え、粗大ごみの出し方を案内する際に、地域の情報サイト「ジモティー」を紹介する等、不用品の有効活用を図ります。さらに、簡易包装（マイバッグ推奨・レジ袋削減）や修理販売などに取り組む店舗を「リサイクル推進協力店」として登録し、区民に利用を推奨します。</p> <p>○ 脱プラスチック製容器等購入費補助<br/>飲食店等におけるテイクアウト等に使用する環境配慮型容器等の購入経費の一部を補助します。<br/>（対象）ぶんきょう食べきり協力店登録店舗、又は文京ソコヂカラ登録店舗の飲食店<br/>（補助対象）テイクアウトや持ち帰り等に使用しているプラスチック製容器等（弁当容器、スプーン、フォーク、ストロー、コップ等）を環境配慮型容器等に切り替えた場合、又は新たにテイクアウト等の事業を開始する際に環境配慮型容器等を導入した場合</p> <p>○ 区有施設へのボトルディスペンサー型水飲栓の設置<br/>「ぶんきょう涼み処」を開設している区有施設の一部にボトルディスペンサー型水飲栓（給水器）を設置することで、熱中症対策に寄与するとともにマイボトルの利用促進により、ペットボトル飲料の消費を抑え、環境にやさしいライフスタイルへの転換に向けた取組を推進します。</p> |        |          |         |        |
|        | 事業経費   | 14,021 | 千円       | 次年度の方向性 | 継続     |

| 事業名    | 159 資源の集団回収支援   |        | リサイクル清掃課 |         |        |
|--------|---|--------|----------|---------|--------|
| 事業概要   | <p>ごみ減量及びリサイクルに対する区民意識の高揚を図るため、町会・自治会やPTA、マンション管理組合等の住民団体が、古紙・びん・缶・ペットボトル・古布等の資源を自主的に回収する活動を促進します。</p>  |        |          | 主要課題    | No. 45 |
|        |   |        |          |         | No.    |
|        |   |        |          |         | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 集団回収実践団体への支援<br/>必要な資器材や報奨金を支給することで、実践団体への登録を促すとともに資源回収量の確保を図ります。また、資源の有効活用とごみ減量に多くの実績を挙げた実践団体に対し感謝状を贈呈します。<br/>さらに、リサイクル施設や清掃工場等の見学会を実施し、リサイクルとごみの減量に対する意識啓発を図ります。</p> <p>○ 回収業者への支援<br/>資源回収業者の回収体制を支援するために、業者支援金を支給します。</p> |        |          |         |        |
|        | 事業経費  | 27,848 | 千円       | 次年度の方向性 | 継続     |

|        |   |            |          |      |        |
|--------|---|------------|----------|------|--------|
| 事業名    | 160 資源回収事業  |            | リサイクル清掃課 |      |        |
| 事業概要   | 資源化とごみ減量を図るため、資源としてリサイクル可能な品目について、集積所や回収拠点等において回収を実施します。  |            |          | 主要課題 | No. 45 |
|        |   |            |          |      | No.    |
|        |   |            |          |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 集積所、回収拠点、店頭回収拠点における資源回収</p> <p>(集積所) 新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・びん・缶・ペットボトル・蛍光管・電池・水銀使用計器類を回収</p> <p>(回収拠点) 紙パック・乾電池・衣類・蛍光管・インクカートリッジ・携帯電話・スマートフォン・水銀使用計器類・二次電池を回収</p> <p>(粗大ごみ) 金属・家電・布団をピックアップ回収</p> <p>※粗大ごみとして排出されたものから、資源となり得る銅や金属類、布団をピックアップし、再資源化</p> <p>(店頭拠点) 蛍光管</p> <p>○ 回収品目の見直し</p> <p>資源回収の効率化を図るため、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、資源回収品目の見直しを行います。</p> <p>(令和6年度) [計画事業161 プラスチック分別回収事業]の開始に伴う回収拠点及び店頭回収拠点における回収品目の見直し</p> <p>(令和7年度～) 回収拠点におけるプラスチック製ボトル及び食品用発泡スチロールトレイの回収、店頭拠点におけるペットボトルキャップの回収は廃止し、[計画事業161 プラスチック分別回収事業]に統合して実施。</p> |            |          |      |        |
|        | 事業経費  | 540,028 千円 | 次年度の方向性  | 継続   |        |

|        |  |            |          |      |        |
|--------|--|------------|----------|------|--------|
| 事業名    | 161 プラスチック分別回収事業   |            | リサイクル清掃課 |      |        |
| 事業概要   | 現在可燃ごみとして処理しているプラスチック製容器包装及び製品プラスチックについて、資源として分別回収し、リサイクルすることでごみの減量化と資源循環型社会の実現を目指します。   |            |          | 主要課題 | No. 45 |
|        |  |            |          |      | No.    |
|        |  |            |          |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 集積所等における資源回収</p> <p>区内全域において、プラスチック製容器包装及び製品プラスチックを資源として分別回収し、リサイクルします。</p> <p>(令和6年度) プラスチック製品の分別回収に係る事業周知</p> <p>(令和7年度) プラスチック製品の分別回収の実施</p> |            |          |      |        |
|        | 事業経費   | 506,719 千円 | 次年度の方向性  | 継続   |        |

|        |  |       |         |      |        |
|--------|--|-------|---------|------|--------|
| 事業名    | 162 事業系ごみ対策  |       | 文京清掃事務所 |      |        |
| 事業概要   | 環境負荷の低減や循環型社会の形成を図るため、事業用大規模・中規模建築物の所有者等に対し、ごみの減量及び適正処理の促進、リサイクル率の向上に向けた指導を行います。   |       |         | 主要課題 | No. 45 |
|        |  |       |         |      | No.    |
|        |  |       |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 事業用建築物所有者等への指導等</p> <p>区内の延べ床面積が1,000㎡以上の事業用建築物の所有者等に対し、廃棄物管理責任者講習会や立入検査を通じて廃棄物の排出指導・啓発を行い、資源の有効活用やごみ減量、事業系廃棄物の適正処理の促進を図ります。</p> <p>○ 講習会の内容や立入検査項目の見直し</p> <p>これまでの立入検査で得た知見や再利用計画書の内容を踏まえ、より一層のごみ減量や再資源化に向け、廃棄物管理者講習会の内容及び立入検査項目の見直しを行います。また、事業系廃棄物の適正処理の更なる促進を図るため、講習会をe-ラーニングにより実施することで、廃棄物管理責任者が受講しやすい環境を整備しました。</p> <p>○ 取組好事例集の紹介</p> <p>一層の事業系ごみの排出削減に向けた、事業用大規模・中規模建築物の取組好事例集を作成し、その取組を共有・発信します。</p> |       |         |      |        |
|        | 事業経費   | 44 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|        |  |    |         |      |        |
|--------|--|----|---------|------|--------|
| 事業名    | 163 地域防災訓練等の実施   |    | 防災危機管理課 |      |        |
| 事業概要   | <p>防災意識の更なる啓発と防災行動力の向上を図るため、地域における防災活動の普及・啓発に取り組むとともに、避難所の開設や発災時における様々な状況を想定した避難所総合訓練や、防災関係機関との協力による体験・観覧型の訓練（防災フェスタ）など、総合的で実践的な訓練を実施します。</p>  |    |         | 主要課題 | No. 46 |
|        |  |    |         |      | No.    |
|        |  |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 避難所総合訓練<br/>区内を4つのブロックに分割して、毎年度、各ブロック内で1つの避難所を指定し、地域住民が参加する避難所総合訓練を実施します。避難所運営協議会による避難所の開設訓練に加え、発災時における様々な状況を想定した実践的な訓練を実施します。また、一部の避難所では、親子等を対象に、避難所生活を疑似体験する宿泊型の訓練を実施します。</p> |    |         |      |        |
|        | <p>○ 防災フェスタ<br/>区民の防災意識の啓発と防災行動力の向上を図るため、全区民が参加できる一斉避難（危険回避）訓練と、防災関係機関との協力による観覧型・体験型の訓練を実施します。</p>   |    |         |      |        |
|        | <p>○ ハザードマップ・防災クイズラリーキット等活用事業<br/>各種ハザードマップのほか、クイズラリー形式で楽しみながら防災対策を学ぶ「防災クイズラリーキット」を、訓練等において活用します。</p>  |    |         |      |        |
|        | <p>○ 神田川水害時の避難に関する周知・啓発<br/>関口一丁目の各町会の水害時における避難行動について、新宿区との協議を進めながら、避難の判断や避難先、避難方法等について、周知・啓発を図ります。</p>  |    |         |      |        |
|        | <p>○ 地域における防災活動の普及・啓発等<br/>地震体験車等による防災訓練の支援や防災コンクール等を通じて、地域における防災活動の普及・啓発を図ります。</p>  |    |         |      |        |
| 事業経費   | 44,136   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|        |   |    |         |      |        |
|--------|---|----|---------|------|--------|
| 事業名    | 164 避難所運営協議会運営支援  |    | 防災危機管理課 |      |        |
| 事業概要   | <p>大規模災害時において、避難所運営等を円滑に行うため、避難所運営協議会が定期的かつ継続的に活動ができるよう支援し、避難所運営能力の向上を図ります。また、防災士の資格取得を支援するなど、地域における防災活動のリーダーのスキルアップを図ります。</p>  |    |         | 主要課題 | No. 46 |
|        |   |    |         |      | No.    |
|        |   |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 避難所運営訓練等<br/>避難所運営協議会が行う会議及び訓練費用の一部を助成します。<br/>また、地域防災計画の修正に伴い、文京区避難所運営ガイドラインを改訂し、それに基づく住民主体の訓練を支援します。<br/>さらに、各避難所における取組状況について情報共有を行うため、避難所運営協議会役員の全体会を開催します。</p>                   |    |         |      |        |
|        | <p>○ 避難所開設キットを活用した避難所運営訓練<br/>避難所開設キットには、発災後3時間程度の行動を想定して、避難所を開設するための行動手順書や各種掲示物等を収納しています。区内33か所の全ての避難所に配備しており、区の避難所総合訓練や、避難所運営協議会の避難所運営訓練において、キットを活用した訓練を実施します。</p>                      |    |         |      |        |
|        | <p>○ 防災士の育成・活動支援<br/>【防災士資格取得支援】<br/>避難所運営協議会から推薦を受けた方に、防災士資格の取得に係る費用を助成するとともに、区の防災対策に関する情報共有や防災士間の連携強化を図るため、防災士研修会を開催します。</p>  |    |         |      |        |
|        | <p>【シン・防災士活躍サポート事業】<br/>区が資格取得を助成した防災士を中心に、地域での活躍を支援することで、防災士の認知度を高めるとともに、共助の意識と地域防災力の更なる向上を図ります。</p>   |    |         |      |        |
|        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災士の活動内容等を掲載した情報誌を、防災士とともに作成します。（年1回程度）</li> <li>・防災士研修センターが実施するスキルアップ講座の受講に係る費用を助成します。</li> <li>・防災士が企画した防災訓練等に対して、企画経費を助成します。（上限2万円）</li> </ul> |    |         |      |        |
| 事業経費   | 4,213   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

| 事業名    | 165 区民防災組織の育成   |    | 防災危機管理課 |                      |
|--------|---|----|---------|----------------------|
| 事業概要   | 区民防災組織を育成し、自助・共助による地域の防災行動力の強化を図るため、防災訓練の経費や備蓄品等の購入に係る費用の一部を助成するとともに、防災アドバイザーの派遣を行います。また、町会用防災資器材格納庫及び可搬式消防ポンプ（C級・D級ポンプ）の貸与及び修繕等の整備を行います。   |    | 主要課題    | No. 46<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 防災資器材等配備、点検等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭消火器配備</li> <li>・防災資器材格納庫貸与</li> <li>・火災発生時の初期消火活動や災害時における飲料水確保に使用するスタンドパイプの保守点検</li> </ul> <p>○ 区民防災組織等活動助成</p> <p>区民防災組織等の訓練経費や備蓄品等の購入に係る費用の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練経費の助成 上限3万円</li> <li>・備蓄品等購入経費の助成 上限4万円（令和6年度拡充）</li> </ul> <p>※区民防災組織と中高層共同住宅を管理する団体・個人が合同で防災訓練を実施する場合は、備蓄品等購入経費の上限6.5万円</p> <p>○ 可搬式消防ポンプ等の貸与</p> <p>都が公表する「地震に関する地域危険度測定結果」において、火災危険度判定や建物火災危険度判定におけるランクが、4又は5に指定された地域で、可搬式動力ポンプの配置を希望する区民防災組織に対し貸与します。</p> <p>○ 防災アドバイザー派遣事業</p> <p>町会・自治会等に、専門知識を有する防災アドバイザーを派遣し、防災訓練等の企画提案・運営サポートを行います。<br/>（令和6年度～）訓練項目に在宅避難（自宅防災）訓練を追加</p> |    |         |                      |
| 事業経費   | 40,594  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                   |

| 事業名    | 166 在宅避難の推進   |    | 防災危機管理課 |                      |
|--------|---|----|---------|----------------------|
| 事業概要   | 災害時において自宅の倒壊や損傷の危険性が少ない場合の避難行動として、自宅での生活を継続する「在宅避難」を推進するため、区民等に対して、在宅避難の周知啓発に取り組むとともに、各家庭での備蓄やライフライン機能の確保等、対策強化を図ります。   |    | 主要課題    | No. 46<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 家具転倒防止器具設置助成事業</p> <p>地震発生時に避難や救出・救護の障害となる家具類の転倒・落下を防ぐため、家具転倒防止器具の設置にかかる費用を助成し、各家庭の安全性の確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家具転倒防止器具設置助成 上限25,000円（令和6年度拡充）</li> </ul> <p>○ 防災用品あっせん事業</p> <p>非常食や飲料水、簡易トイレ等の防災用品を廉価であっせんし、各家庭等での備蓄を促進します。</p> <p>○ 在宅避難に関する周知啓発</p> <p>在宅避難の啓発チラシや動画コンテンツ等を活用し、在宅避難の必要性や日頃からの備えについて周知啓発を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅避難VRコンテンツの作成（令和6年度）</li> </ul> <p>オンラインで家具転倒防止の効果や備蓄の重要性を学べるVRコンテンツを制作し、在宅避難を促進します。</p> |    |         |                      |
| 事業経費   | 4,575   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                   |

|         |  |    |  |         |        |  |     |  |     |
|---------|--|----|--|---------|--------|--|-----|--|-----|
| 事業名     | 167 中高層共同住宅の支援   |    | 防災危機管理課  |         |        |  |     |  |     |
| 事業概要    | 中高層共同住宅の住民が平常時から防災に対する意識を高め、災害時には安全に施設内にとどまることができるよう、備蓄品や資器材の充実等、防災対策にかかる費用の一部を助成し、中高層共同住宅の実情に応じた防災対策を推進します。   |    | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1655 148 1770 202">主要課題</td> <td data-bbox="1770 148 1888 202">No. 46</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1655 202 1770 257"></td> <td data-bbox="1770 202 1888 257">No.</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1655 257 1770 314"></td> <td data-bbox="1770 257 1888 314">No.</td> </tr> </table> | 主要課題    | No. 46 |  | No. |  | No. |
| 主要課題    | No. 46   |    |  |         |        |  |     |  |     |
|         | No.  |    |  |         |        |  |     |  |     |
|         | No.  |    |  |         |        |  |     |  |     |
| 主な事業内容  | <p>○ 防災対策費用等の助成</p> <p>【防災訓練費用等の助成】<br/>マンション管理組合等の訓練経費や備蓄品等の購入に係る費用の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練経費の助成 上限3万円</li> <li>・ 備蓄品等購入経費の助成 上限4万円（令和6年度拡充）</li> </ul> <p>※中高層共同住宅を管理する団体・個人と区民防災組織が合同で防災訓練を実施する場合は、備蓄品等購入経費の上限6.5万円</p> <p>【エレベーター閉じ込め対策費用の助成】<br/>中高層共同住宅を管理する団体・個人に対し、エレベーター閉じ込め対策に係る経費の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エレベーター閉じ込め対策に必要な物資の購入に係る経費の助成 上限7万円</li> </ul> <p>【マンホールトイレ設置費用の助成】<br/>マンホールトイレの設置に要する経費の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置経費の2分の1 上限100万円（令和7年度拡充）</li> </ul> <p>【防災士資格取得費用の助成】<br/>中高層マンション管理組合から推薦を受けた方に、防災士資格の取得に係る費用を助成します。</p> <p>○ 垂直避難場所の確保<br/>風水害時における垂直避難の避難場所として協定を締結する民間事業者等に対し、避難者及び従業員等分の備蓄物資を区が購入し、配備します。</p> <p>○ 災害時のマンショントイレ対策セミナー（令和6年度～）<br/>マンションにおける災害時のトイレのリスクを知り、排水設備の自己点検の手法等を学べるセミナーを開催します。</p> <p>○ 中高層マンション実態調査（令和7年度）<br/>今後の防災対策に活用するため、区内の中高層マンションの防災対策の実態調査を行います。</p> |    |  |         |        |  |     |  |     |
| 事業経費    | 8,262  | 千円 | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1030 1482 1399 1533">次年度の方向性</td> <td data-bbox="1399 1482 1888 1533">継続</td> </tr> </table>  | 次年度の方向性 | 継続     |  |     |  |     |
| 次年度の方向性 | 継続   |    |  |         |        |  |     |  |     |

|        |   |  |            |         |    |
|--------|---|--|------------|---------|----|
| 事業名    | 168 災害対策本部機能等の強化  |  | 防災危機管理課    |         |    |
| 事業概要   | 災害時における情報の収集・伝達や、避難所の開設・運営状況の管理等、区の災害対策活動を円滑に実施するため、災害情報システムをはじめとする各種システムの適切な運用を図り、災害対策本部機能の強化を図ります。  |  | 主要課題       | No. 47  |    |
|        |   |  |            | No. 48  |    |
|        |   |  |            | No.     |    |
| 主な事業内容 | <p>○ 災害情報システム等の実践的な運用</p> <p>災害対策本部の情報管理の基盤となる災害情報システムについて、災害情報の収集、分析等、実践的な運用を図るとともに、区民等に対し、防災ポータルや防災アプリの周知に努めます。そのほか、各種システム等についても適切に運用し、区の応急対応力の強化を図ります。<br/>(令和7年度) 水防災監視システムサーバーのクラウド化</p> <p>○ 防災アプリの機能改修</p> <p>災害情報の伝達手段等を適宜見直し、区民等が容易に情報を入手しやすい環境の整備を図ります。</p> <p>○ 本部運用訓練の実施</p> <p>職員に対する防災研修、無線通信訓練、普通救命講習等により職員防災対応力の向上を図るとともに、災害時における災害対策本部の初動態勢等を確立するため、職員参集訓練、危機管理対応訓練、災害対策本部事務局と災対情報部を中心とした大規模地震への初動対応訓練のほか、災対各部の計画的な訓練等を実施します。さらに、各防災関係機関と迅速かつ円滑な活動ができるよう連携訓練を実施し、緊密な協力体制を築きます。<br/>また、近年頻発化・激甚化するゲリラ豪雨等に備え、水害時の初動対応訓練を実施します。</p> <p>○ 人×AI 災害情報収集・分析高度化プロジェクト ～beyond BOSAI DX～ (令和8年度)</p> <p>画像解析AIシステムの導入をし、滞留者の人数を解析することで、災害対策本部の初動対応のサポートを図ります。また、地域活動センターに衛星通信機器(衛星ブロードバンド機器)を配備し、災害時における情報通信連絡体制の冗長化を図り、地上の通信環境が途絶した場合でも、災害対策本部と地域拠点との通信体制を確保します。</p> |  |            |         |    |
|        | 事業経費  |  | 211,560 千円 | 次年度の方向性 | 拡充 |

|        |   |  |         |         |    |
|--------|---|--|---------|---------|----|
| 事業名    | 169 災害時の受援応援体制の関係強化   |  | 防災危機管理課 |         |    |
| 事業概要   | 災害時の応援要請、受入れ等の具体的なルール及び他自治体への職員派遣に関するルールを明確にするため、文京区災害時受援応援計画に基づき、対策を推進するとともに、文京区事業継続計画[震災編]についても、災害時受援応援計画との整合性を踏まえた改定を行うことにより、災害時の受援応援体制を整備します。   |  | 主要課題    | No. 47  |    |
|        |   |  |         | No.     |    |
|        |   |  |         | No.     |    |
| 主な事業内容 | <p>○ 災害協定の拡充・更新</p> <p>既存協定締結事業者等との協定内容の確認・更新を行います。<br/>また、新規事業者等との新たな協定締結に向けた調整・協議を行います。</p> <p>○ 協定締結事業者等との訓練実施</p> <p>災害時に迅速な対応ができるよう緊急連絡先の更新を行うとともに、事業者等との協定内容に応じた訓練の実施について検討します。</p> |  |         |         |    |
|        | 事業経費  |  | 0 千円    | 次年度の方向性 | 継続 |

|        |   |  |        |         |    |
|--------|---|--|--------|---------|----|
| 事業名    | 170 災害ボランティア体制の整備   |  | 福祉政策課  |         |    |
| 事業概要   | 災害時に、被災者支援のボランティア活動を円滑に進めるため、災害ボランティアセンターの体制の整備の実効性を担保できるよう、平常時から関係機関との連携を進め、安心して暮らせる仕組みづくりに努めます。   |  | 主要課題   | No. 47  |    |
|        |   |  |        | No.     |    |
|        |   |  |        | No.     |    |
| 主な事業内容 | <p>○ 社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンター事業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアセンター運営等訓練</li> <li>・災害ボランティアセンター従事者のスキルアップ</li> <li>・災害ボランティアセンターの啓発活動</li> <li>・関係機関・関係団体等との協力関係づくり</li> <li>・平時からの地域での支えあい体制づくり</li> <li>・発災時の災害ボランティアセンターの運営</li> </ul> |  |        |         |    |
|        | 事業経費  |  | 830 千円 | 次年度の方向性 | 継続 |

|        |  |    |             |      |                      |
|--------|--|----|-------------|------|----------------------|
| 事業名    | 171 災害時医療の確保   |    | 生活衛生課・予防対策課 |      |                      |
| 事業概要   | <p>災害発生時に各避難所に設置される医療救護所及び、災害拠点病院近接地に設置予定の緊急医療救護所において、迅速かつ円滑な医療救護活動を行うことができるよう、備蓄医薬品や医療資器材を適正に配備するとともに、医療救護体制を整備します。また、医療救護活動訓練の実施や医療救護活動に従事する医師等のスキル向上を図るために、トリアージ研修を実施します。</p>   |    |             | 主要課題 | No. 47<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 医療関係機関等との連携<br/>「災害時の医療救護活動についての協定」に基づき、三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）、災害拠点病院、その他関係機関代表者等を委員とする「文京区災害医療運営連絡会」において、迅速かつ円滑な医療救護活動に向けた協議を行います。</p> <p>○ 医療救護活動訓練の実施<br/>「災害時における医療救護活動マニュアル」に基づいた内容（医療救護所の開設、医師等の参集、見学者に対する模擬トリアージ、医薬品等備蓄物資の確認等）で実践的な訓練を実施します。</p> <p>○ トリアージ研修の実施<br/>医療救護活動に従事する医師等のスキル向上を図るため、三師会の会員を対象としたトリアージ研修を実施します。</p> <p>○ 災害用備蓄医薬品・医療資器材の適正な配備<br/>年次計画に基づき、災害用備蓄医薬品・医療資器材の更新と備蓄品目の見直しを行います。</p> <p>○ 緊急医療救護所の整備<br/>東京都及び文京区の「地域防災計画」に基づき、発災直後から72時間を目安とし、災害拠点病院の近接地（屋外を想定）に緊急医療救護所を設置する。<br/>来院者のトリアージ及び、軽症者の治療を行い、重傷者は災害拠点病院（区内5か所）へ搬送、中等症以下の患者は災害医療支援病院等へ搬送する。</p> <p>○ 災害時個別支援計画の作成<br/>在宅人工呼吸器使用者の災害時の安全確保のための支援計画を作成します。また、情報共有と災害時の連携体制の構築を図るため、関係者の連絡会を開催します。</p> |    |             |      |                      |
| 事業経費   | 44,019   | 千円 | 次年度の方向性     | 継続   |                      |

|        |  |    |         |      |                      |
|--------|--|----|---------|------|----------------------|
| 事業名    | 172 備蓄物資維持管理   |    | 防災危機管理課 |      |                      |
| 事業概要   | <p>文京区地域防災計画に基づく災害時の応急活動に必要な備蓄物資を確保し、震災直後の生活物資等の確保と整備を行います。</p>  |    |         | 主要課題 | No. 47<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 備蓄物資の維持管理・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所を4グループに分割し、4年周期で備蓄倉庫の棚卸し作業を実施します。グループごとに消費期限のある非常食等の入替えを行うことにより、適正な管理を行います。</li> <li>・非常食の点検整備を行い、備蓄食品の品質及び良好な保管体制を確保します。</li> <li>・災害時に必要な物資について、避難所備蓄倉庫や拠点倉庫等の調査を実施し、品目及び数量について備蓄の適正な管理を行います。</li> <li>・災害時の二次的な避難所である、地域活動センターの食料備蓄の充実を図ります。</li> <li>・非常食については、防災訓練等で消費しながら備蓄するローリングストックにより、有効活用を図ります。</li> <li>・避難所における「生活の質の向上」に向けた備蓄の整備を行います。<br/>（令和7年度）備蓄資器材の充実（食事の質、生活空間、トイレ及び防犯対策の向上につながる資材等）<br/>（令和8年度）災害時におけるトイレ対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時トイレ確保・管理計画の策定</li> <li>・携帯トイレの備蓄（避難所外避難者用）（～令和12年度）※5年計画</li> </ul> </li> </ul> |    |         |      |                      |
| 事業経費   | 82,990   | 千円 | 次年度の方向性 | 拡充   |                      |

|        |  |    |         |      |                      |
|--------|--|----|---------|------|----------------------|
| 事業名    | 173 避難行動要支援者の支援  |    | 防災危機管理課 |      |                      |
| 事業概要   | 避難行動要支援者名簿を作成するとともに、そのうち、地域の支援者（町会・自治会、民生・児童委員、警察署、消防署、社会福祉協議会）への情報提供に同意する方については、同意方式名簿等を整備します。関係団体等との連携により、災害時の要配慮者の安否確認手段の確保や避難誘導及び搬送等、適切な支援体制を構築します。  |    |         | 主要課題 | No. 48<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難行動要支援者名簿の作成<br/>一定の基準に該当された方及び自ら登録を希望された方の名簿を作成します。</li> <li>○ 個別避難計画等の作成及び情報提供<br/>地域の支援者への情報提供に同意された方の「名簿」及び「個別避難計画」を作成（更新）し、情報提供します。</li> <li>○ 未同意の方への同意に向けた啓発<br/>新規に名簿に登録された方及び過去に同意の意思がなかった方に対して、同意に向けた個別通知を送付します。</li> <li>○ 感震ブレーカーの配付<br/>木造密集地域に居住する避難行動要支援者で希望する方に対し、感震ブレーカーを配付します。</li> <li>○ 文京区避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）の改訂<br/>社会情勢の変化や地域防災計画の修正に伴い、文京区避難行動要支援者支援プラン及び要綱の見直しを行います。</li> </ul> |    |         |      |                      |
| 事業経費   | 48,299   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |                      |

|        |  |    |               |      |                      |
|--------|--|----|---------------|------|----------------------|
| 事業名    | 174 福祉避難所の整備・拡充  |    | 福祉政策課・防災危機管理課 |      |                      |
| 事業概要   | 避難所で生活することが著しく困難な方を一時的に受け入れ、支援するための福祉避難所について、区内に在る社会福祉施設と連携・協力して協定施設の整備・拡充を図るとともに、福祉避難所が機能するよう、運営に関する検討を進めます。  |    |               | 主要課題 | No. 48<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉避難所の拡充<br/>区内の社会福祉施設等を福祉避難所に指定し、福祉避難所の更なる拡充を行います。<br/>・令和7年度：26か所</li> <li>○ 備蓄物資・防災行政無線等の設置<br/>福祉避難所の運営に必要な物資を備蓄するとともに、災害時における情報連絡体制を図るため、防災行政無線等を設置します。</li> <li>○ 福祉避難所設置・運営訓練の実施<br/>福祉避難所・設置運営マニュアル及び開設キットに基づく訓練を行うことにより、マニュアルの実効性を確認するとともに、職員の災害発生時の対応力の向上を図ります。</li> <li>○ 福祉避難所の設置・運営に関する検討<br/>災害時要配慮者・福祉避難所検討会を設置し、福祉避難所の設置の流れや運営体制等の諸課題に対する検討を行います。</li> <li>○ 福祉避難所設置・運営マニュアルの改善<br/>福祉避難所が適切に開設・運営できるよう、災害時要配慮者・福祉避難所検討会や訓練を通して得られた知見を基にマニュアルの改善を行います。</li> <li>○ 避難に関する事前調整の実施<br/>国の「福祉避難所の確保・運営のガイドライン」に基づき、避難行動要支援者の福祉避難所への避難に関し、該当者への確認業務や受け入れのための事前調整を関係部署及び福祉避難所協定施設と進めていきます。</li> </ul> |    |               |      |                      |
| 事業経費   | 10,660   | 千円 | 次年度の方向性       | 継続   |                      |

|        |   |    |         |      |        |
|--------|---|----|---------|------|--------|
| 事業名    | 175 妊産婦・乳児救護所の体制整備  |    | 防災危機管理課 |      |        |
| 事業概要   | 妊産婦・乳児救護所の円滑な運営を図るため、協定を締結した大学等との連携を強化し、災害時における妊婦、乳児及びその母親等の避難生活の支援、応急的な物資の配慮・支援情報の提供、医療、相談が行えるよう、体制整備を図ります。  |    |         | 主要課題 | No. 48 |
|        |   |    |         |      | No.    |
|        |   |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難所開設・運営等の訓練<br/>区民、関係団体、協定締結先の大学及びその学生等と避難所開設・運営等の訓練を実施し、制度の周知や関係団体の連携強化を図ります。</li> <li>○ 関係団体意見交換会の開催<br/>訓練の報告や「妊産婦・乳児救護所設置・運営ガイドライン」についての課題を整理するため、年1回、各関係団体と意見交換を行い、常に的確な運営ができるよう点検します。</li> <li>○ 備蓄物資の更新<br/>妊産婦・乳児救護所の備蓄物資を更新します。</li> </ul> |    |         |      |        |
| 事業経費   | 6,560   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|        |   |    |             |        |  |
|--------|---|----|-------------|--------|--|
| 事業名    | 176 耐震改修促進事業の推進   |    | 地域整備課・建築指導課 |        |  |
| 事業概要   | <p>建築物の所有者が、建築物の耐震性能を把握し耐震改修を行えるよう、耐震診断、耐震設計及び耐震改修工事等の費用助成を行います。特に、高齢者又は障害者が居住する木造住宅に対しては、助成の補助率と補助金上限額を優遇します。</p> <p>また、耐震化アドバイザー派遣や耐震個別相談会等の実施、継続的な啓発により、区民の耐震化に対する意識向上を図ります。</p>   |    | 主要課題        | No. 49 |  |
|        |   |    |             | No.    |  |
|        |   |    |             | No.    |  |
| 主な事業内容 | <p>○ 耐震化促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震診断助成<br/>区内にある昭和56年5月31日以前に建築された建築物を対象に、耐震診断に要した費用の一部を助成します。<br/>(令和6年度～) 助成対象に新耐震基準で建てられた木造建築物のうち2000年基準を満たさない建築物を追加<br/>(令和8年度～) 助成金額上限の拡充</li> <li>・ 耐震設計助成<br/>区内にある昭和56年5月31日以前に建築された耐震化基準を満たさない住宅等の建築物を対象に、耐震設計に要した費用の一部を助成します。(木造住宅は除く)<br/>(令和8年度～) 助成金額上限の拡充</li> <li>・ 耐震改修工事等助成<br/>区内にある昭和56年5月31日以前に建築された耐震化基準を満たさない住宅等の建築物を対象に、耐震改修工事・除却工事等に要した費用の一部を助成します。(木造住宅は設計費を含む)<br/>(令和6年度～) 助成対象に新耐震基準で建てられた木造建築物のうち2000年基準を満たさない建築物を追加<br/>(令和8年度～) 助成金額等上限の拡充、分譲マンション建替え助成を新たなメニューとして追加</li> </ul> <p>○ 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業(補強設計・耐震改修・建替え・除却の助成)</p> <p>以下の対象建築物(全てに該当するもの)に対して、補強設計・耐震改修・建替え・除却の助成に要する費用の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敷地が特定緊急輸送道路に接している建築物</li> <li>・ 昭和56年5月31日以前に着工された建築物</li> <li>・ 特定緊急輸送道路の幅員のおおむね2分の1以上の建築物</li> <li>・ 耐震性が不足している建築物</li> </ul> <p>○ 一般緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業(耐震診断・補強設計・耐震改修・建替え・除却の助成)</p> <p>以下の対象建築物(全てに該当するもの)に対して、耐震診断・補強設計・耐震改修・建替え・除却の助成に要する費用の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敷地が一般緊急輸送道路に接している建築物</li> <li>・ 昭和56年5月31日以前に着工された建築物</li> <li>・ 一般緊急輸送道路の幅員のおおむね2分の1以上の建築物</li> <li>・ 耐震診断の結果、耐震性が不足している建築物(耐震診断助成を除く)<br/>(令和8年度～) 助成金額等上限の拡充</li> </ul> <p>○ 緊急道路障害物除去路線沿道建築物耐震化促進事業(耐震診断・補強設計・耐震改修・建替え・除却の助成)</p> <p>以下の対象建築物(全てに該当するもの)に対して、耐震診断・補強設計・耐震改修・建替え・除却の助成に要する費用の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敷地が緊急道路障害物除去路線に接している建築物</li> <li>・ 昭和56年5月31日以前に着工された建築物</li> <li>・ 緊急道路障害物除去路線の幅員のおおむね2分の1以上の建築物</li> <li>・ 耐震診断の結果、耐震性が不足している建築物(耐震診断助成を除く)<br/>(令和8年度～) 助成金額等上限の拡充</li> </ul> <p>○ 普及啓発</p> <p>耐震化アドバイザー派遣、耐震個別相談会、旧耐震建築物の所有者に対する戸別訪問等、地盤の揺れやすさ及び建物倒壊危険度を示した地震防災マップの配布等により、耐震化促進に向けた普及啓発を図ります。</p> <p>※事業根拠となる「文京区耐震改修促進計画」の計画期間は平成20年度から令和7年度までとなっており、令和8年度以降の計画については東京都の耐震化促進計画の策定状況による。</p> |    |             |        |  |
| 事業経費   | 389,266   | 千円 | 次年度の方向性     | 拡充     |  |

| 事業名        | 177 不燃化推進事業の推進<br>(旧事業名：不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）事業の推進)   |    | 地域整備課    |                      |
|------------|--|----|----------|----------------------|
| 事業概要       | 大塚五・六丁目、千駄木二・五丁目及び根津二丁目の不燃化推進事業において、不燃化建替え促進助成、老朽建築物除却助成及び高齢者の建替え加算助成により、老朽建築物の建替え及び除却を促進し、より耐火性能の高い建築物への建替え誘導を図ります。また、老朽建築物の建替え又は除却を検討されている方を対象に建築士等の専門家による無料相談を行うことにより、不燃化等の整備促進及び地域の防災性の向上を図ります。  |    | 主要<br>課題 | No. 49<br>No.<br>No. |
| 主な<br>事業内容 | <p>○ 助成制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不燃化建替え促進助成<br/>老朽建築物（耐用年数（22年）の3分の2を経過している木造建築物）を耐火性能の高い建築物に建替える場合、除却費、建築設計費及び工事監理費の一部を助成します。</li> <li>老朽建築物除却助成<br/>建替えずとも、老朽建築物を除却する場合、除却費の一部を助成します。</li> <li>高齢者世帯の建替え加算助成<br/>高齢者世帯と子、孫世帯が同居するために不燃化建替え促進助成を活用する場合、100万円を加算して助成します。</li> </ul> <p>○ 支援制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門家派遣<br/>老朽建築物の建替え又は除却を検討されている方に専門家による無料相談を行います。専門家は建築士、弁護士、税理士及びファイナンシャルプランナー等相談内容に適した専門家を派遣します。</li> <li>総合相談ステーション<br/>不燃化特区の指定区域（大塚五・六丁目地区）において、老朽建築物の建替え又は除却を検討されている方を対象に相談窓口を大塚北会館に開設しています。</li> </ul> <p>○ その他</p> <p>（令和3年度～）東京都の不燃化特区制度を活用し、令和3年度以降も引き続き5年間不燃化特区事業を継続<br/>（令和7年度）不燃化特区事業終了<br/>（令和8年度～令和12年度）東京都の不燃化特区制度、整備地域等不燃化集中促進事業制度を活用し、令和8年度以降は、既存事業を承継し、不燃化推進事業として実施<br/>※令和13年度以降の事業は、東京都の動向による。</p> |    |          |                      |
| 事業経費       | 81,313   | 千円 | 次年度の方向性  | 拡充                   |

| 事業名        | 178 細街路の整備   |    | 地域整備課    |                      |
|------------|--|----|----------|----------------------|
| 事業概要       | 災害に強いまちづくりを進めていくため、区内の道幅が4mに満たない道路（細街路）について、建築時等に合わせて、建築主と後退用地の範囲及び管理・整備方法の協議等を行い、緊急車両の乗り入れや消防活動が可能な拡幅整備を行います。   |    | 主要<br>課題 | No. 49<br>No.<br>No. |
| 主な<br>事業内容 | <p>○ 細街路拡幅整備の協議</p> <p>対象となる建築主に対し、建築確認の申請前に、後退用地の範囲及び管理・整備方法について協議し、建築物の竣工に合わせて道路の拡幅整備を行います。</p> <p>○ 細街路拡幅整備の助成</p> <p>申請に基づき拡幅部分における塀の撤去や水道メーターの移設等にかかる工事費用の一部を助成します。</p> <p>○ 奨励金の交付（令和8年度～）</p> <p>不燃化推進事業と連携し、大塚五・六丁目、千駄木二・五丁目、根津二丁目の細街路拡幅整備について奨励金を交付し、細街路拡幅整備事業を推進します。</p> |    |          |                      |
| 事業経費       | 410,920  | 千円 | 次年度の方向性  | 拡充                   |

|        |   |    |         |      |        |
|--------|---|----|---------|------|--------|
| 事業名    | 179 道路における治水対策の推進   |    | 道路課     |      |        |
| 事業概要   | 都市型水害の防止・軽減を図るため、透水性舗装や雨水浸透柵の設置を推進するとともに、既設の透水性舗装及び雨水浸透柵の機能回復を行います。   |    |         | 主要課題 | No. 49 |
|        |   |    |         |      | No.    |
|        |   |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 透水性舗装及び雨水浸透柵の整備<br/>地下水による影響が少ないと想定される高台に位置した道路の改修工事の際に、透水性舗装及び雨水浸透柵の整備を行います。</p> <p>○ 透水性舗装及び雨水浸透柵の清掃<br/>透水性舗装及び雨水浸透柵の清掃を行うことで、透水機能の回復を図ります。</p> |    |         |      |        |
| 事業経費   | 523,316   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|        |   |    |         |      |        |
|--------|---|----|---------|------|--------|
| 事業名    | 180 崖等整備資金助成事業の推進   |    | 地域整備課   |      |        |
| 事業概要   | 土砂災害の危険から住民の安全を確保するため、崖等に対して行う整備工事及び崖下建築物に対して行う減災工事に対し、整備資金の助成を行い、所有者による崖等及び建築物の適切な維持管理を支援します。  |    |         | 主要課題 | No. 49 |
|        |   |    |         |      | No.    |
|        |   |    |         |      | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 崖等整備資金助成事業<br/>高さ2mを超える部分を含む崖及び擁壁に対して行う以下の工事に助成します。<br/>(対象工事)<br/>(1) 擁壁の築造に係る工事<br/>(工作物確認申請又は宅地造成及び特定盛土等規制法の許可を要する工事)<br/>(2) 崖等の安全性が向上するものとして区長が認める工事</p> <p>(助成額) 崖等の整備に要する工事費用及び工事監理業務に要する費用の1/2かつ以下の上限額<br/>(1) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域内 … 上限1,000万円<br/>(2) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域外 … 上限200万円</p> <p>○ 崖下建築物の減災工事助成事業<br/>高さ2mを超える崖等に接する崖下の土地に建築物等を新築する際に、崖等の崩壊に対して安全になるよう行う以下の工事に助成します。<br/>(対象工事)<br/>(1) 防護壁を設置する工事<br/>(2) 建築物の外壁を鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造とする工事</p> <p>(助成額) 崖下建築物減災工事に要する工事費用及び工事監理業務に要する費用の1/2かつ上限100万円</p> |    |         |      |        |
| 事業経費   | 16,469  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |        |

|        |   |    |             |                      |
|--------|---|----|-------------|----------------------|
| 事業名    | 181 ブロック塀等改修等の促進  |    | 地域整備課・建築指導課 |                      |
| 事業概要   | 大規模地震発生時に、一般交通の用に供する道路に面するブロック塀等が倒壊し、歩行者等に危害を及ぼすことがないように、危険度の高い塀の所有者や管理者等に対し、塀の適切な維持管理及び改修等の周知啓発を行います。また、十分な安全性が確保されていない塀の撤去費用及び設置費用の一部を助成します。  |    | 主要課題        | No. 49<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 既存ブロック塀等の撤去費助成<br/>高さ0.5m以上の塀全体（基礎を含む）の撤去工事について、1m当たり15,000円助成します。</p> <p>○ 塀の設置費助成<br/>（対象）撤去に伴う新設で、以下の条件を満たすもの。<br/>（1）フェンスによる塀で、道路や道からの高さが2m未満<br/>（2）塀の基礎及び立ち上がり部分の構造が鉄筋コンクリート造<br/>（助成）高さ0.5m以上1.0m未満：1m当たり15,000円<br/>高さ1.0m以上：1m当たり30,000円</p> <p>○ ブロック塀所有者等への普及啓発<br/>区立小学校における通学路沿道の塀の調査結果に基づく危険度の高い塀を再確認し、所有者や管理者等に状況を伝えるとともに、助成金のパンフレット等を活用し、塀の適切な維持管理及び改修等の周知・啓発を行います。また、区民等からの陳情等による塀の現地確認を行い、必要に応じて、塀の所有者や管理者等に、助成金のパンフレットや塀の維持管理をお願いするチラシを配布し、塀の適切な維持管理及び改修等の周知・啓発を行います。<br/>特に危険度が高く適切な維持管理等が必要になる塀については、継続的に訪問し、塀の経過観察と適切な維持管理等を依頼します。<br/>（令和9年度）ブロック塀等調査</p> |    |             |                      |
| 事業経費   | 2,340   | 千円 | 次年度の方向性     | 継続                   |

|        |   |    |         |                      |
|--------|---|----|---------|----------------------|
| 事業名    | 182 橋梁アセットマネジメント整備  |    | 道路課     |                      |
| 事業概要   | 橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、予防保全的な橋梁の点検・修繕を行います。   |    | 主要課題    | No. 49<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 橋梁アセットマネジメント基本計画<br/>道路法に基づき、5年に一度近接目視等による点検を実施し、現状を把握するとともに、点検結果をもとに橋梁アセットマネジメント基本計画の更新を行います。<br/>（令和8～9年度）橋梁点検及び橋梁アセットマネジメント計画の更新</p> <p>○ 計画的な維持管理<br/>橋梁アセットマネジメント基本計画に基づき、予防保全的な橋梁の修繕等を行います。<br/>（令和4年度）染井橋の補修設計<br/>（令和5年度）染井橋の設計、工事に関するJRとの協議<br/>（令和6年度）染井橋補修工事<br/>・大滝橋及び一休橋<br/>（令和7年度）大滝橋及び一休橋補修設計<br/>（令和9年度）大滝橋及び一休橋補修工事<br/>・壱岐坂上歩道橋<br/>（令和7年度）壱岐坂上歩道橋塗膜除去工事、壱岐坂上歩道橋詳細設計<br/>（令和7～8年度）壱岐坂上歩道橋詳細設計</p> |    |         |                      |
| 事業経費   | 44,310  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                   |

|        |  |    |         |                              |
|--------|--|----|---------|------------------------------|
| 事業名    | 183 安全対策推進事業   |    | 防災危機管理課 |                              |
| 事業概要   | 安全・安心まちづくり推進地区の支援や、防犯パトロール、メール等による情報提供など、区、関係行政機関、区民、地域活動団体等がそれぞれの責務を認識し、互いに連携・協力をすることにより、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。  |    |         | 主要課題<br>No. 50<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 安全・安心まちづくり推進地区の活動支援</p> <p>安全・安心まちづくり推進地区の指定を受けた地域活動団体に対して、装備品購入費用や防犯カメラ整備費用等を補助するなどの活動支援を行うことにより、区民の自主的な防犯活動を促進します。</p> <p>○ 青色防犯パトロール活動の実施</p> <p>区及び区内のボランティア団体が、青色回転灯を装備した自動車によるパトロールを行い、地域の犯罪抑止力を高めます。ボランティア団体に対しては装備品購入費用等の補助及び活動支援を行います。</p> <p>○ 自動通話録音機の無償貸出し</p> <p>おおむね65歳以上の方が居住する区内の世帯を対象に、自動通話録音機を無償で貸与し、高齢者等に対する特殊詐欺被害の未然防止を図ります。</p> <p>○ 「文の京」安心・防災メールの配信</p> <p>特殊詐欺や子どもの安全に関わる事件等の情報や、区・警察署からのお知らせなどを、スマートフォンやパソコンに電子メールで配信します。</p> <p>○ 地域安全教室等の開催</p> <p>子どもやその保護者等を対象とする、犯罪に遭わないための注意点や危険な場所の見分け方などを学ぶ教室や、高齢者を対象とした特殊詐欺被害を防止するための教室を開催し、地域における犯罪や事故の未然防止を図ります。</p> <p>○ 客引き防止対策事業</p> <p>文京区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例に基づいて、区内全域の客引き行為等を防止し、繁華街における安全対策を強化するとともに、安全で快適な地域環境の確保を図ります。</p> <p>○ 防犯機器等購入補助事業（令和7～8年度）</p> <p>区民の体感治安が悪化していることから、緊急対策として、侵入盗被害防止に有用とされる、各家庭における防犯カメラ、カメラ付きインターフォン等の防犯機器等の導入に係る費用の補助を行います。</p> |    |         |                              |
| 事業経費   | 85,157   | 千円 | 次年度の方向性 | 拡充                           |

|        |  |    |         |                              |
|--------|--|----|---------|------------------------------|
| 事業名    | 184 通学路等の防犯カメラの設置  |    | 教育総務課   |                              |
| 事業概要   | 学校、地域等が行う登下校時における子どもの見守り活動を補完するため、通学路等に設置した防犯カメラを維持管理していきます。                           |    |         | 主要課題<br>No. 50<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 通学路等の防犯カメラの設置</p> <p>令和元年秋に実施した、PTA・警察・区等での通学路調査の結果等により、設置した防犯カメラを維持管理していきます。</p> |    |         |                              |
| 事業経費   | 1,094  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                           |

|        |   |    |          |                              |
|--------|---|----|----------|------------------------------|
| 事業名    | 185 こども110番ステッカー事業  |    | こども若者支援課 |                              |
| 事業概要   | こどもたちが身の危険を感じた時に、一時的に避難できる場所を確保し、こどもの安全を地域ぐるみで守るため、こどもが駆け込める避難場所を示す「こども110番ステッカー」を、協力者の自宅や事業者などに貼付するとともに、小学校1年生に事業周知用のステッカーを配付します。  |    |          | 主要課題<br>No. 50<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ こども110番ステッカーの掲示</p> <p>こども110番ステッカー事業に協力してくれる商店・事業所・個人宅等にステッカー等を掲示します。また、小学1年生には、啓発用のステッカーを配布し、学用品等に貼ってもらうことで、ステッカーの周知を図ります。</p> <p>○ こども110番ステッカー掲示場所の把握</p> <p>区立小学校PTAの協力のもと、定期的にステッカー掲示場所を確認するとともに、協力者に対し、継続意思の確認を行います。また、協力者名簿を所管の警察署・通学区域の小学校・PTA・区が共有します。</p> <p>○ 協力者に対する見舞金制度</p> <p>協力者がこどもを保護した際に、万が一、不審者から人的・物的被害を受けた場合に備え、見舞金制度を設けています。</p> |    |          |                              |
| 事業経費   | 762   | 千円 | 次年度の方向性  | 継続                           |

|        |   |    |         |                              |
|--------|---|----|---------|------------------------------|
| 事業名    | 186 空家等対策事業   |    | 住環境課    |                              |
| 事業概要   | 空家等の所有者等を対象に、管理不全な状態にある空家等の除却や利用可能な空家等の有効活用を促進します。  |    |         | 主要課題<br>No. 51<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空家等相談事業<br/>空家等のことで悩みを抱える所有者等に対して、弁護士・税理士・建築士・宅地建物取引士等が相談に応じます。</li> <li>○ 空家等対策事業<br/>管理不全のため危険な状態になっている空家等の除却に要する費用を助成（上限200万円）し、除却後の跡地を区が無償で10年間借り受け、行政目的で使用します。</li> <li>○ 空家等利活用事業<br/>空家等の利活用を希望する所有者と、空家等の利用希望者のマッチングを行います。契約が成立した空家等のうち、その用途が営利を目的としない地域活性化に資する施設で、事業を10年以上継続する場合、改修に係る費用を助成（上限200万円）します。</li> </ul> |    |         |                              |
| 事業経費   | 7,140   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続                           |

|        |   |    |         |                              |
|--------|---|----|---------|------------------------------|
| 事業名    | 187 特定空家等の対策  |    | 建築指導課   |                              |
| 事業概要   | 適切な維持管理がされないまま放置され、保安、防災、衛生、景観上の問題から、周囲に悪影響を及ぼす危険性の高い空家等を減らすため、管理不全な空家等の諸問題等について区民に周知するとともに、文京区空家等対策計画に基づく特定空家等の認定及び措置を講じます。  |    |         | 主要課題<br>No. 51<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文京区空家等対策審議会（部会）の開催<br/>管理不全な空家等については、必要に応じて、管理不全空家等・特定空家等の認定及びこれらの空家等に対する措置の実施について審議します。</li> <li>○ 特定空家等の認定・措置<br/>管理不全な空家等については、必要に応じて、管理不全空家等・特定空家等の認定及び措置を実施します。</li> <li>○ 空家等の所有者等への働きかけ（令和8年度～）<br/>空家等及び老朽家屋について職員による現地調査を行い内容を所有者等に通知し、助言・指導を行うとともに、空家等建築物の所有者等に対しては、令和7年度に自主条例である「文京区空家等の適正管理に関する条例」を制定したことを周知することで、所有者等の自主的な維持管理を促します。また、区の木造住宅除却助成を申請する際に必要な耐震診断について、希望により職員にて実施します。</li> <li>○ 相続財産清算人選任の申立て<br/>所有者及び相続人が不在となっている特定空家等については、必要に応じて相続財産清算人の選任を家庭裁判所へ申立てます。</li> </ul> |    |         |                              |
| 事業経費   | 2,791   | 千円 | 次年度の方向性 | 拡充                           |

|        |   |           |         |
|--------|---|-----------|---------|
| 事業名    | 188 マンション管理適正化支援事業  |           | 住環境課    |
| 事業概要   | マンションの管理組合や所有者、居住者等に対して、専門家派遣や情報提供、各種助成などの支援を行うとともに、管理組合未設置のマンションに対して管理組合設立の支援を行うことで、長期的視点に立ってマンションの適正な維持管理を促進します。  | 主要課題      | No. 51  |
|        |   |           | No.     |
|        |   |           | No.     |
| 主な事業内容 | <p>○ マンション管理士派遣<br/>管理組合の運営やマンションの維持管理などに関する相談を受け、助言を行うマンション管理士を派遣します。</p> <p>○ 分譲マンション管理個別相談<br/>分譲マンションの管理上の様々な問題について、マンション管理士が相談に応じます。</p> <p>○ 分譲マンション管理組合設立支援<br/>管理組合が未設置の分譲マンションの区分所有者の団体が管理組合を設立し、管理規約を制定する場合、マンション管理士を派遣します。</p> <p>○ マンション管理セミナー<br/>マンション管理士等によるマンション管理に関する講演会を開催します。</p> <p>○ 各種助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション長期修繕計画作成費助成<br/>マンションの管理組合等が大規模修繕を実施するために建物及び設備について長期修繕計画を作成する費用の一部を助成します。</li> <li>・マンション劣化診断調査費助成<br/>マンションの管理組合等が大規模修繕を実施するために建物及び設備について老朽度判定調査を実施する費用の一部を助成します。</li> <li>・マンション共用部分改修費助成<br/>マンションの管理組合等が共用部分の段差の解消、手すりの設置などのバリアフリー化工事を実施する費用の一部を助成します。</li> <li>・マンションアドバイザー制度利用助成<br/>公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターが実施する「マンション管理アドバイザー制度」又は「マンション建替え・改修アドバイザー制度」を利用する管理組合等に対して、派遣料を助成します。</li> </ul> <p>○ 管理状況届出制度（都と連携）<br/>「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づく管理状況届出制度により、昭和58年以前に建築された6戸以上のマンションについて、管理組合や管理規約の有無などの管理状況に関する事項の定期的な届出を受け付けます。管理不全の兆候がある場合には、助言及び支援等を行います。</p> <p>○ マンション管理計画認定制度<br/>マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合に、適正な管理計画を持つマンションとして認定を行います。</p> |           |         |
|        | 事業経費  | 22,028 千円 | 次年度の方向性 |

|        |  |        |     |         |        |
|--------|--|--------|-----|---------|--------|
| 事業名    | 189 交通安全対策普及広報活動   |        | 管理課 |         |        |
| 事業概要   | 交通安全意識の一層の普及を図るため、警察等関係機関と協力しながら、交通安全運動などにおいて、交通安全の普及広報活動を実施します。   |        |     | 主要課題    | No. 52 |
|        |  |        |     |         | No.    |
|        |  |        |     |         | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 文京区交通安全計画に基づいた施策の推進</p> <p>(令和6～7年度) 第11次文京区交通安全計画に基づいた施策の推進<br/> (令和8年度) 第12次文京区交通安全計画の策定<br/> (令和8年度～) 第12次文京区交通安全計画に基づいた施策の推進</p> <p>○ 交通安全普及広報活動</p> <p>交通安全意識の浸透及び交通安全教育の充実を図るため、各種講習会の開催、貸出用DVDの整備、ランドセルカバー等の配布、交通安全周知用資器材の作成、交通安全啓発用ポスターの募集、文京区交通安全区民のつどい等を実施します。<br/> (令和8年度) ショート動画による安全な自転車利用啓発事業</p> <p>○ 交通安全協議会</p> <p>交通事故防止を図るため、交通安全協議会を開催し、交通安全に必要な事項を協議します。</p> <p>○ 交通安全協会補助</p> <p>区内の交通安全協会(4協会)に交通安全対策事業経費の一部を補助することにより、区全体の交通安全対策事業を効率的に推進します。</p> |        |     |         |        |
|        | 事業経費   | 26,349 | 千円  | 次年度の方向性 | 拡充     |

|        |  |         |     |         |        |
|--------|--|---------|-----|---------|--------|
| 事業名    | 190 総合的な自転車対策  |         | 管理課 |         |        |
| 事業概要   | 自転車を主要な交通手段と位置付け、「放置自転車対策」「自転車等駐車場整備」「自転車安全利用」を進め、ハード・ソフトの両面から総合的な自転車対策を推進します。   |         |     | 主要課題    | No. 52 |
|        |  |         |     |         | No.    |
|        |  |         |     |         | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 自転車活用推進計画に基づいた施策の推進</p> <p>(令和4年度～) 計画に基づいた施策の推進<br/> (令和8年度) 中間評価の実施</p> <p>○ 自転車TSマーク取得費用助成(令和8年度まで)</p> <p>自転車安全整備店で自転車の点検整備を行い、TSマークを取得した場合、点検整備費用の一部を助成します。</p> <p>○ 放置自転車撤去等</p> <p>「文京区自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、駅周辺に放置されている自転車の警告・撤去、返還、処分を行います。<br/> (令和7年度～) 新たな放置自転車管理システムを導入し、撤去活動等を効率化</p> <p>○ 自転車駐車場管理運営</p> <p>定期利用制自転車駐車場の整備・維持管理・登録受付、一時利用制自転車駐車場の整備・維持管理運営を行います。<br/> (令和6年6月) 春日自転車駐車場の駐輪設備更新<br/> 本駒込A自転車駐車場の一部を一時利用制に変更<br/> (令和7年4月) 後樂園自転車駐車場の駐輪設備更新<br/> (令和7年6月) 護国寺駅西自転車駐車場の駐輪設備更新<br/> (令和7年11月) 湯島自転車駐車場の駐輪設備更新及び一部を一時利用制に変更<br/> (令和7年度～) 新たな定期利用制自転車駐車場管理システムを導入し、利用手続等のDXを推進</p> |         |     |         |        |
|        | 事業経費   | 286,427 | 千円  | 次年度の方向性 | 継続     |

|        |  |    |         |      |                      |
|--------|--|----|---------|------|----------------------|
| 事業名    | 191 コミュニティ道路整備   |    | 道路課     |      |                      |
| 事業概要   | 生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、コミュニティ道路整備計画に基づき、地域住民や交通管理者との調整を図りながら整備を行うことで、総合的な交通安全対策を推進します。  |    |         | 主要課題 | No. 52<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 向丘・弥生・根津・千駄木地区のコミュニティ・ゾーン整備<br/> (令和6～7年度) 区道文第870号(日医大つつじ通り)の無電柱化事業により一時休止〔計画事業146無電柱化の推進〕<br/> (令和8～10年度) 区道文第870号(日医大つつじ通り)の道路整備を行います。</p> <p>○ コミュニティ道路の路線整備<br/> 安全な通行を確保する必要性が高い路線に対して、地域住民や交通管理者との調整を図りながら、総合的な交通安全対策を行います。<br/> (令和6～12年度) 区道文第803号外(水道二丁目付近)<br/> (令和7～11年度) 区道文第817号外(小石川三丁目付近)</p> |    |         |      |                      |
| 事業経費   | 135,331  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |                      |

|        |  |    |         |      |                      |
|--------|--|----|---------|------|----------------------|
| 事業名    | 192 交通安全施設の整備と維持   |    | 道路課     |      |                      |
| 事業概要   | 歩行者等の安全を確保するため、通学路、未就学児の移動経路について、合同点検の結果を踏まえた安全対策を実施します。また、通学路等ではない道路についても、交通事故防止を図るための交通安全施設の整備・維持や、安全で快適な自転車通行空間を整備します。  |    |         | 主要課題 | No. 52<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 通学路に対する安全対策<br/> 教育委員会、学校、警察及び道路管理者等との合同巡回や交通安全施設等の点検を行い、通学路における交通安全を確保します。</p> <p>○ 交通安全施設の整備・維持<br/> 交通事故を防止するため、ガードレール等の交通安全施設の整備・維持を行います。</p> <p>○ 自転車通行空間の整備<br/> 自転車活用推進計画の自転車ネットワーク路線において、安全で快適な自転車通行空間を整備します。</p> |    |         |      |                      |
| 事業経費   | 152,436  | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |                      |

|        |   |    |         |      |                      |
|--------|---|----|---------|------|----------------------|
| 事業名    | 193 コミュニティバス運行  |    | 区民課     |      |                      |
| 事業概要   | コミュニティバス(Bーぐる)の運行により、公共交通不便地域を解消することで、区民等の移動における利便性を高めるとともに、病院、福祉施設、観光・文化施設、商業地域を結ぶことにより、人の動きを活発にし、地域の魅力や活力を引き出します。   |    |         | 主要課題 | No. 52<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ コミュニティバス(Bーぐる)運行補助<br/> コミュニティバス(Bーぐる)の安定的な運行のため、運行事業者に対し、補助金を交付します。<br/> (ルート) 千駄木・駒込ルート(令和6年度に新規車両に更新)<br/> 目白台・小日向ルート<br/> 本郷・湯島ルート</p> <p>○ バス利用促進<br/> Bーぐるマップの作成や「+ワン!ショップ」サービスの実施等、バス利用促進のための取組を行います。</p> <p>○ Bーぐる沿線協議会等の開催<br/> 運行事業者、関係団体、公募委員等からなるBーぐる沿線協議会において、Bーぐるの利便性の向上や安定的運営等に関する事項について協議を行うとともに、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項について地域公共交通会議で協議します。</p> |    |         |      |                      |
| 事業経費   | 226,637   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |                      |

|        |  |    |         |      |                      |
|--------|--|----|---------|------|----------------------|
| 事業名    | 194 自転車シェアリング事業  |    | 管理課     |      |                      |
| 事業概要   | 自転車シェアリング事業を、区民にとって利便性の高い公共交通手段として充実させます。  |    |         | 主要課題 | No. 52<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 広域連携区による相互乗り入れ<br/>千代田区・中央区・港区・新宿区・文京区・台東区・墨田区・江東区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区・渋谷区・中野区・杉並区・練馬区と相互乗り入れを実施し、事業の普及拡大を目指します。</p> <p>○ サイクルポートの拡充<br/>区内に設置するサイクルポートについて、更なる整備を進めます。</p> <p>○ 自転車のメンテナンスや再配置業務の強化<br/>電動アシスト付き自転車を適正に配備し、バッテリー交換等のメンテナンスや、AIの活用も含めた再配置業務の強化等により、更なる利便性の向上を図ります。</p> <p>○ 複数事業者との連携<br/>複数事業者と連携することで、相互乗り入れの更なる強化を進めます。</p> |    |         |      |                      |
| 事業経費   | 65   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |                      |

|        |   |    |         |      |                      |
|--------|---|----|---------|------|----------------------|
| 事業名    | 195 訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業補助   |    | 障害福祉課   |      |                      |
| 事業概要   | 居宅介護・重度訪問介護・移動支援を提供する障害福祉サービス等事業所における、ヘルパーを補助する人材の確保とヘルパーとして従事するための資格取得に向けた事業所の取組を支援することを目的として、補助金を交付することにより障害福祉サービス等の人材確保対策を推進します。   |    |         | 主要課題 | No. 22<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業補助<br/>居宅介護・重度訪問介護・移動支援事業所が高齢者・大学生等を採用し、ヘルパーをサポートする人材を確保するための経費を助成することに加え、サポートする人材が事業所への本採用に向けて資格取得を目指す場合の経費を補助し、事業所の人材確保の取組を支援します。</p> <p>●業務支援活用事業（未経験者等（高齢者・大学生等）を雇用し、ヘルパーをサポートする人材を確保する事業所の取組（人件費補助）を支援）<br/>助成金額：1,700（円/時間）× 720（時間）＝1,224,000（円/人）法定福利費 対象者の人件費×15%</p> <p>●人材確保支援事業（業務支援活用事業に参加した未経験者等が事業所への本採用に向けて資格取得を目指す場合に、その資格取得等に係る経費の補助等を実施する事業所の取組を支援）<br/>助成金額：83,000（円/人）</p> |    |         |      |                      |
| 事業経費   | 1,046   | 千円 | 次年度の方向性 | 継続   |                      |

|        |  |        |         |         |        |
|--------|--|--------|---------|---------|--------|
| 事業名    | 196 自動体外式除細動器（AED）の設置促進  |        | 防災危機管理課 |         |        |
| 事業概要   | AED設置の促進により、区内で発生した傷病者に対して電気ショックをより早く実施できる環境を整備します。  |        |         | 主要課題    | No. 46 |
|        |  |        |         |         | No.    |
|        |  |        |         |         | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 中高層共同住宅AED設置助成事業</p> <p>緊急時における救命率向上のため、中高層共同住宅の管理組合等が24時間使用可能な場所にAEDを設置する場合に、導入費用等を助成します。※購入・リースともに、上限65万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・購入助成<br/>AED本体及び消耗品（電極パッド、バッテリー）、AED収納ケースの購入及び設置工事に要する経費のうち3分の2</li> <li>・リース助成<br/>AED本体及び消耗品（電極パッド、バッテリー）、AED収納ケースのリース及び設置工事に要する経費のうち3分の2</li> </ul> <p>○ 区施設へのAED設置</p> <p>区内で発生した傷病者に対して電気ショックがより早く実施できる環境を整備するため、シビックセンターをはじめ、区施設にAEDを設置します。</p> <p>○ 誰でも24時間利用できるAEDの設置推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリーマートとの協定により一部店舗にAED設置<br/>株式会社ファミリーマートと協定を締結し、区内ファミリーマートの一部店舗にAEDを設置します。</li> <li>・区立小中学校の校門付近等にAED設置（令和7年度～）<br/>目印となりやすい区立小中学校の校門等に、誰でも24時間利用可能なAEDを追加設置します。</li> </ul> |        |         |         |        |
|        | 事業経費   | 31,848 | 千円      | 次年度の方向性 | 継続     |

|        |  |         |       |         |       |
|--------|--|---------|-------|---------|-------|
| 事業名    | 197 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）  |         | 幼児保育課 |         |       |
| 事業概要   | 令和7年度まで実施する「未就園児の定期的な預かり事業」の結果も踏まえ、幼稚園、保育所、地域型保育事業所等において、保護者の就労の有無にかかわらず、保育所等を利用していないこどもを定期的に預かる「乳児等通園支援事業」を実施します。   |         |       | 主要課題    | No. 2 |
|        |  |         |       |         | No.   |
|        |  |         |       |         | No.   |
| 主な事業内容 | <p>○ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施</p> <p>幼稚園、保育所、地域型保育事業所等において、保護者の就労の有無にかかわらず、保育所等を利用してない生後6か月から2歳児クラスまでの児童を、週に1回定期的に預かる事業を行う保育所等運営事業者に対し、運営に係る経費を補助します。あわせて、区立保育所、グループ保育室こうらくにおいて、定期的な預かり事業を実施します。</p> |         |       |         |       |
|        | 事業経費   | 518,204 | 千円    | 次年度の方向性 | 新規事業  |

|        |   |         |       |         |       |
|--------|---|---------|-------|---------|-------|
| 事業名    | 198 区立保育園園舎建替   |         | 幼児保育課 |         |       |
| 事業概要   | 安全・安心な保育環境を確保するとともに、特別な配慮が必要な乳幼児の受入体制の整備及び保育の質の向上を図るため、老朽化した保育園舎の建替を行います。   |         |       | 主要課題    | No. 2 |
|        |   |         |       |         | No.   |
|        |   |         |       |         | No.   |
| 主な事業内容 | <p>○ 仮園舎整備</p> <p>根津二丁目の民有地を取得するとともに、仮園舎の地盤調査、基本設計及び実施設計を行います。</p> <p>○ 藍染保育園建替</p> <p>保育園の園舎建替に係る地盤調査、基本設計及び実施設計を行います。</p> |         |       |         |       |
|        | 事業経費  | 582,450 | 千円    | 次年度の方向性 | 新規事業  |

|        |   |    |                      |                           |
|--------|---|----|----------------------|---------------------------|
| 事業名    | 199 こどもみらいサポート拠点整備事業  |    | こども若者政策課・こども家庭支援センター |                           |
| 事業概要   | 多様かつ複合的な困難を抱えるこどもたちに対し、安心・安全に利用することのできる居場所を設けます。また、児童相談所設置市におけるセーフティネットとしての機能強化につなげるため、その直面する状況を把握し、学習支援や生活習慣の形成などの包括的な支援を実施する居場所を提供します。  |    | 主要課題                 | No. 4<br>No. 11<br>No. 13 |
| 主な事業内容 | <p>○ こどもみらいサポート拠点整備事業（標準型）</p> <p>（対象）小学生から高校生世代まで<br/>（開所日数）週3日以上<br/>（開所時間）1日3時間以上<br/>（実施内容）<br/>・学習支援（学習機会・遊び体験等の提供）<br/>・生活支援（文房具や生理用品等の提供）</p> <p>○ こどもみらいサポート拠点整備事業（多機能型）</p> <p>（対象）要保護・要支援家庭の小学4年生から高校3年生世代まで<br/>（開所日数）平日週5日<br/>（開所時間）<br/>長期休業期間以外：14時から21時まで<br/>長期休業期間：10時から19時まで<br/>（実施内容）<br/>・生活習慣を身につけるための支援（片付けや手洗い等の健康管理の習慣づけ、日用品の使い方に関する助言等）<br/>・学習習慣を身につけるための支援（宿題の見守り等）<br/>・食事やおやつを提供<br/>・余暇活動の提供（年中行事の体験等）<br/>※状況に応じて送迎を実施</p> |    |                      |                           |
| 事業経費   | 30,155  | 千円 | 次年度の方向性              | 新規事業                      |

|        |  |    |         |                     |
|--------|--|----|---------|---------------------|
| 事業名    | 200 区立小中学校改築等に活用する仮校舎整備事業  |    | 学校施設課   |                     |
| 事業概要   | 区立学校改築工事期間中の代替用地として取得した東邦音楽大学文京キャンパス敷地に仮校舎を建設し、老朽化に伴う複数校の区立小中学校の改築等に活用する。    |    | 主要課題    | No. 9<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 仮校舎整備工事</p> <p>（令和8年度～9年度）基本設計及び実施設計<br/>（令和9年度）東邦音楽大学文京キャンパス校舎解体工事</p> |    |         |                     |
| 事業経費   | 164,227  | 千円 | 次年度の方向性 | 新規事業                |

|        |   |    |          |                      |
|--------|---|----|----------|----------------------|
| 事業名    | 201 若者の居場所事業『Bunkyo Night Youth Lounge』   |    | こども若者政策課 |                      |
| 事業概要   | 「新しい居場所がほしい」、「同世代とつながりたい」と感じている文京区在住の若者を対象に、若者が自由に過ごすことができる非日常空間での居場所事業を実施します。  |    | 主要課題     | No. 11<br>No.<br>No. |
| 主な事業内容 | <p>○ 若者の居場所事業『Bunkyo Night Youth Lounge』</p> <p>（対象）文京区在住のおおむね19～39歳の若者<br/>（開所日数）週1日（金曜日）<br/>（開所時間）18時から22時まで<br/>（実施内容）<br/>・居場所の提供（読書・勉強・仕事・休息・ゲーム・飲食等が可能なフリースペース）<br/>・専門家による相談支援（心理職等の有資格者による、個別相談）<br/>・交流イベントの実施（学び、趣味、ゲーム、出会い、地域参画、区政への提言等をテーマとした各種イベント）</p> |    |          |                      |
| 事業経費   | 4,732   | 千円 | 次年度の方向性  | 新規事業                 |

|        |  |    |          |        |
|--------|--|----|----------|--------|
| 事業名    | 202 こどもの権利擁護の一層の推進   |    | こども若者政策課 |        |
| 事業概要   | <p>こども本人を含む区民に対し、こどもの権利を知り、理解を深める機会を確保するため、こどもの権利推進リーダーを募集し、こども本人の意見を取り入れながら、文京区こどもの権利に関する条例の周知啓発を行います。また、こどもの権利侵害に関する相談・支援体制を一層強化するため、文京区こどもの権利擁護委員を設置するとともに、こどもの権利相談窓口を開設します。</p> <p>あわせて、児童相談所（一時保護所）が関わるこどもの意見・意向の形成を支援し、こどもの希望に応じて意見表明の支援や代弁を行うこどもの意見表明等支援事業の実施及び、権利侵害等の相談があった際、公正中立な立場から相談内容の把握、権利侵害の事実確認及び関係施設等の調査を行うこどもの権利擁護調査員の設置を引き続き行います。</p>   |    | 主要課題     | No. 13 |
|        |  |    |          | No.    |
|        |  |    |          | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 文京区こどもの権利に関する条例の周知啓発</p> <p>令和8年4月に施行する文京区こどもの権利に関する条例の啓発物を作成するほか、啓発イベントを実施するなど、こどもの権利について周知啓発を行います。啓発物の作成等に当たっては、区内中高生からなるこどもの権利推進リーダーと一緒にいきます。</p> <p>○ 文京区こどもの権利擁護委員の設置及びこどもの権利相談窓口の開設</p> <p>こどもの権利侵害からの適切かつ速やかな救済を図るため、区長の附属機関として、文京区こどもの権利擁護委員を設置します。また、こどもの権利侵害に関する相談窓口を開設し、こども等からの相談に応じ、必要な助言や支援等を行います。</p> <p>○ こどもの意見表明等支援事業</p> <p>こどもの意見表明等支援員が児童相談所（一時保護所）を定期訪問し、一時保護児童の意見を様々な方法で傾聴するとともに、こどもが望む場合に意見表明の支援や代弁を行います。</p> <p>○ こどもの権利擁護調査員</p> <p>公正中立な立場から施設職員等へ事実確認の照会・調査等を行う「こどもの権利擁護調査員」を設置し、区児童相談所が関わるこどもからの権利に関する相談を受けることにより、こどもの福祉の向上を図ります。</p> |    |          |        |
| 事業経費   | 23,420   | 千円 | 次年度の方向性  | 新規事業   |

|        |   |    |         |        |
|--------|---|----|---------|--------|
| 事業名    | 203 眼科検診  |    | 健康推進課   |        |
| 事業概要   | <p>自覚症状がなく進行する眼科疾病を早期に発見し治療に結び付けるため、40歳以上の節目年齢の区民を対象に眼科検診を実施する。</p>                                     |    | 主要課題    | No. 26 |
|        |   |    |         | No.    |
|        |   |    |         | No.    |
| 主な事業内容 | <p>○ 眼科検診</p> <p>生活習慣や加齢によって起こる緑内障など、自覚症状がなく進行する眼科疾病を早期に発見し治療に結び付けるために、40歳以上の節目年齢の区民を対象に眼科検診を実施します。</p> |    |         |        |
| 事業経費   | 51,359  | 千円 | 次年度の方向性 | 新規事業   |